

令和5年度 第3回川西市産業ビジョン推進委員会 次第

とき 令和5年10月12日(木)
9時30分～11時30分
ところ 川西市役所 4階 庁議室

1 開会

2 議題

(1) 前回会議の意見対応について

【資料1】

(2) 産業ビジョン計画案について

【資料2】

(3) その他

3 閉会

川西市産業ビジョン推進委員会 委員名簿

(委員任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日)

		分野	氏名	選出区分	方式
1	委員長	学識経験者	佐々木 保幸	関西大学経済学部	対面
2	副委員長	学識経験者	吉田 満梨	神戸大学大学院経営学研究科	対面
3	委員	学識経験者	時任 啓佑	武庫川女子大学 実践学習センター	対面
4	委員	学識経験者	山本 利映	(株)ともに経営研究所	対面
5	委員	学識経験者	木原 奈穂子	鳥取大学農学部	オンライン
6	委員	必要と認めるもの	辻田 卓也	能勢電鉄(株)	対面
7	委員	必要と認めるもの	長濱 顕司	(株)池田泉州銀行川西支店	対面
8	委員	必要と認めるもの	宮本 純治	伊丹公共職業安定所	対面
9	委員	必要と認めるもの	野原 和憲	野原興産(株) 川西市商工会	対面
10	委員	必要と認めるもの	西村 典子	伊丹社労士事務所 川西市商工会	対面
11	オブザーバー		藤森 薫	川西市商工会	対面
12	オブザーバー		九鬼 麻衣	川西市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー	対面

(敬称略)

令和5年度 第2回川西市産業ビジョン推進委員会 提案・指摘・意見対応表

	議題・該当箇所	委員意見	対応・回答等
評価指標の更新			
1	市民の就業率	<ul style="list-style-type: none"> ・他項目の多くはR9とR13の数値がほぼ同じだが、「基本方針4」は変えている。市民の就業率48%の根拠は。 ・方針1～3はあまり変化しないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の推移を踏まえたもので設定しています。 ・65歳以上は近年、かなり拡大していることから、R9からR13で上昇を見込んで設定しています。
2	市民の就業率	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民の就業率」に関して、近年は兼業・副業が増えている。そうした数字は把握しているのか。 ・副業は認める企業、認めない企業がある。労働人口が減る中、一人で2-4役を持つという考え方も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民の就業率」は、国勢調査に基づいているので、副業を把握できていません。 ・副業人口については、就業構造基本調査で公表していますが、当該調査は、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市のみ対象としているため、川西市の数値は公表されていません。 ・なお、兵庫県、尼崎市、西宮市の数値は別紙1のとおりです。
3	市民の就業率	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所従業員数の設定ですが、石道や舎羅林山の大型物流センターの開業により、雇用は大幅に増えないのか？特に舎羅林山地区の物流センターは関西最大級と言われているが、それを把握した上でもやはり微増程度見込みなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在石道地区、舎羅林山地区、久代地区に大型物流センターを建設中です。各物流センターの雇用創出見込みは別紙2のとおりです。 ・上記3箇所の物流施設で約1.7%の市民の就業率の増加が見込まれるため、目標値を修正したいと考えています。
4	農業産出額	<ul style="list-style-type: none"> ・農業は減るところを維持するということだろうが、担い手の高齢化等を考えると維持も難しい。マイナス目標があってもよいかもしれない。 ・維持の440百万円は前向きな維持だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営農継続を希望する生産者をないがしろにはできない。表現は悩んでいる。 ・実際には農業産出額の維持は難しいと思う。土地利用が所有者の判断に拠るため手立ても限られる。 ・手立てが限られる中ですが、農地バンクの利用、また農業の担い手の育成を図ることで、農業産出額の維持をめざします。
5	農業に関する指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民農園を増やす」といったわかりやすい指標があった方がよいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画と整合をとりながら、市内農業の振興を図るため、産出額を引き続き指標とします。 ・なお、市民農園及び市民ファーマーの現状は別紙3のとおりです。

	議題・該当箇所	委員意見	対応・回答等
6	観光入込客数	<p>・現状維持でも、それが減少傾向にあるものなら挑戦的といえる。起業と観光についても維持・微増が多いが、ビジョンとしてこれでよいが、数字を大きくすればいいというものではないが、こうした施策を行うからこの数字になると期待させることも大切。</p> <p>・観光はコロナの影響で低下しているということなら、もう少し上げてほしいのでは。観光コンテンツがなくなったといった事情があるなら、コンテンツを増やす取組が必要だが。</p>	<p>・観光入込客数及び市内の調査地点については別紙4のとおりです。</p> <p>・駅前デッキ等は近年、道路空間を活用したにぎわいイベントの実施により、通行量が大きく上昇していますが、調査地点として含まれないため、本指標には反映されていません。今後、市内の正確な数値を把握するため、駅前デッキ等を調査地点に含むよう県と調整を進めます。</p> <p>・目標値の設定については、大型集客施設や宿泊施設が少ない本市の状況を考慮すると、大幅な回復は難しい面も感じています。清和源氏まつりの中心市街地での開催等、コンテンツの充実を図りながら、少しずつ上昇をめざします。</p>
7	指標全体について	<p>・全体を通じて、維持する指標の目標値がリアルな数字となっているが、ビジョンとして適切か、検討を。</p> <p>・ビジョンを推進する上で目標を「見える化」することが可能なものは、設定を検討してほしい。</p>	<p>・本ビジョンは現在策定中の第6次総合計画と整合をとった上で、成果指標及び目標値の設定をしています。総合計画においても、維持する指標の目標値は、切り上げた数値を使用しているため、本ビジョンも切り上げた数値を使用します。</p>

議題・該当箇所		委員意見	対応・回答等
体系と主要施策			
1	D X化の推進	<p>まだまだIT化が進んでいない企業も多くあるように感じる。(エクセルに計算式を入れずに直打ちする、クラウドを活用できていない、など)。</p> <p>倒産・廃業を防ぐ、生産性を上げる、という意味合いでいうと、初歩的なIT化、ITの活用(例:エクセル教室、表計算の活用、もう少し発展したマクロ、パワーエリの活用など)も必要なのではと感じる。</p>	<p>・ご提案いただいたように、市内中小企業等の実情に合わせたD X化の推進が必要だと考えます。</p> <p>・商工会においては、D X化の必要性や業務アプリ構築サービスであるKi ntoneの使用方法等について、年2回D Xセミナーを実施し、10名程度参加しています。</p> <p>・本市の施策展開においても、飛躍的なD X化をめざすのではなく、初歩的なD X化を含めた市内中小企業等の実状にあったD X化の支援を検討していきます。</p>
2	ダイバーシティの推進、働き方に関する啓発の推進(ワークライフバランス啓発)	<p>企業への推進・啓発を進める、ということはもちろん大切だが、組織という意味では、「川西市」(市役所職員)のダイバーシティやワークライフバランスが推進できているか、ということも大切。率先してロールモデルとなるよう、市職員の働き方やダイバーシティ推進をすすめ、さらに状況を発信していくということは可能か。</p>	<p>・本市においても、全庁的にダイバーシティや働き方改革を進めており、勤務時間を変更し、開庁時間前後をミーティングに充てるなど業務の効率化や時間外労働の縮減を進めています。</p> <p>・今後も引き続き、市が率先してダイバーシティやワークライフバランスを推進するとともに、どのような形で推進状況を発信・公開するのか検討を進めます。</p>
3	SDGs	<p>・SDGs的な投げかけも必要ではないか。</p> <p>ダイバーシティの推進、働き方に関する啓発の推進の内容はSDGsのゴール、5(ジェンダー)や8(働きがい・経済成長)、10(人や国の平等)などにも通じます。市が率先してすることで、SDGsを実践していく、という姿勢にもつながり、企業への推進力にもなるのではと考えます</p>	<p>・本ビジョンの策定にあたっては、SDGsの17のゴールのうち10のゴールの達成に資する取り組みがあります。</p> <p>・その中でも、主に目標8「働きがいも、経済成長も」、目標9「産業と技術革新の基礎をつくろう」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標12「つくる責任、つかう責任」、目標15「陸の豊かさを守ろう」などのゴールに貢献する取り組みが記載されています。</p> <p>・後期ビジョンにおいても、施策全体が、SDGs推進と整合をとる形で展開していることを示す記載を盛り込みます。</p>
4	ビジネス交流スクール	<p>・川西市在住で市外で活躍するビジネスパーソンと事業者などがつながる意義は大変大きいと思う。スキルマップのようなものが登録できるプラットフォームができないか。</p> <p>・会社員のリスクリングは、個人や所属する企業に任されているのが現状。まずはスキルアップしたいビジネスパーソンの掘り起こしの意味で市が応援するというのも一案かと思う。</p>	<p>・市内の起業家やプレイヤー、事業者と市外で活躍するビジネスパーソンが参加するビジネス交流スクールを開催することで、副業人材の活用や新たなビジネスの創出、シビックプライドの醸成につながるのではないかと考えています。</p> <p>・また、市が主導で実施するのではなく、市内の起業家・プレイヤー等が主催するような自発的な形で実施することで、意欲的な取り組みを促し、ビジネスパーソンのスキルアップにもつなげる意図があります。</p> <p>・スキルマップが登録できるプラットフォームは、具体的なアイディア等いただけましたらさらに議論を深めることができるとお思いますので、ご教示いただけたらと思います。</p>

	議題・該当箇所	委員意見	対応・回答等
5	事業承継	<p>・実際の生の声をもう少し拾えるほうが対策を立てやすいのではと思う。接点のある金融機関に協力いただき、実態調査をするのはどうか。</p> <p>・本当に事業承継が必要だが行き届いていないという数がどれくらいなのか、他のサポートが必要なのでは、など、現状が共有できる材料がもう少しあれば、議論が深まるように感じる。</p>	<p>・<u>事業承継支援の必要性及び支援施策についての中小企業者等の意見を直接お伺いするため、商工会にヒアリングを行います。</u></p> <p>・<u>中小企業者等における事業承継に係る現状や、課題等の実態把握のため、商工会に協力を仰ぎ、アンケート調査を行うことを検討します。</u></p>
6	起業	<p>・「起業しやすいまち」といったことが打ち出せるとよい。</p>	<p>・起業促進は補助金だけでなく、相談のしやすさ、働きながら準備ができる環境など様々。特に起業を応援するのはお客であり、店同士でも新しい店ができたらみんなで言って応援しようという文化、雰囲気も大切。それが当たり前なまちになるとよい。</p> <p>・<u>主要施策の「起業と創業に向けた人材の発掘・育成」、「起業者の円滑な事業活動の支援」について、よりわかりやすいよう打ち出し、周知を進めます。</u></p> <p>・本市では、<u>起業検討の初期段階では女性起業塾や起業相談会、起業段階では新規出店支援事業補助金、起業初期段階では経営指導等、起業に関して重層的な支援を行っています。市が実施している施策等を取りまとめ、各起業段階ごとに必要な施策がわかりやすく展開する等、周知方法の検討を進めます。</u></p>
7		<p>・『「かわにし」のプロモーションの推進』について、猪名川花火大会の記載がない。</p>	<p>・『「かわにし」のプロモーションの推進』の<u>主要施策として「猪名川花火大会の開催」を追記します。</u></p>
8	農福連携	<p>・一農業者がJAのような取り組みを行うのは難しいかと思うので、市やNPOなどの中間支援団体が作業ごとにマッチングしていくモデルを検討するのも良いのではないか。</p> <p>・矢間農園の取組を「JAだからできること」で終わらせないために、ベッドタウンという立地を生かして、企業と農業との掛け合わせを検討してみるのも良いのではないか。</p> <p>・事業者・企業と農業者、福祉施設がいきなりマッチングするのではなく、それぞれの主体がどのようにしたら農福連携に取り組むことができるようになるのか、有志からで良いので勉強会や考える会を開催するところから始めてみるのはどうか。</p> <p>・そのような考える会から新たな取組み・ビジネスに進展していくのであれば、副業や兼業の方々も交えて「川西市を活かしたビジネスコンテスト」を開催し支援していく、交流の場を広げるフォローアップを進めるのも一つの方向性として考えられるのではないか。</p>	<p>・<u>今年度から「先進事例等から矢間農園のあり方を考える研究会」(メンバー別紙5)で農福連携を含めた協議を進めており、今後活かしたいと考えています。</u></p> <p>・<u>認定農業者にヒアリングし、繁忙期において障害者に委託できる作業はあること、また、福祉事業者にもヒアリングし、農作業を受託できることを聞いており、うまくマッチングできないか考えているところです。</u></p> <p>・<u>「ガバメントクラウドファンディングを活用した起業支援」とも絡めて施策展開していきます。</u></p>

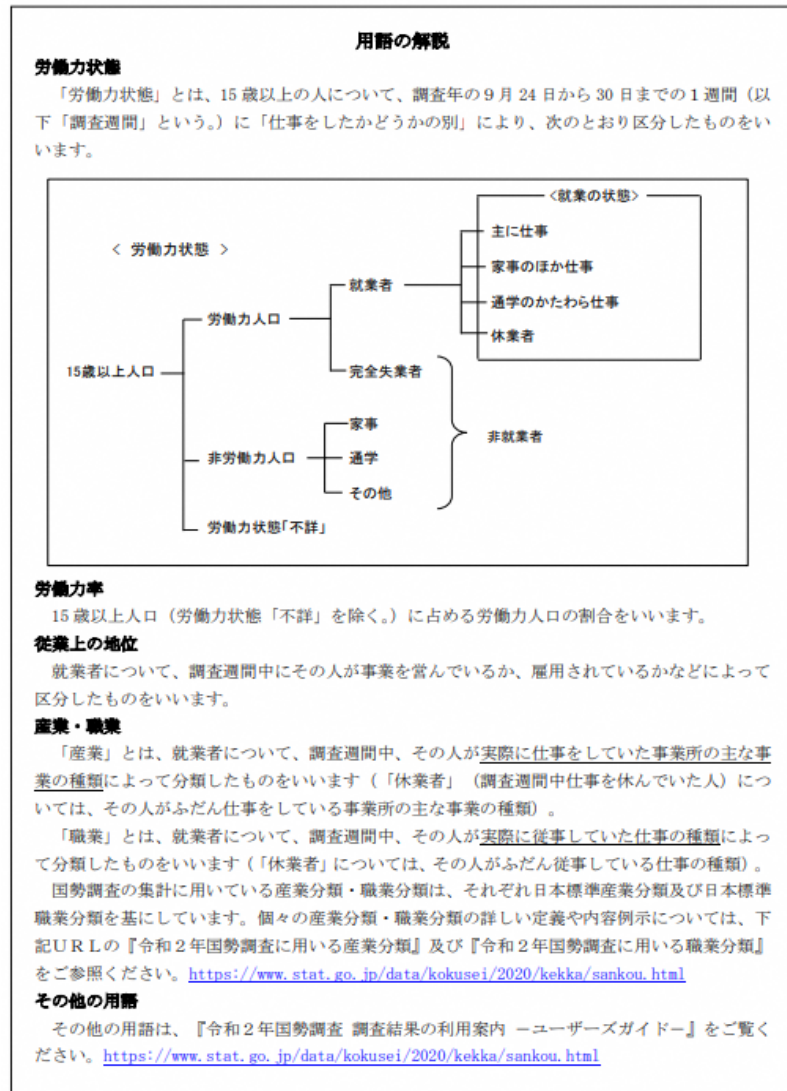
対応・回答等欄の黒字は前回委員会時の回答、赤字・下線部はその後方針等を検討したものです。

兵庫県および西宮市・尼崎市の副業の状況

	兵庫県	西宮市	尼崎市
総人口 (A)	4,751,300人	418,300人	410,800人
労働力人口 (B)	3,142,000人	299,000人	273,300人
労働力率 (B / A)	66.12%	71.47%	66.52%
就業者数 (C)	2,751,700人	251,500人	246,200人
就業率 (C / B)	87.57%	84.11%	90.08%
副業している人 (D)	134,300人	12,700人	12,600人
副業している人の割合 (D / C)	4.88%	5.04%	5.11%

出典：令和4年就業構造基本調査

調査対象：都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万人以上の市のみ対象

**就業率**

15歳以上人口に占める就業者の割合をいいます。

市内物流センター建設による雇用創出見込みについて

1. 舎羅林山開発事業

-
- (1) 施設規模 ・ 物流施設 (4 棟): 72.3 ha (第 1 期 : 23.8 ha、第 2 期 : 48.5 ha)
・ 工場施設 (4 棟): 0.6 ha
- (2) 竣工時期 ・ 第 1 期 : 令和 6 年 10 月
・ 第 2 期 : 令和 9 年 6 月
- (3) 雇用創出見込み
約 3,000 人 (事業主からの計画による)
参考 : ESR 藤井寺の雇用状況 (延床面積 5.3 万坪): 約 1,100 人

2. 物流施設 A (久代 1 丁目)

-
- (1) 施設規模 ・ 1.5 ha
- (2) 竣工時期 ・ 不明
- (3) 雇用創出見込み
約 60 人 (舎羅林山開発事業から予測 : 1 haあたり 41.1 人雇用)

3. 物流施設 B (石道字門田)

-
- (1) 施設規模 ・ 8.9 ha
- (2) 竣工時期 ・ 令和 5 年 10 月 13 日
- (3) 雇用創出見込み
約 360 人 (舎羅林山開発事業から予測 : 1 haあたり 41.1 人雇用)

4. 雇用見込み合計

-
- ・ 3,000 人 (舎羅林山開発事業) + 60 人 (物流施設 A) + 360 人 (物流施設 B)
= 3,420 人

5. 参考 : プロロジスパーク猪名川の雇用見込みについて

-
- ・ 猪名川町のプロロジスパーク猪名川開業に伴って 1,000 ~ 1500 人の雇用見込みであった。
- (1) 施設規模 ・ 37.5 ha (1 棟目 21.7 ha、2 棟目 15.8 ha)

6. 参考 : 川西市民が川西市で従業している割合について

-
- ・ 21,472 人 (川西市で従業している 15 歳以上の川西市民) ÷ 62,753 人 (従業している 15 歳以上の川西市民)
= 34.21% (出典 : 令和 2 年度国勢調査)

7. 創出が見込まれる市民の雇用者数および市民の就業率の増加

-
- ・ 3,420 人 (雇用見込み合計) × 34.21% (川西市民が川西市で従業している割合) = 1169.98
人 1,170 人 (市内物流センターに従業する川西市民)
- ・ 1,170 人 (市内物流センターに従業する川西市民) ÷ 65,600 人 (労働力人口) = 1.78% (就業率)
3 つの市内物流センター建設により、川西市の就業率が 1.78% 増加する見込みとなる。

令和5年度 第2回川西市産業ビジョン推進委員会 提案・指摘・意見対応表 別紙3
農業に関する指標

	H30	R元	R2	R3	R4
市民農園区画数 (区画)	582	581	581	581	581
市民ファーマー 契約者数(人)	3	3	3	2	3

観光入込客数について

1. 観光入込客数とは

日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者とする。本基準では、観光地点及び行祭事・イベントを訪れた者を観光入込客とする。

観光地点の条件： ～ を全て満たすことが必要。

月 1 回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満と判断される地点であること。

観光入込客が適切に把握できる地点であること。

前年の入込客数が 10,000 人以上又は特定月の入込客数 5,000 人以上の施設やイベント。

1 度限りの行祭事・イベントについては、当該年に の要件を満たすことが明らかとなった場合に、観光地点として取り扱う。

2. 調査方法について

兵庫県観光客動態調査でもって調査を行う。

本調査は、年間入込 10,000 人以上及び特定月 5,000 人以上の観光地、観光施設、イベント等の延べ入込客数について、県内各市町において調査したデータを、県において取りまとめたものである。なお、延べ入込客数調査のため、複数の観光地等を訪れた場合は重複してカウントされる。また、端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

3. 市内の観光客入込数調査依頼先一覧（21 地点）

- | | | |
|-----------------|---------------------|------------|
| ・多田神社 | ・能勢妙見山 | ・満願寺 |
| ・鳴尾ゴルフ倶楽部 | ・能勢カントリー倶楽部 | ・山の原ゴルフクラブ |
| ・チェリーゴルフときわ台コース | ・東海カントリー倶楽部 | ・県立西猪名公園 |
| ・県立一庫公園 | ・能勢妙見山（ケーブル利用者） | |
| ・妙見山クッキングセンター | ・ハイキング（妙見山・一庫ダムを除く） | |
| ・天然温泉石道 | ・ゆめほたる（産業観光施設） | |
| ・知明湖キャンプ場 | ・キセラホール | ・みつなかホール |
| ・キセラ川西せせらぎ公園 | ・黒川里山センター | ・猪名川花火大会 |

4. 川西能勢口駅周辺歩行者・自転車通行量調査結果（令和 4 年）【参考】

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ・アステ川西南側デッキ（JR 川西池田駅連絡通路） | 10,629 人（休日・1 日） |
| ・阪急川西能勢口駅南デッキ（K デッキ） | 23,247 人（休日・1 日） |

研究会委員名簿

(敬称省略)

役職	所 属	氏 名	
座長	(一社) 持続可能な地域社会総合研究所研究部長	新田 直人	
代行	(一財) 都市農地活用支援センター常務理事	佐藤 啓二	
学識委員	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科講師	新保奈穂美	
〃	NPO 法人 HUBS 理事長	林 正 剛	
〃	(株) オーガニックワン 代表	鈴木健太郎	
委員	矢問農園管理組合 組合長	瀧本 泰博	
	矢問農園管理組合 副組合長	木田 善治	
	〃	阪口 則之	
	〃	白井 敏昭	
	〃	今北 和子	
	〃	谷垣内 敏一	
	〃	白井 一昭	
	〃	西中 繁一	
	〃	木田 尚孝	
	〃	NPO 法人百生一輝	大西 僚
	〃	川西市役所産業振興課長・農業委員会事務局長	森田 幸治
	〃	JA 兵庫六甲川西営農支援センター センター長	高瀬雄一郎
オブザーバー	兵庫県総合農政課楽農生活班	土佐 康彰	
〃	兵庫県阪神農林振興事務所	井上 樺奈	
事務局	JA 兵庫六甲川西営農支援センター		

時代が変わる。川西を定義する。
さあ、かわにし^新時代へ。

川西市 産業ビジョン（案）



川西市
Kawanishi City

ごあいさつ

作成中



令和6年3月

川西市長

越田謙治郎

川西市 産業ビジョン

目次

序章 産業に関わる社会経済情勢.....	1
第1章 産業ビジョンについて.....	4
1. 産業ビジョンの位置付け.....	4
2. 産業ビジョンの計画期間.....	4
3. 産業ビジョンの策定にあたって.....	4
4. 前産業ビジョン（平成25～29年度）の振り返り.....	5
第2章 産業の状況と課題.....	7
1. 本市の産業構造と産業特性.....	7
2. 産業別の状況と課題について.....	20
第3章 産業振興に向けた基本的な考え方.....	44
1. 基本理念.....	44
2. ビジョンの体系.....	45
第4章 産業振興の基本方針と取り組み.....	47
1. しごとの創出と暮らし・まちの活性化.....	47
2. まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化.....	51
3. 既存産業の持続と活性化.....	56
4. 産業を担う人材確保と育成.....	61
第5章 産業ビジョンの推進.....	64
(1) ビジョンを推進する各主体の役割.....	64
(2) 産業ビジョンの推進体制.....	65
資料編.....	66

コラム

SDGs 3

Society 5.0 28

働き方改革 43

我が国の社会経済情勢

現在の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、内需の柱である個人消費の持ち直しや設備投資が増加傾向にあり、緩やかに回復しています。一方で、先行きについては、新型コロナウイルス感染症の経済への影響や海外経済の動向、金融資本市場の変動に留意が必要な状況となっています。

この状況下において、企業では少子高齢化の進展により人手不足感が高まっており、その対応は喫緊の課題となっています。我が国の経済の潜在成長率を上げていくためには、技術革新や人材投資等により生産性を向上させるとともに、年齢・性別・国籍等によらない多様な人材の活躍をめざした対応が求められています。

こういった情勢のもと、産業を取り巻く大きな潮流として、以下の4点が挙げられます。

産業を取り巻く我が国や世界の大きな潮流

大阪日本国際博覧会の開催

令和7年には大阪で日本国際博覧会が開催されることにより、世界各国から我が国への注目が集まり、インバウンド等の観光面での需要が喚起されることが見込まれます。

エスディーゼーズ SDGs (持続可能な開発目標)

SDGsとは平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載する、平成28年から令和12年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、我が国においても国内における経済、社会、環境の分野やこれらを横断する分野において、国際社会全体の課題として積極的に取り組んでいます。

ソサエティ Society 5.0 (ICTの進化・発展)

ICT技術の進化により、消費者による購買や企業間の取引、顧客と企業との関わり方や企業間の取引の姿が大きく変化するとともに、物理的な距離や小規模な生産体制など、これまで不利とされていたことが強みとなる例もあるなど、事業者の戦略上も大きな変化が生まれています。さらに、あらゆる市場において製品のライフサイクルが短期化し、AI(人工知能)をはじめ、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー等のイノベーションが世界各国で加速度的に進展しています。

この状況において、我が国ではめざすべき未来社会の姿として Society 5.0 を提唱しています。Society 5.0 は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難の克服をめざします。また、AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行

車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服し、一人ひとりが快適で活躍できる社会を実現します。

働き方改革

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業に係る機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることをめざしています。

我が国・世界の潮流と本市の実情を捉えたビジョンの策定

産業を取り巻く状況は、これらの潮流をはじめとして、常に変化をしています。この中において、地域経済を安定的かつ持続的に発展させていくためには、地方自治体としても広範な視野を持ち、時代の流れに的確に対応しなければなりません。

そのうえで、国の動向や地域の実情を把握し、地域の特徴を伸ばし、かつ持続ができるよう中長期のビジョンを描き、地域経済を支える担い手とともに着実に施策を実現することが求められます。

「SDGs」「Society 5.0」「働き方改革」について、詳しくはコラムを参照。

SDGs・・・・・・・・・・ 3

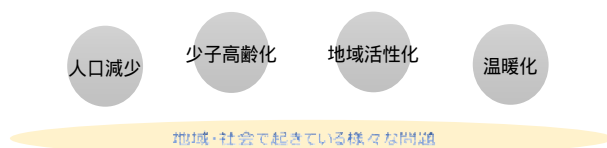
Society 5.0・・・・・・・・ 28

働き方改革・・・・・・ 43

SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsは平成27年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が平成28年から令和12年の15年間で達成するために掲げた目標です。17のゴールと、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

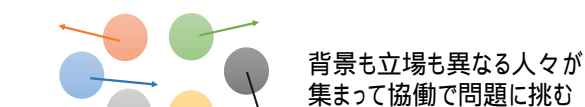
国においても基盤整備に取り組み、平成28年5月に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整えました。さらにこの本部の下、行政・民間・国際機関を含む幅広いステークホルダー（利害関係者）によって構成される「SDGs推進円卓会議」を経て、同年12月に今後の我が国の取り組みの指針となる「SDGs実施指針」を決定しています。



こうした問題は、複数の要因が絡み合っているため、何が原因で生じているのか、一つに定めることができない

だから

多くの人々が参加し、多くの人々の力を活かして問題に挑むことが重要



そのためにも、共通の目的、目標を定め、皆が同じ方向に向けて取組を進めていく必要がある

＝ SDGs（持続可能な開発目標）

多様なステークホルダーがゴールを共有しながら、それぞれができることを行っていくことで、持続可能な社会を実現していく

本市の産業振興においても、SDGsの考え方や国の取り組みを踏まえ、市民、事業者等のステークホルダーがそれぞれの役割を果たし、17のゴールの達成に向けて貢献する視点を持つことが求められています。

本ビジョンの策定にあたっては、SDGsの17のゴールのうち10のゴールの達成に資する取り組みがあり、この中でも、目標8『働きがいも、経済成長も』、目標9『産業と技術革新の基礎をつくろう』、目標11『住み続けられるまちづくりを』、目標12『つくる責任、つかう責任』、目標15『陸の豊かさを守ろう』などのゴールに貢献する取り組みが、多様な主体により行われることが期待されています。

まずは、地域社会で起きている複数の要因が絡み合った問題に対し、共通の目標を持った多くの人々が協働し、それぞれができることを行ってゆくことで持続可能な社会の実現に向けて進んでいけるよう、意識を持つことが大切です。

第1章 産業ビジョンについて

1. 産業ビジョンの位置付け

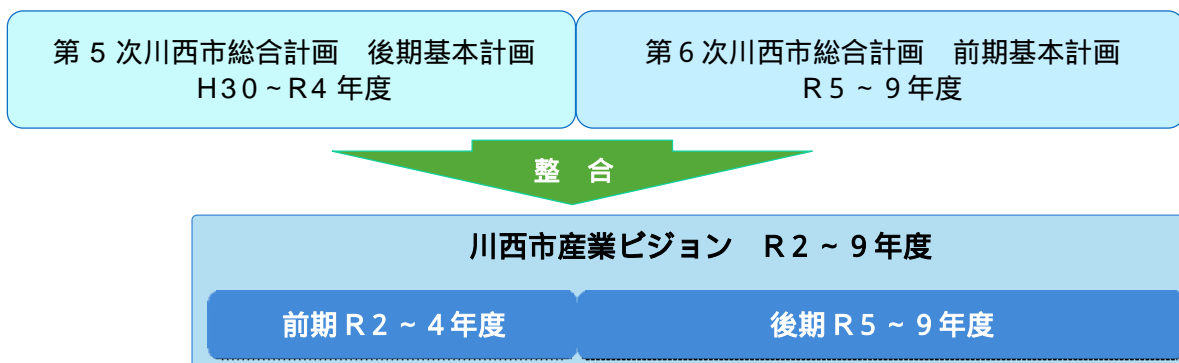
本ビジョンは、「第5次川西市総合計画」における、商工業・農業・中心市街地活性化・観光・労働政策に係る施策目標の実現をめざす、個別計画として策定するものです。

本ビジョンに掲げる方針や施策の方向性については、「第2次川西市総合戦略」（計画期間：令和2～4年度）、「第3期川西市中心市街地活性化基本計画」（計画期間：令和2～6年度）などの関連計画との整合を図ります。

2. 産業ビジョンの計画期間

本ビジョンは、令和2年度から9年度までの8年間を計画期間として、本市の産業振興における将来像や基本方針・施策・事業の方向性を示します。

また計画期間中、令和2年度から4年度までの3年間を前期とし、第5次川西市総合計画と連動した施策展開を図ります。そして、令和5年度から9年度の5年間を後期とし、本市を取り巻く社会経済情勢の変動や、令和5年度以降を計画期間とする「（仮称）第6次川西市総合計画」の基本構想及び前期基本計画の策定方針に応じて、本ビジョンの見直しを行います。



3. 産業ビジョンの策定にあたって

本ビジョンの策定にあたっては、各分野に精通した学識経験者等で構成する「川西市産業ビジョン推進委員会」で審議しました。

また、市内の各産業従事者や関係団体へのヒアリングを実施し、当事者の視点から見た課題や対応、今後の展望等について広く意見を聴取しました。

このヒアリングによる課題を中心に推進委員会の視点を合わせた協議を行い、本市の地域産業の強みを伸ばし、課題へ対応する方向性について調査・審議を行いました。

4 . 前産業ビジョン（平成 25～29 年度）の振り返り

本市では、平成 25 年度から 29 年度を計画期間とする産業ビジョンを策定し、3つの基本方針を掲げ、産業振興施策を推進してきました。本ビジョンの策定にあたり、以下の通り、前産業ビジョンの取り組みの成果や課題についての概況を振り返ります。

基本方針 1

「地域の特性を生かした都市型産業の構築などによる地域経済の活性化」

重点取組 1 - 1 起業・就労支援体制の整備

- ・融資あっせん制度での起業家支援資金の融資や、川西女性起業塾の開催、商工会が実施する起業支援セミナーへの情報提供を行ってきました。これらの事業や起業家の自主的な活動により、起業家同士のつながりが生まれ、勉強会や連携した PR 活動等の動きが見られます。この流れを継続するとともに、商工会との連携のもと、起業家への新たな支援策の実施が求められています。
- ・川西しごと・サポートセンターでの職業紹介や就職相談、若者サポート事業等の実施により、安定的な施設利用者数のもと、就職件数は年間 1,000 件程度の実績を継続しています。近年、雇用情勢は改善傾向にありますが、引き続き、高齢者や障がい者を含む、求職者支援の充実を図る必要があります。

重点取組 1 - 2 経営環境の改善等による商工業の活性化

- ・融資あっせん制度として、中小事業者の運転資金を含む支援を実施しているものの、年間の新規申請件数は 10 件を下回っています。県の同制度の活用を見据え、市内事業者のニーズに沿った支援策を検討する必要があります。
- ・商店会等における空き店舗対策として、補助金の支給事業を設けてきましたが、申請件数が低調な状況が続いており、新規出店者のニーズに沿った事業内容とするよう再考する必要があります。
- ・工業者の良好な操業環境が継続するよう工業用地の所有者と新たにその土地に工場の設置を行おうとする事業者に奨励金を支給する制度を設けてきましたが、活用実績がない状態が続いており、住工混在の課題への対応方法を見直す必要があります。
- ・川西インターチェンジが完成し、市北部地域の交通アクセスが大幅に向上しました。これにあわせ、緑地保全と景観形成を図りつつ、地域の活性化に資する土地利用を適正に誘導する土地利用計画を策定しました。現時点においては、市北部地域への波及効果は一部に見られる程度となっています。

基本方針 2

「地域貢献・社会貢献の推進による産業の振興」

重点取組 2 - 1 コミュニティの活性化を図る地域貢献活動の推進

- ・商店会等の空き店舗等について、地域住民等の交流活動などの場としての活用を視野に入れた補助金制度を設けてきましたが、活用事例がない状況が続いています。
- ・社会起業家の育成・支援については、直接的な事業の実施はなく、日本政策金融公庫・商工会・市民活動センターとの連携体制によるセミナーの開催に留まっています。

重点取組 2 - 2 企業による社会貢献活動等への取り組み

- ・川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター（パセオかわにし）の運営支援を行っていますが、廃業や脱退などにより、加入事業所数・加入者数ともに減少傾向にあります。
- ・環境経営の促進を図るため、「エコアクション 2.1」の普及啓発と取得支援を行い、一定件数の新規認証がありました。

重点取組 2 - 3 農地の保全

- ・市民農園を設置し、農作業を通じた健康増進や生きがいづくりを行っています。
- ・楽農ボランティアの募集や農業塾、市民ファーマー制度を行っているものの、事業目的である新たな担い手の育成に至る事例は少数となっています。
- ・農業用水施設の維持管理について管理者への支援を行い、特にため池の管理については法律の制定と県条例の改正があり、県と連携しながら点検等を行っています。
- ・有害鳥獣対策は、兵庫県猟友会川西支部との連携のもとイノシシ等の捕獲活動を実施していますが、捕獲頭数は増加傾向にあり継続した対応が求められています。

基本方針 3

「市民参加型のにぎわいのあるまちづくりによる川西の新しい魅力の創出」

重点取組 3 - 1 中心市街地と各地域の商業集積地におけるにぎわいの創出

- ・中心市街地の活性化は、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区との回遊性の創出が課題となっており、魅力ある商業、サービス業者の出店や交通の円滑化に向けた取り組みが必要となっています。
- ・各商店会が実施するイベント開催への補助を行い、地域のにぎわいづくりの支援を行っています。
- ・清和源氏発祥の地である多田神社、黒川の里山などの観光資源、猪名川花火大会等のイベントにより、本市への観光入込客数は増加傾向にあり、さらに県、近隣市町との連携を深め、インバウンドを含む来訪者数の増加が期待されています。

重点取組 3 - 2 地産地消の推進による都市近郊型農業の振興

- ・地産地消の推進のため、直売所の運営支援や、いちじく・もも・北摂栗の即売会、マルシェの開催等を行っています。今後においても、より効果的な方法を検討し、地元農産物の消費拡大に向けた取り組みを進める必要があります。

重点取組 3 - 3 特産物、特産品等を活用した情報発信

- ・本市特産のいちじくを平成 28 年度に「朝採りの恵み」と商標登録し、統一した PR を行いました。
- ・特産物等を活用した新商品の開発経費や、県物産協会が実施する「五つ星ひょうご」に選定された商品の PR 経費への補助制度を設置していますが、活用件数は低調となっており、効果的な PR につながるよう、取り組み方法の検討が必要です。

以上、前産業ビジョンの成果や課題を踏まえ、本ビジョンの策定にあたっては、各施策に基づく事業の実効性を高めることが重要課題に挙げられます。

第 2 章以降、統計資料や関係団体からのヒアリングにより、本市産業の状況と課題について検証し、基本方針や施策、事業の方向性を示します。

第2章 産業の状況と課題

1. 本市の産業構造と産業特性

~~本市の人口は、平成17年国勢調査では157,668人であり、それ以後減少に転じ、今後さらに減少していくことが予測されています。このような人口の動向や少子高齢化の進行が、個人消費や住宅投資など需要面でのマイナス作用に加え、地域経済を支える生産年齢人口の減少を引き起こしています。~~

~~また、本市の産業は、住宅都市として発展してきた経緯から、サービス業及び卸売・小売業、不動産業が事業所数の8割を占め、総生産額では7割以上を占めています。一方で、製造業、卸売・小売業において事業所数及び従業者数のいずれも減少傾向が続いています。~~

~~市内総生産の推移は、平成27年度以降増加が続いており、平成30年度には344,855百万円と最高値を記録しています。産業別の生産額では、サービス業が増加傾向にあり、市内全体の総生産額に占める割合としても増加しています。~~

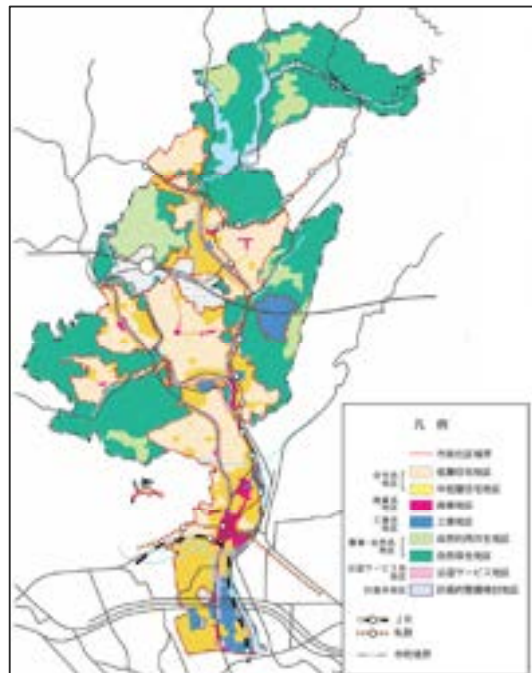
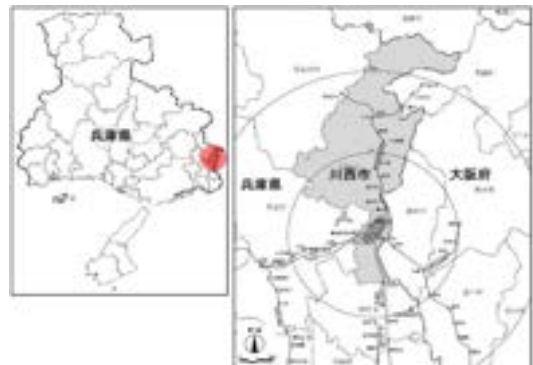
(1) 立地特性

本市は、兵庫県の東南部に位置し、大阪市から約15km、神戸市から約20km圏内にあり、市域は東西6.5km、南北15.0kmと南北に細長く、面積は約53.44km²です。

猪名川が市域を南北に貫くように流れ、地形の特徴から北部・中部・南部に分けられ、北部は山岳地形を形成し、北部から中部にかけては、多田・山下の2つの盆地とそれを取り囲む丘陵からなります。南部は扇状に平野が形成され、猪名川右岸に発達する段丘面と、猪名川沿いの低地からなる2つの地形からできています。

市街地は、南部の平地部に立地する旧市街地と、丘陵部に開発されたニュータウン地域など、地形的特徴に沿って形成されています。

令和4年(2022年)3月現在、市域の内、市街化区域が42%、市街化調整区域が58%であり、市街化区域内の産業に係る用途地域は、近隣商業地域が4.0%、商業地域が0.8%、準工業地域が4.4%、工業地域が5.2%となっており、全体で14.4%を占めています。



資料：川西市都市計画マスタープラン

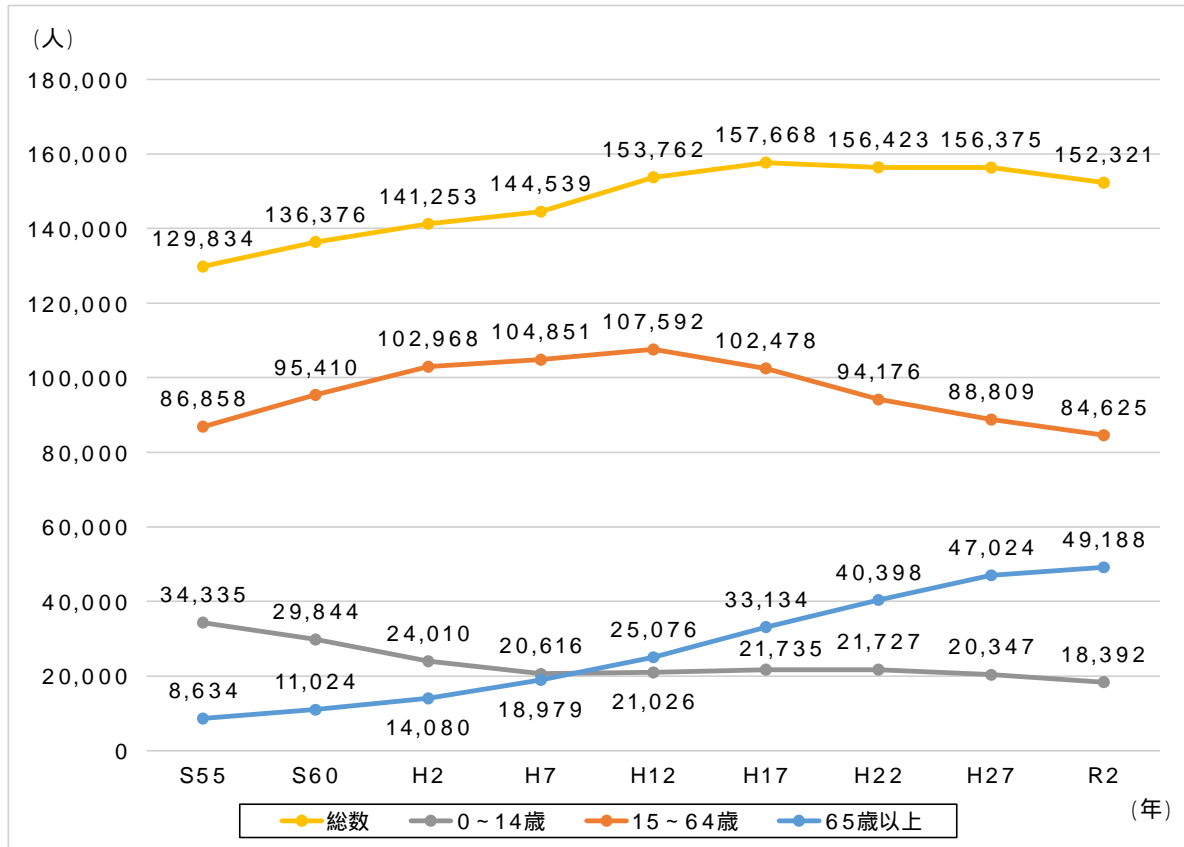
(2) 人口動向

総人口及び年齢構成別人口の推移 (国勢調査による人口)

総人口は、平成 17 年 (2005 年) に過去最高の 157,668 人となりましたが、以後は減少に転じています。

また、15 歳未満の年少人口や 15 歳 ~ 64 歳の生産年齢人口は減少、65 歳以上の高齢者人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。

図：総人口及び年齢構成別人口の推移



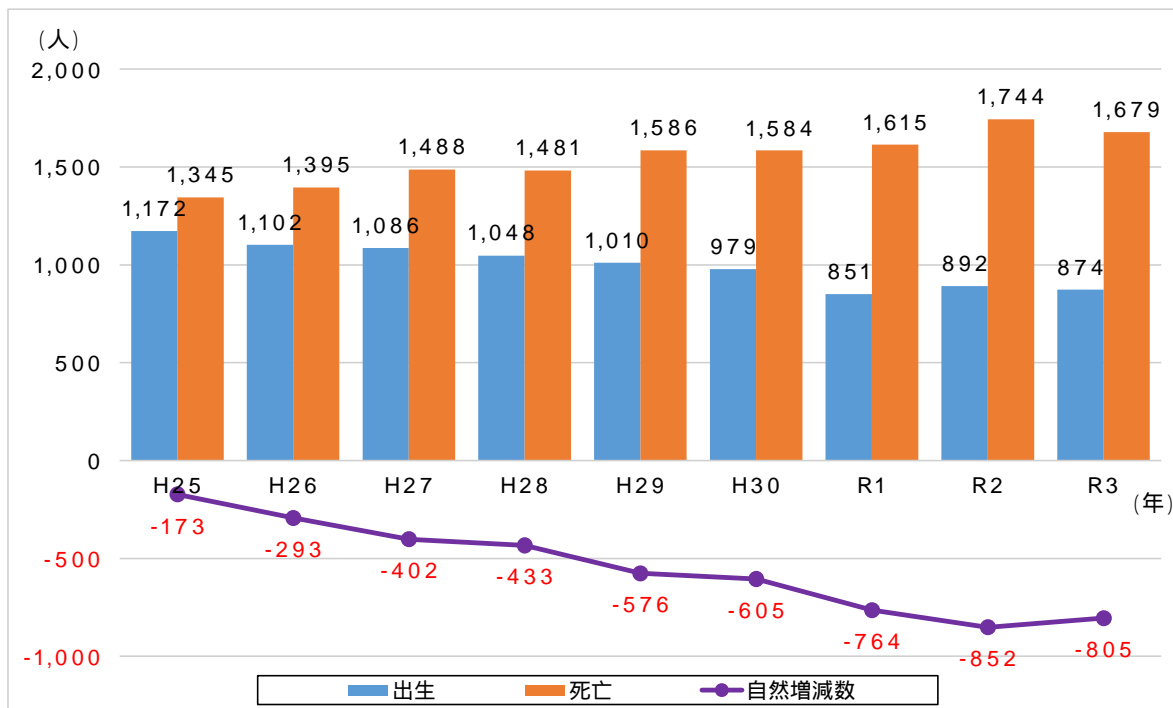
資料：国勢調査 (総数は年齢不詳者を含む)

人口自然動態・社会動態

人口自然動態は、出生数の減少と死亡数の増加で、人口減少が進行してきました。しかし、令和に入り出生数は横ばいとなり、死亡数が減少したことで、自然増減数は微増となっています。

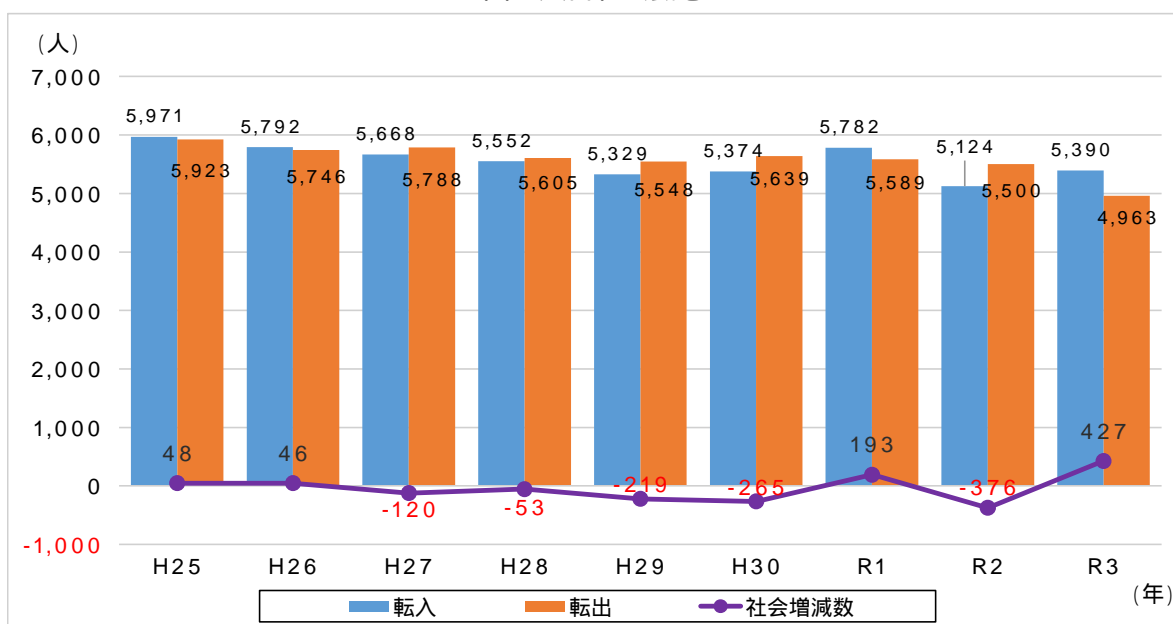
人口社会動態は、転出数が転入数を上回る年もあり、令和3年(2021年)は社会増減数が+427人となっています。

図：人口自然動態



資料：市市民課（住民基本台帳）

図：人口社会動態



資料：市市民課（住民基本台帳）

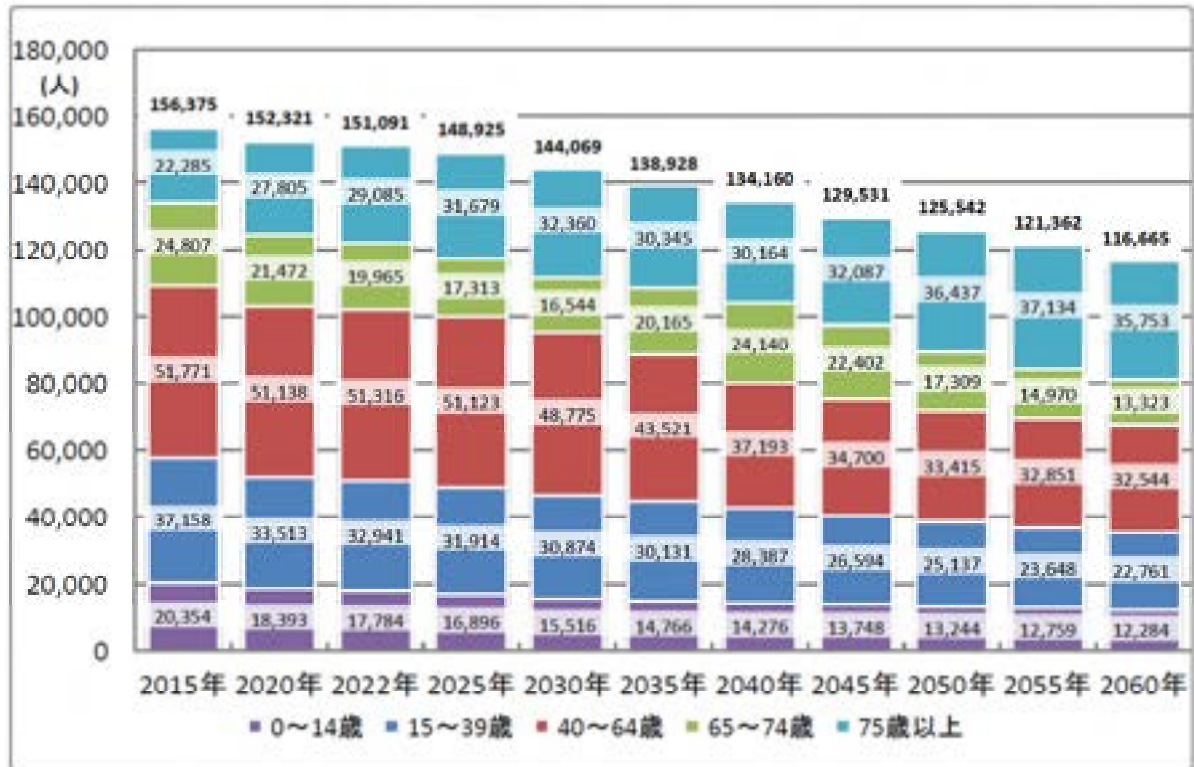
外国人登録法に基づく平成24年(2012年)7月9日までの異動数を含む

転入及び転出の内訳は、転出取消、住所設定、帰化、性別修正、職権回復・消除、町・丁名変更等を含む

将来人口推計

全国的な人口減少と少子高齢化が進行する中で、本市の将来人口推計でも人口減少が続くと予想されます。特に、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の人口は、2022年と2060年を比較すると、それぞれ5,500人（約30%）、28,952人（約35%）減少すると推計されています。

図：将来人口推計



資料：市の将来人口推計（試算日：2023年6月23日）

(3) 土地利用

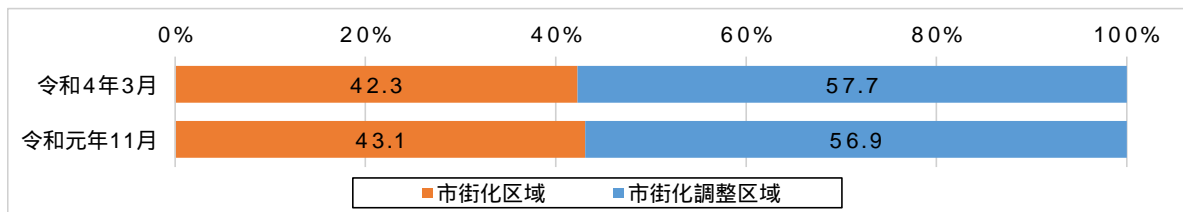
本市の面積は 5,344ha で、令和元年(2019年)と比較すると市街化調整区域が微増しました。

市街化区域内での産業に係る用途地域は、令和3年(2021年)3月現在、近隣商業地域 91ha(4.0%)、商業地域 17ha(0.8%)、準工業地域 99ha(4.4%)、工業地域 117ha(5.2%)となっています。工業地域が 1.7%から 5.2%に増加した要因は、市北部の舎羅林山(しゃらりんさん)産業団地開発事業によるものです。

表：都市計画の状況

区 分	令和3年3月		令和元年11月	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
都市計画区域	5,344	100.0	5,344	100.0
市街化区域	2,258	42.3	2,302	43.1
市街化調整区域	3,086	57.7	3,042	56.9

図：都市計画の状況

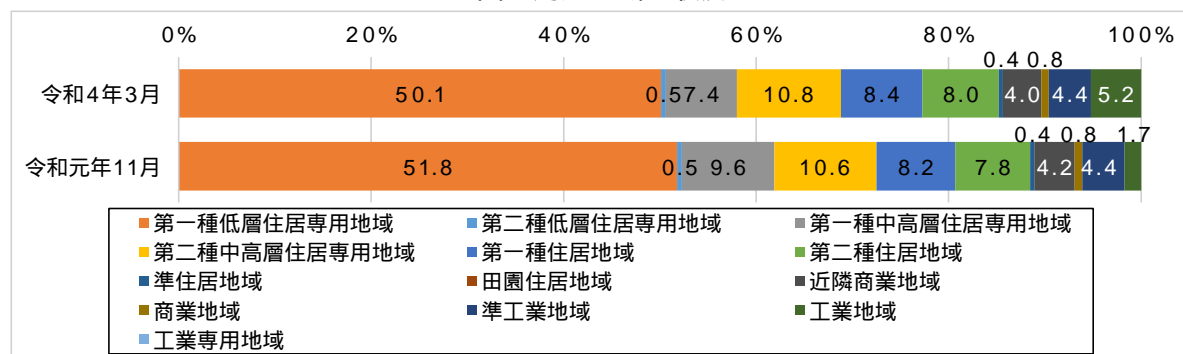


資料：市都市政策課

表：用途地域の状況

用途地域	令和3年3月		令和元年11月	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
第1種低層住居専用地域	1,131	50.1	1,191.5	51.8
第2種低層住居専用地域	11	0.5	11.3	0.5
第1種中高層住居専用地域	168	7.4	221.5	9.6
第2種中高層住居専用地域	244	10.8	243.3	10.6
第1種住居地域	190	8.4	189.6	8.2
第2種住居地域	180	8.0	180.5	7.8
準住居地域	9.2	0.4	9.2	0.4
田園住居地域	-	-	-	-
近隣商業地域	91	4.0	97.4	4.2
商業地域	17	0.8	17.6	0.8
準工業地域	99	4.4	100.9	4.4
工業地域	117	5.2	39.3	1.7
工業専用地域	-	-	-	-
合 計	2,258	100.0	2,302.1	100.0

図：用途地域の状況



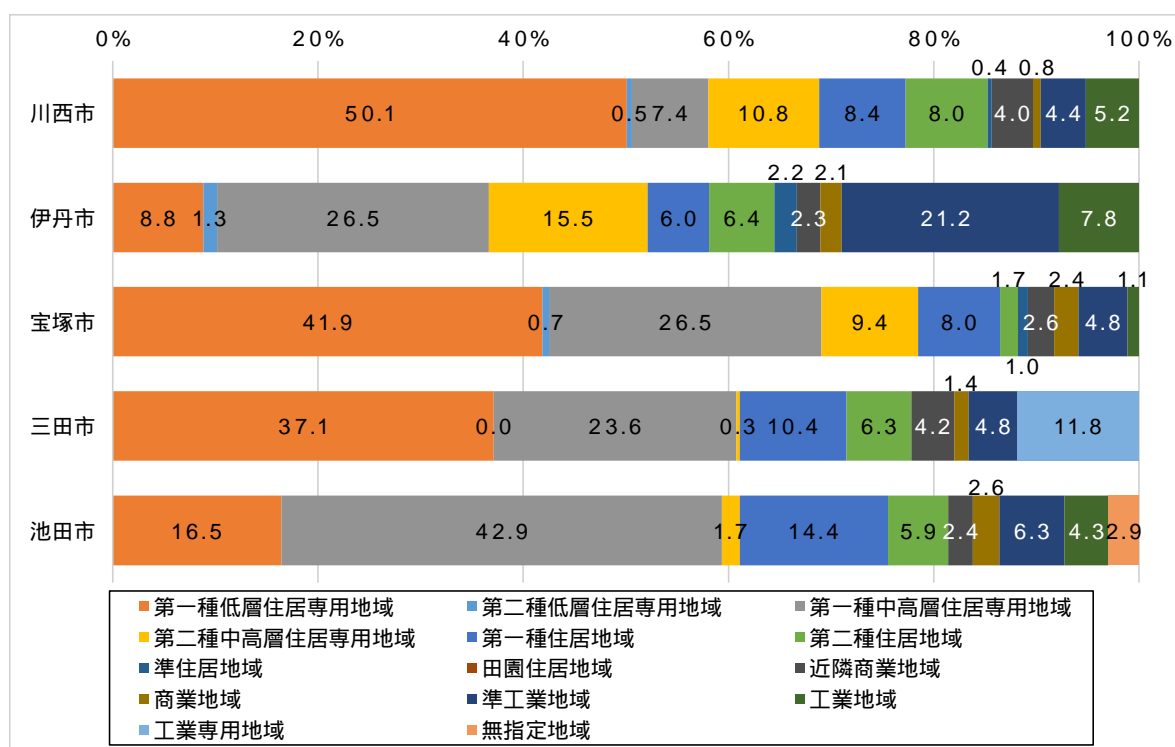
資料：市都市政策課

近隣市と産業に係る用途地域を比較すると、宝塚市に類似しており、伊丹市、三田市及び池田市に比べ、工業系の用途地域の割合が低くなっており、住宅都市としての特徴があらわれています。

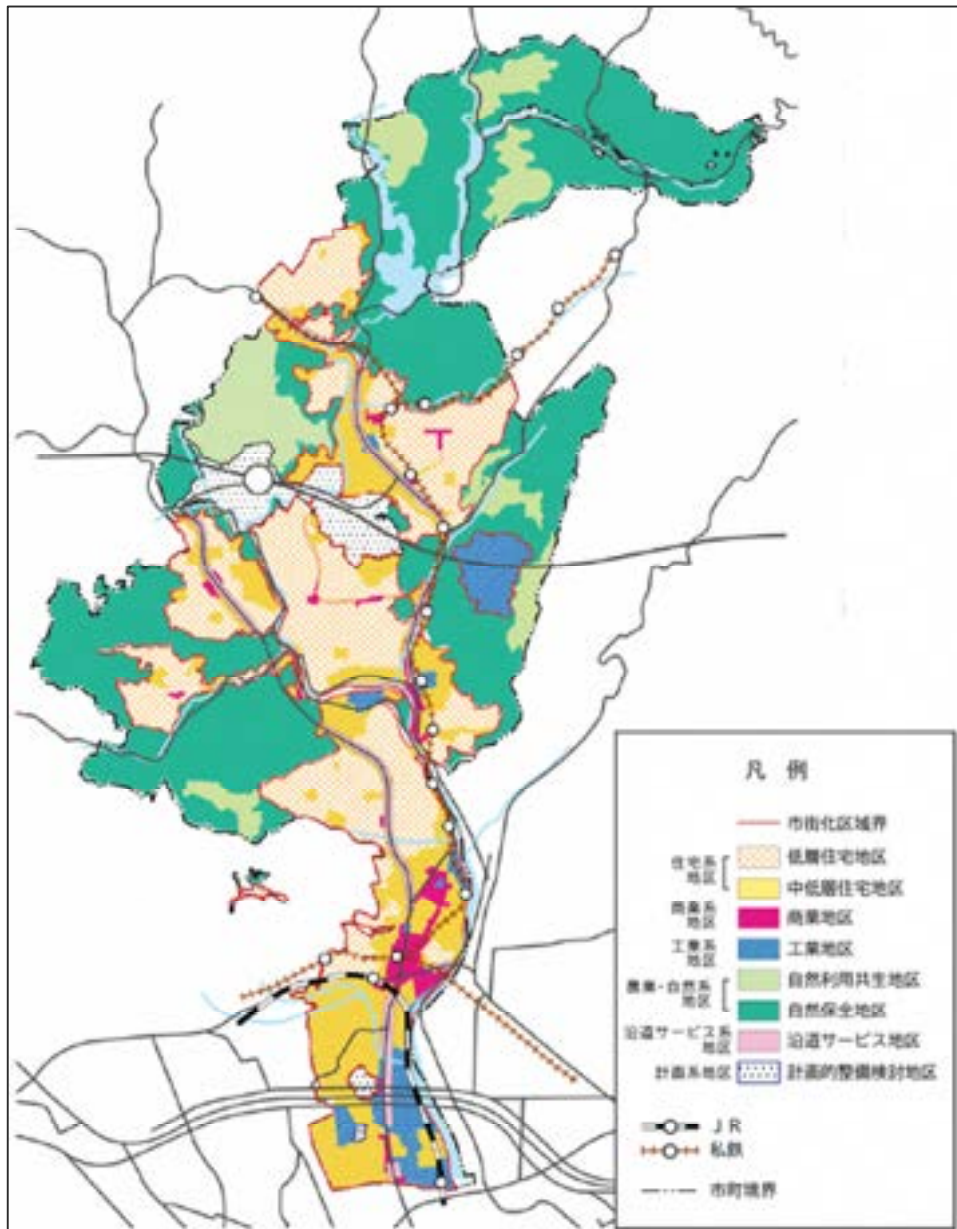
表：近隣市の用途地域の状況（令和5年（2023年）7月現在）（単位：ha）

用途地域	川西市	伊丹市	宝塚市	三田市	池田市
第1種低層住居専用地域	1131	212	1,091	687	179
第2種低層住居専用地域	11	32	17	-	-
第1種中高層住居専用地域	168	635	691	437	467
第2種中高層住居専用地域	244	371	245	6.3	19
第1種住居地域	190	143	209	193	157
第2種住居地域	180	153	45	117	64
準住居地域	9.2	52	25	-	-
田園住居地域	-	-	-	-	-
近隣商業地域	91	55	67	77	26
商業地域	17	50	62	26	28
準工業地域	99	507	124	88	69
工業地域	117	187	29	-	47
工業専用地域	-	-	-	219	-
無指定地域	-	-	-	-	32
合計	2,258	2,397	2,605	1,850	1,088

図：近隣市の用途地域の状況



資料：各市統計（令和5年（2023年）7月時点各市HP掲載情報）



資料：都市計画マスタープラン 土地利用計画図

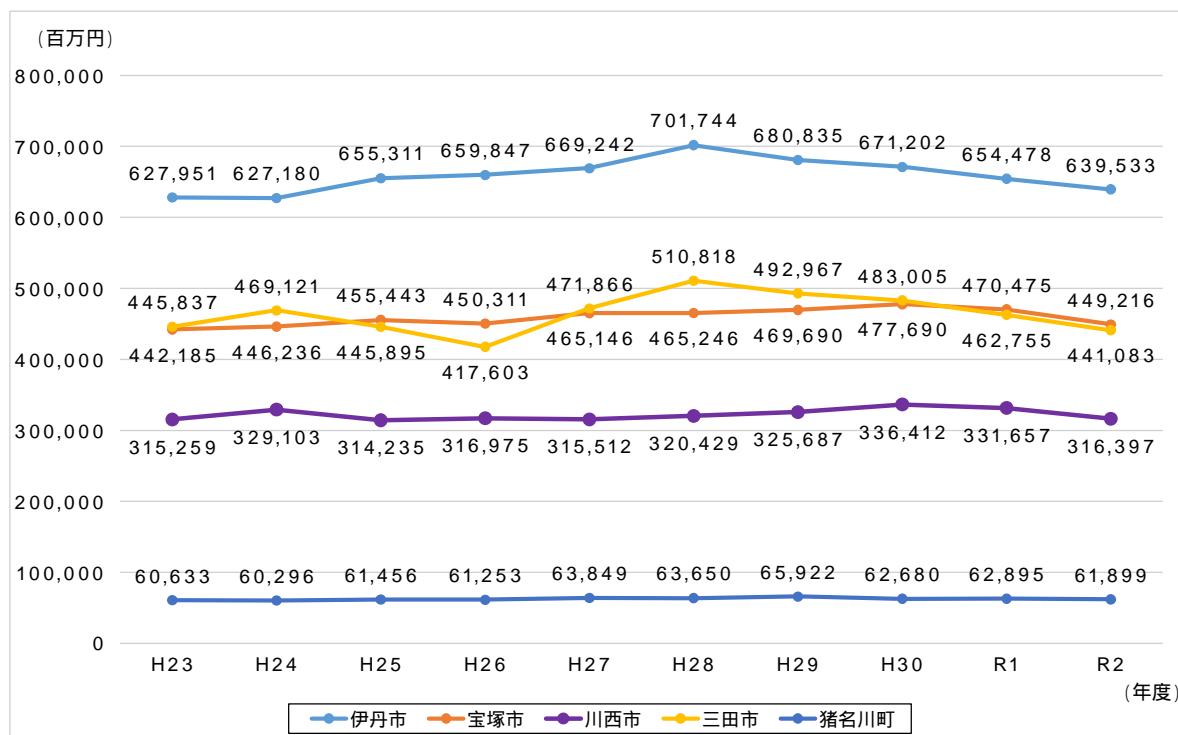
(4) 市内総生産

市内総生産

本市の市内総生産は、平成30年度(2018年)までは増減を繰り返しながらも増加傾向にありましたが、令和元年度(2019年)以降は減少しており、令和2年度(2020年)は316,397百万円となっています。

近隣市町の市内総生産も、近年は微減傾向となっています。

図：近隣市町の市内総生産の推移



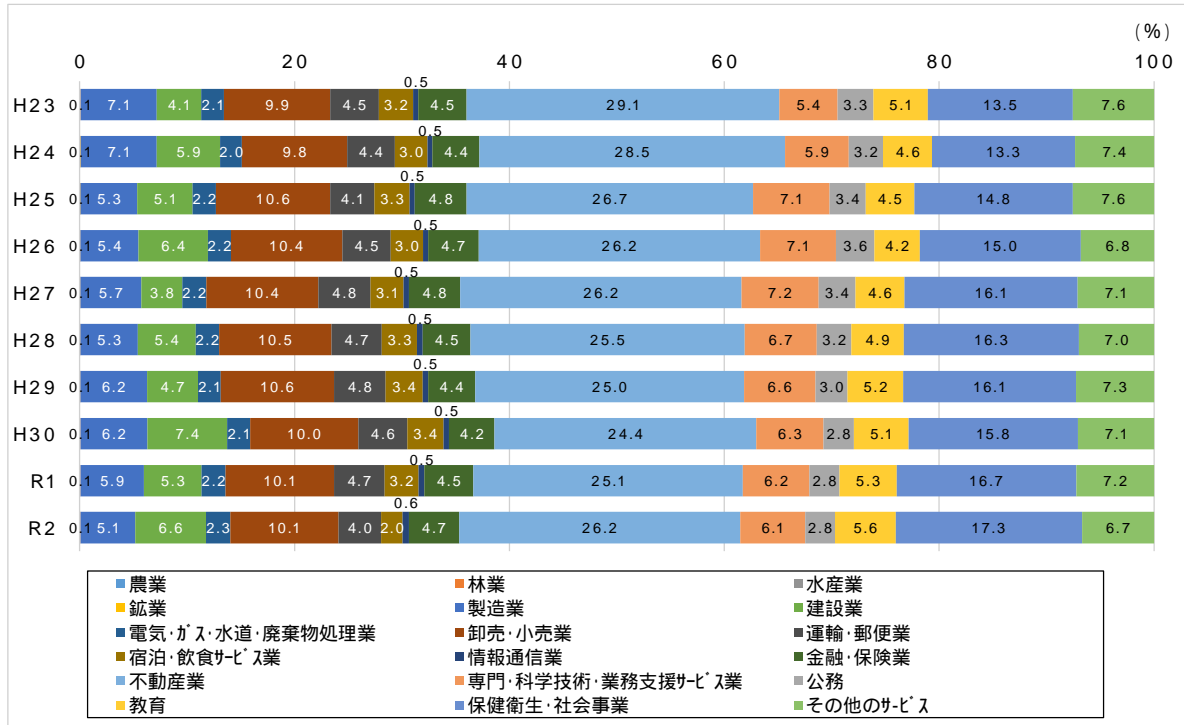
資料：兵庫県市町民経済計算関連時系列データ

市内総生産：1年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって、新たに生み出された付加価値を貨幣価値で評価したもの。最新値の算出時に、過年度値も遡及して改定される。

市内総生産の内訳

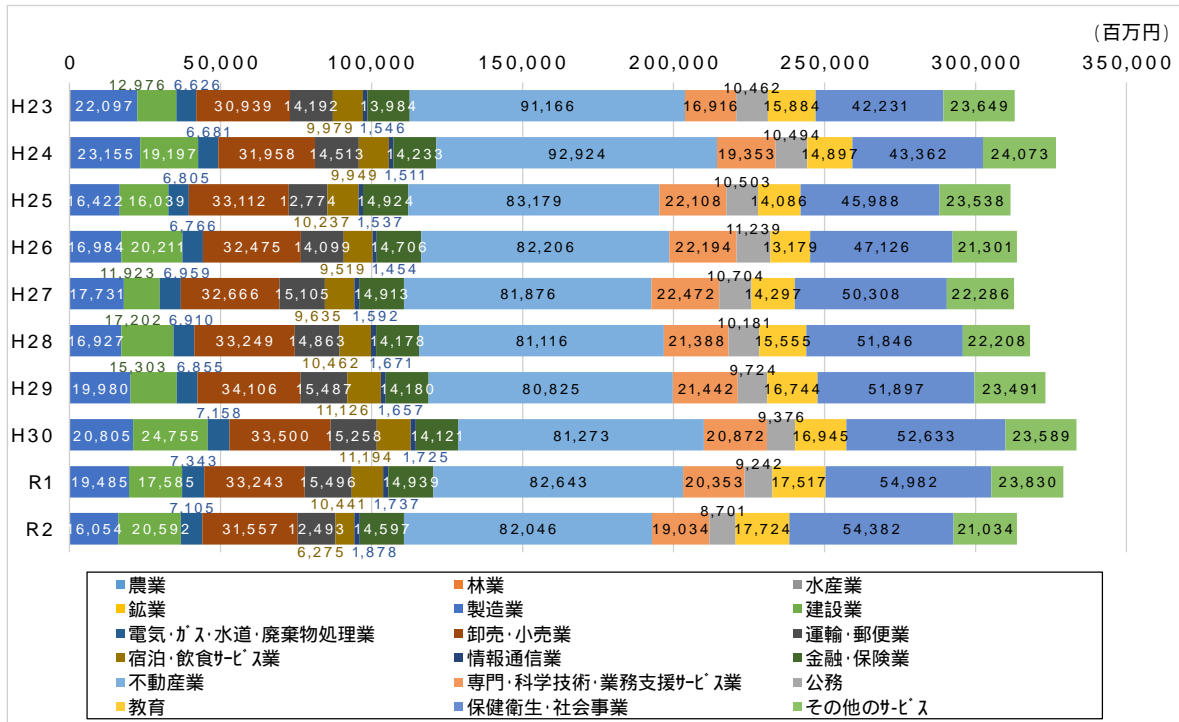
市内総生産の構成比で最も多いのは不動産業ですが、その構成比は10年前よりも減少しており、製造業も減少しています。2番目に多い保健衛生・社会事業は、構成比と金額の双方で増加しており、教育も増加傾向にあります。3番目に多い卸売・小売業は、平成29年度(2017年)のピーク時より減少しています。

図：市内総生産の産業別構成比の推移



資料：兵庫県市町民経済計算長期時系列データ（平成27年基準）
（輸入品に課される税・関税等を除いた産業の合計を100%として算出）

図：市内総生産の産業別金額の推移



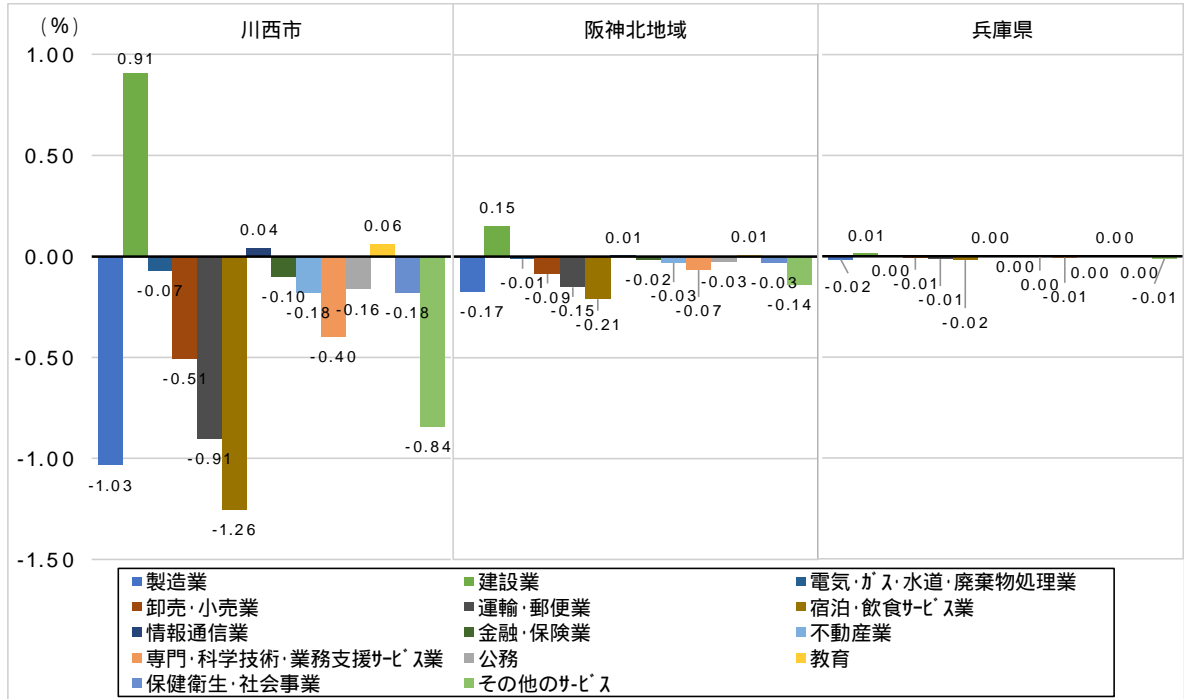
資料：兵庫県市町民経済計算長期時系列データ（平成27年基準）
（輸入品に課される税・関税等を除く）

寄与度

令和2年度(2020年)における本市の各産業の寄与度は、本市、阪神北地域、兵庫県いずれにおいても、製造業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、専門・科学技術・業務支援サービス業、その他のサービスがマイナスに寄与しており、建設業はプラスに寄与しています。本市においては建設業、情報通信業、教育がプラスに寄与しています。

図：寄与度

(令和元年度(2019年)を基準とした令和2年度(2020年)の増減に寄与した割合)



資料：兵庫県市町民経済計算長期時系列データ(平成27年基準)より算出
(寄与度が0.005%以下の農林水産業・鉱業・輸入品に課される税・関税等を除く)

寄与度：全体の総生産額の増減に各項目がどれだけ寄与したかをみる指標のこと。上記の寄与度は川西市内総生産、阪神北地域内総生産、兵庫県内総生産の増減に川西市の各産業がどれだけ貢献したかを示している。

世帯・家計の状況

2人以上世帯の平均世帯人員数は、県及び阪神北地域よりも低く2.91人であり、平均有業人員数も低くなっています。

また、平均年間収入額も、県及び阪神北地域よりも低くなっていますが、平均貯蓄現在高は大きく上回っており、平均負債現在高（主に住宅ローンなど）は大きく下回っています。

表：2人以上世帯の家計状況

収支項目	単位	川西市	阪神北地域	兵庫県
平均世帯人員数	(人)	2.91	2.97	2.94
平均有業人員数	(人)	1.28	1.44	1.43
世帯主の年齢平均	(歳)	57.4	58.2	58.0
平均年間収入	(千円)	6,582	6,697	6,804
平均消費支出	(円)	287,593	271,350	292,148
年間可処分所得	(千円)	4,956	5,166	5,205
平均貯蓄現在高	(千円)	20,474	17,114	16,051
平均負債現在高	(千円)	3,383	5,233	5,480
負債保有率	(%)			39.7

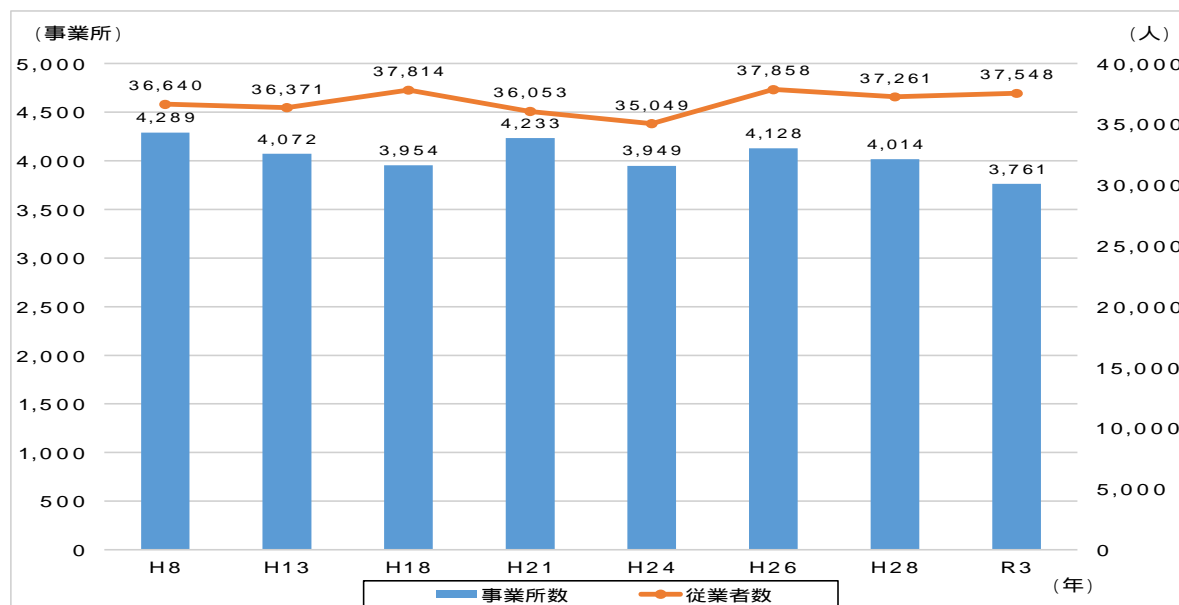
資料：2019年全国家計構造調査
年間可処分所得はOECD新基準準拠値。

(5) 産業構造

事業所数及び従業者数の推移

事業所数及び従業者数の推移は増減を繰り返していますが、25年前（平成8年（1996年））と比べると事業者数は減少しており、従業者数は増加しています。

図：事業所数及び従業者数の推移



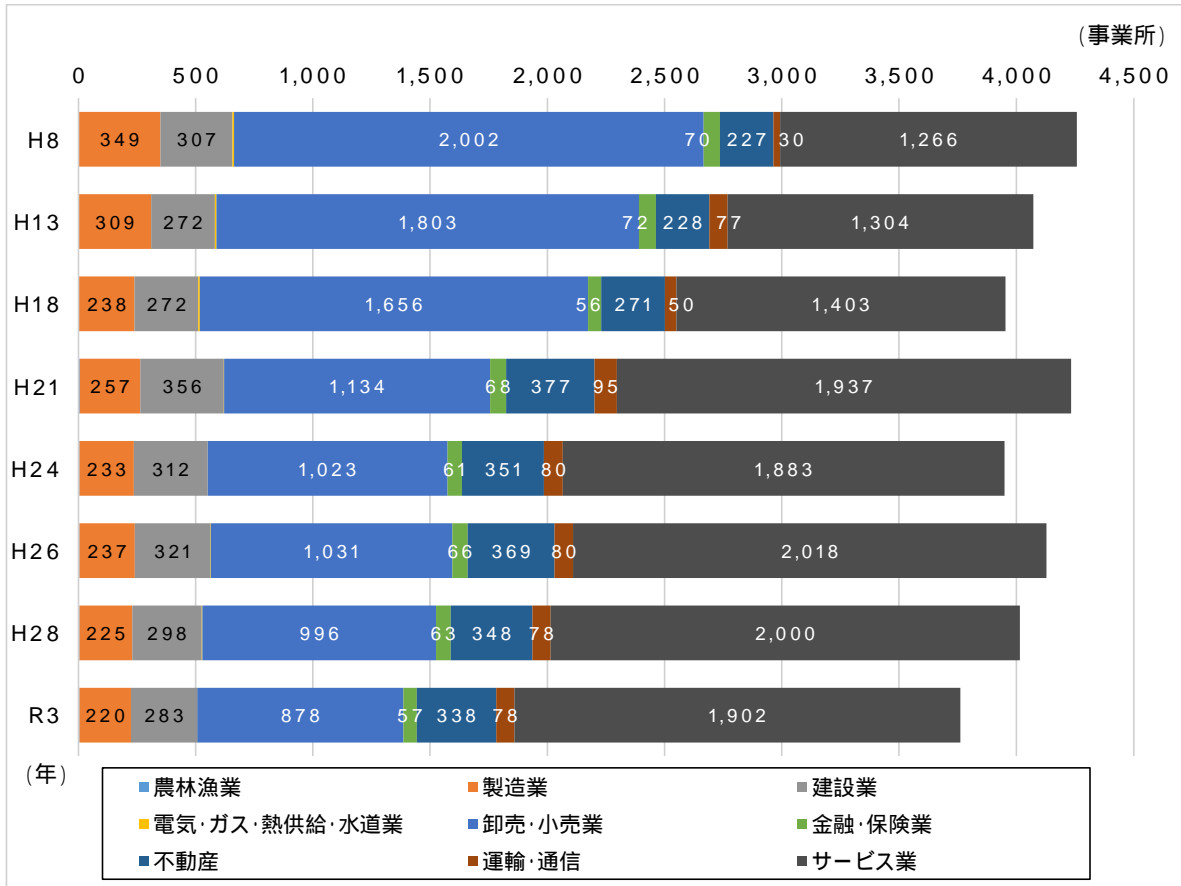
資料：事業所・企業統計調査（H8.13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、経済センサス活動調査（H24.28，R3）（公務除く）

産業別事業所数の推移

事業所数は平成8年(1996年)から令和3年(2021年)の25年間で、卸売・小売業が大きく減少し、製造業も減少していますが、一方でサービス業が大きく増加しています。

令和3年(2021年)のサービス業の事業所数は、「医療、福祉」が481事業所、「宿泊業、飲食サービス業」が424事業所(うち「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」が420事業所)、「生活関連サービス業、娯楽業」が405事業所(洗濯・理容・美容・浴場業など)となっています。

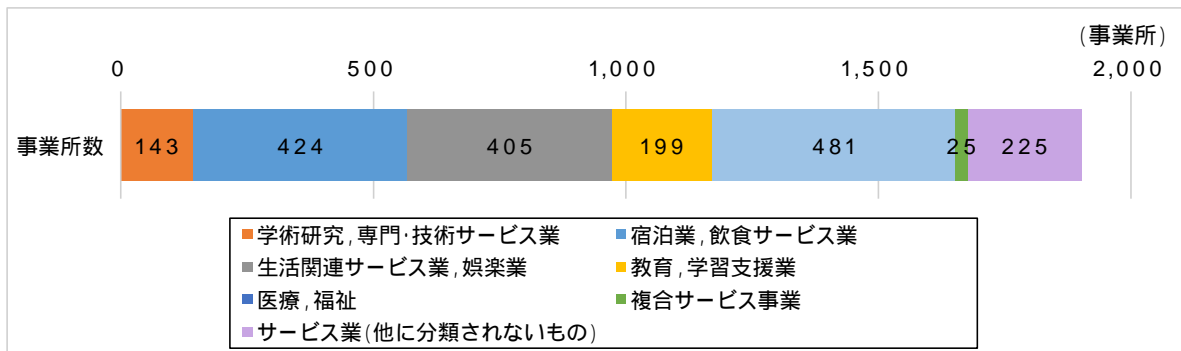
図：産業別事業所数の推移



注：事業所・企業統計調査と経済センサスでは産業種別が異なる部分がある。サービス業は、飲食店・宿泊、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス、その他サービス業を含む。

資料：事業所・企業統計調査(H8.13.18)、経済センサス基礎調査(H21.26)、経済センサス活動調査(H24.28, R3)(公務除く)

図：サービス業の事業所数



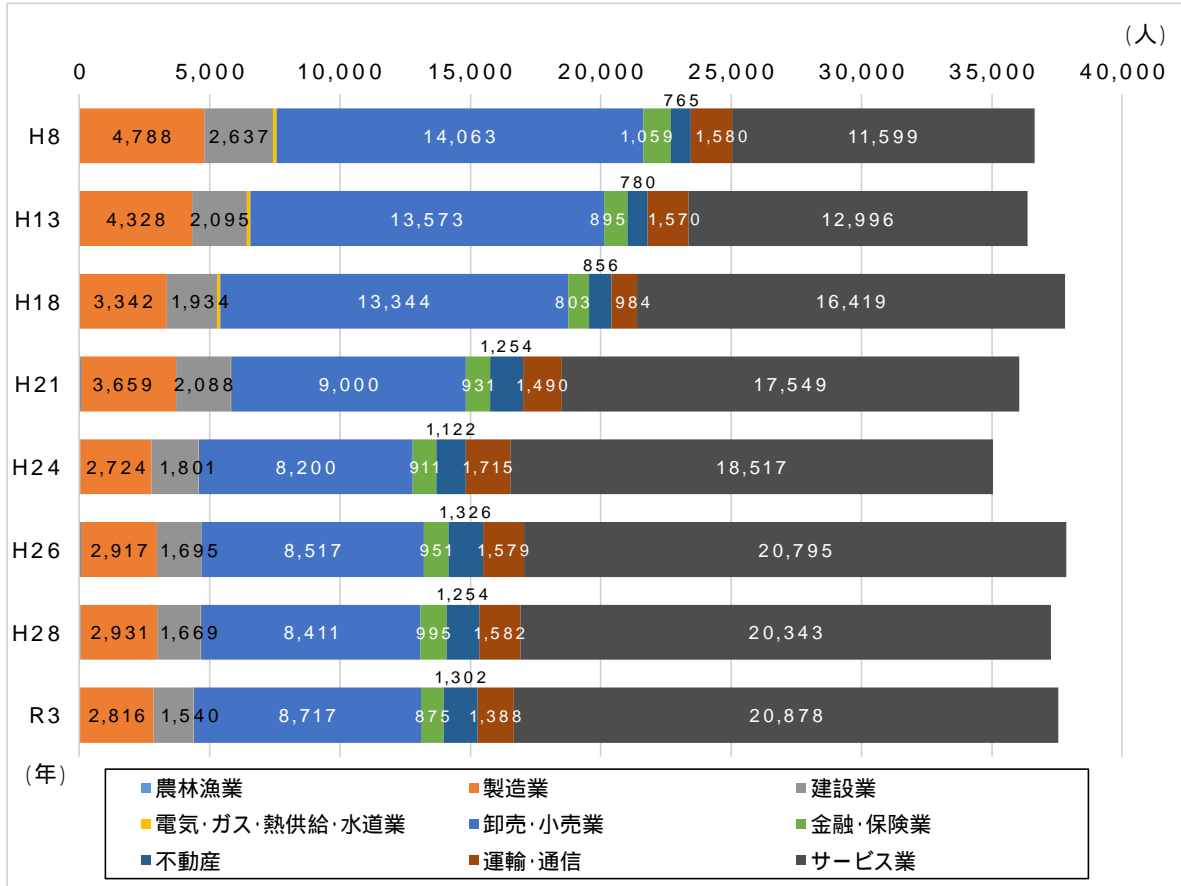
資料：令和3年経済センサス - 活動調査

産業別従業者数の推移

従業者数は平成8年(1996年)から令和3年(2021年)の25年間で、卸売・小売業が大きく減少し、製造業も減少していますが、一方でサービス業が大きく増加しています。

令和3年のサービス業の従業者数は、「医療、福祉」が9,067人、「宿泊業、飲食サービス業」が3,790人(うち「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」が3,756人)、「サービス業(他に分類されないもの)」が2,909人、「生活関連サービス業、娯楽業」が2,387人となっています。

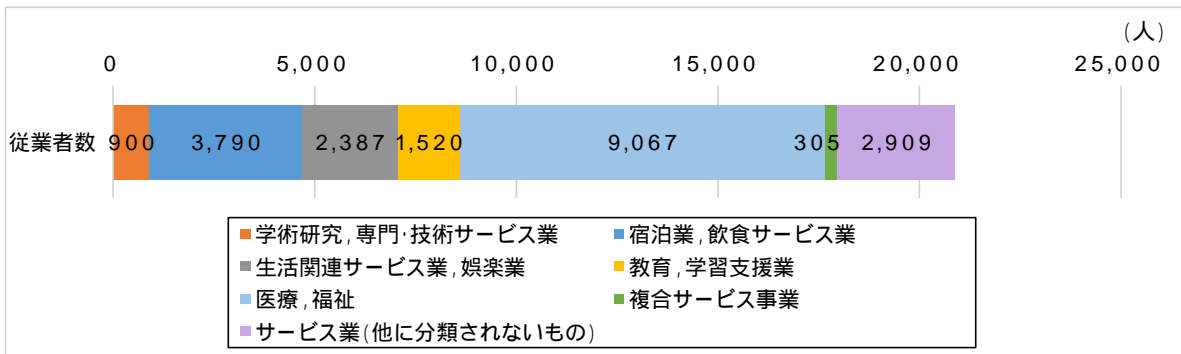
図：産業別従業者数の推移



注：事業所・企業統計調査と経済センサスでは産業種別が異なる部分がある。サービス業は、飲食店・宿泊・医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス、その他サービス業を含む。

資料：事業所・企業統計調査(H8.13.18)、経済センサス基礎調査(H21.26)、経済センサス活動調査(H24.28, R3)(公務除く)

図：サービス業の従業者数



資料：令和3年経済センサス - 活動調査

2. 産業別の状況と課題について

(1) 商業の状況と課題

1) 商業の統計による状況

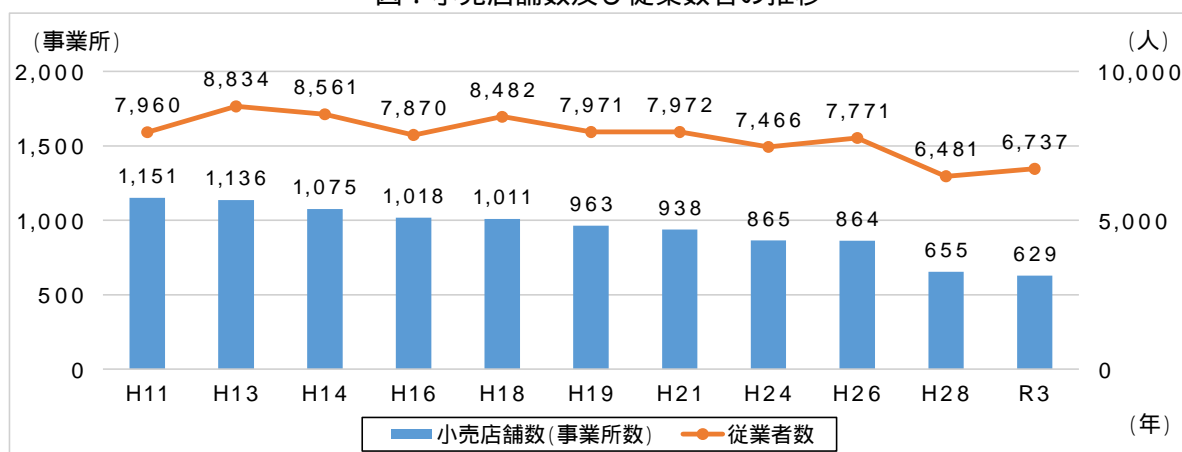
本市の商業は、昭和48年(1973年)頃より川西能勢口駅周辺での駅前再開発事業などが進み、小売業、サービス業といった第3次産業を中心に発展を遂げてきました。

現在は、近隣自治体への大規模小売店舗の進出、ネットショッピングの増加などの消費行動の変化や、店主の高齢化・後継者不足などにより、地域に根ざした商業が衰退傾向にあります。市内で買い物をする市民の割合は高くなっています。

小売店舗数及び従業者数の推移

小売店舗数は平成11年(1999年)から減少傾向が続いており、従業者数は増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。

図：小売店舗数及び従業者数の推移

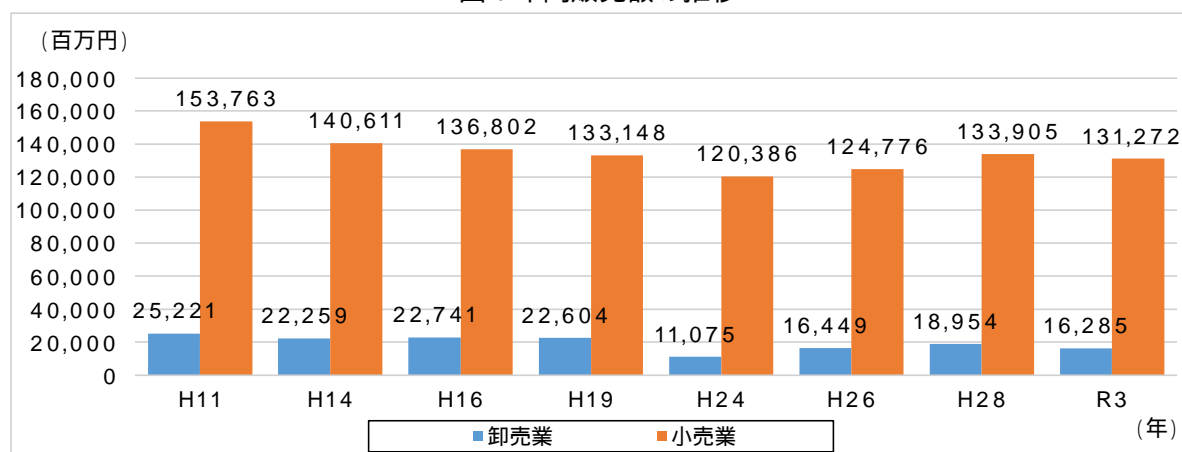


資料：商業統計調査(H11.14.16.19)、事業所・企業統計調査(H13.18)、経済センサス基礎調査(H21.26)、経済センサス活動調査(H24.28.R3)

年間販売額の推移

年間販売額の推移は、卸売業、小売業ともに減少傾向にあり、平成28年(2016年)にやや持ち直していましたが、令和3年(2021年)は卸売業で162億8500万円、小売業で1,312億7200万円と減少しています。

図：年間販売額の推移

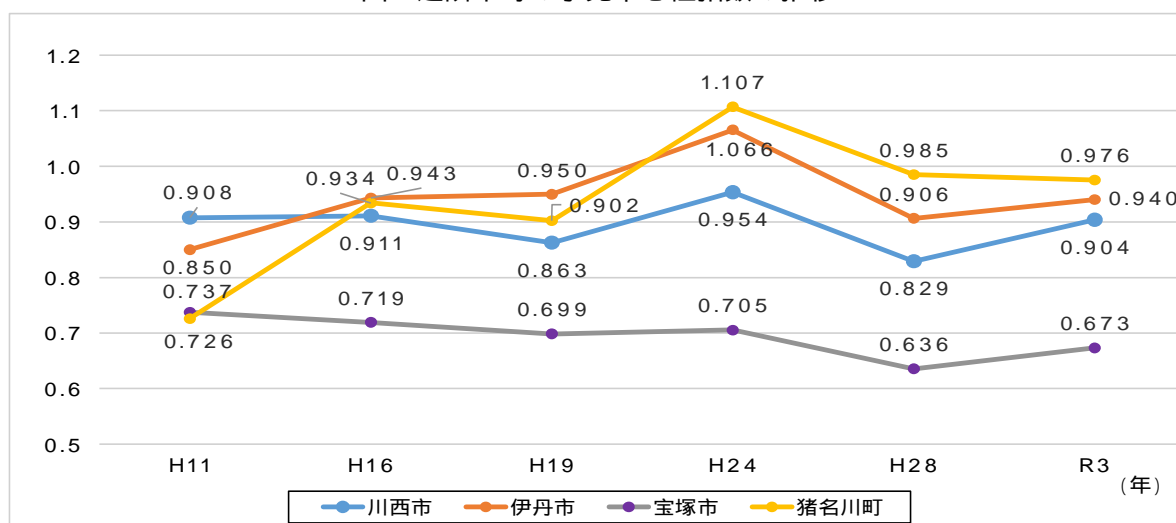


資料：商業統計調査(H11.14.16.19)、経済センサス基礎調査(H26)、経済センサス活動調査(H24.28.R3)

商業の購買吸引力（小売中心性指数）の動向

令和3年の兵庫県における本市の小売中心性指数は0.904で、消費が外部に流出している状況は継続しているものの、平成28年の0.829からは上昇しています。

図：近隣市町の小売中心性指数の推移



資料：商業統計調査（H11.16.19）、経済センサス活動調査（H24.28.R3）、川西市市民課（住民基本台帳）、各市町の統計データ等、兵庫県推計人口年次推移等

小売中心性指数：地域が買い物客を引き付ける力を表す指標。1以上の場合は、外部から買い物客を引き付け、1未満の場合は外部に流出しているとされる。

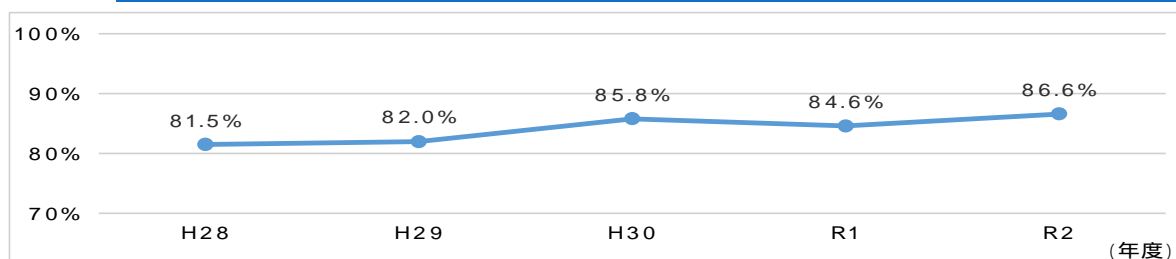
$$\text{小売中心性指数} = \frac{\text{市内小売業年間販売額} / \text{市の人口}}{\text{兵庫県内小売業年間販売額} / \text{県の人口}}$$

市内での買い物状況

令和2年度（2020年）の調査では、「市内で買い物する」としている市民は86.6%となり、平成28年（2016年）の81.5%より5.1%上昇しています。また、年齢別で見ると、年齢が高くなるほど市内で買い物をする人の割合が高くなる傾向がありますが、30代は90%以上、10代は80%と、市内で買い物をする人の割合が高くなっています。

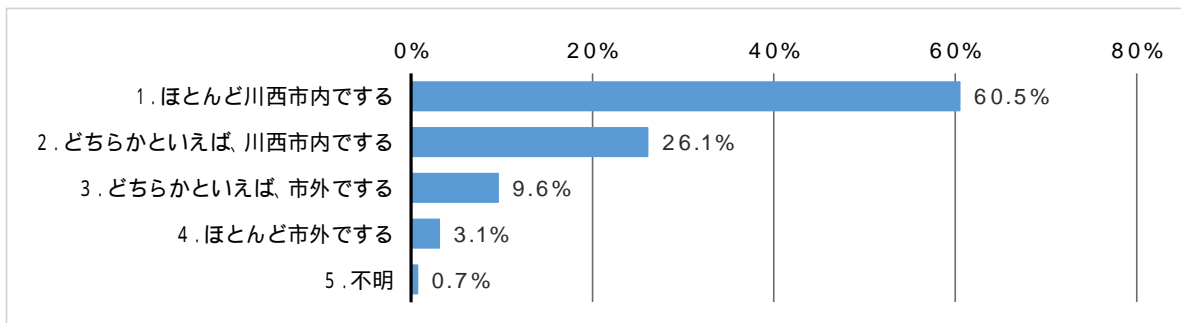
・トレンド『川西市で買い物する』

（「1. ほとんど川西市内でする」+「2. どちらかといえば、川西市内でする」）



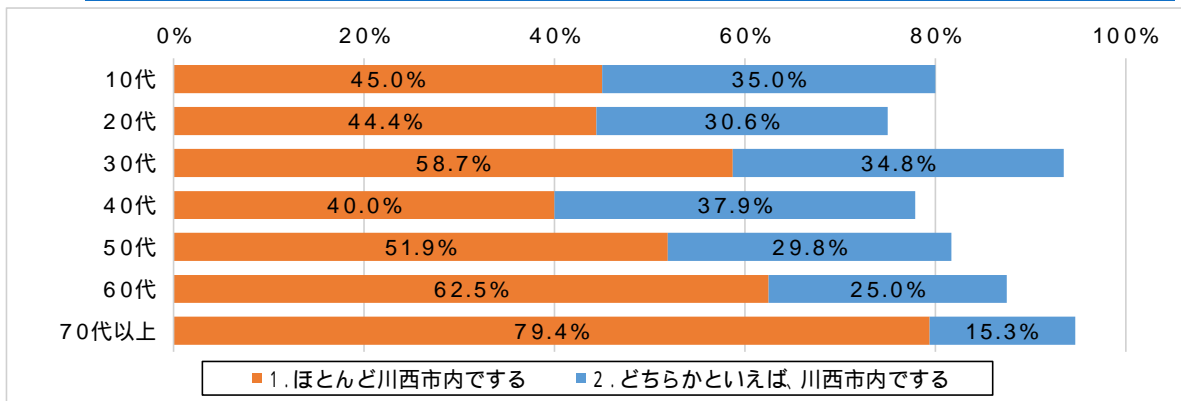
資料：令和2年度川西市市民実感調査

・市内での買い物の状況



資料：令和2年度川西市市民実感調査

・年齢別の比較



資料：令和2年度川西市市民実感調査

2) 関係事業者等による現状認識

- ~~魅力のある個店が少なく、市外に消費者流出~~
 - ~~まちなかにもチェーン店が多く、魅力・個性のある個人の店舗があまりない~~
 - ~~市民は市外や郊外の大規模店舗へ買い物に行く~~
- ~~買い物に不便な地域がある(市北部一団地)~~
 - ~~住宅地内の商店が閉店したり、スーパーが閉店・撤退したところがある~~
- ~~空き店舗がある~~
 - ~~まちなか、住宅団地内の商店会等に空き店舗がある~~
- ~~売上高、客数の減少~~
 - ~~売上高を満たす客数が来ない~~
- ~~事業承継~~
 - ~~後継者がおらず事業承継ができない~~
- ~~川西インタチェンジができたがメリットを生かせていない~~
 - ~~インタチェンジ周辺に飲食・観光等の人を呼び込む施設が立地していない~~
- ~~イベントが少ない、PRが弱い~~
 - ~~客を呼び込むイベントが少なく、PRも弱い~~

3) 商業における課題

- ~~市内で買い物をする人の割合は高い状況にあるものの、小売店舗数は減少傾向が続いています。買い物に不便な地域もあり、商店会等の活性化を図る必要があります。~~
- ~~小売中心性指数が1.0を下回っており、市内で買い物がしやすい、したくなるような店舗の立地を促す必要があります。~~
- ~~20代以下の市内買い物率が低く、若者世代の消費につながる魅力ある店舗が求められます。~~

(2) 工業の状況と課題

1) 工業の統計による状況

製造業の事業所数と従業者数は年々減少しています。そのような中でも、1事業所当たりの出荷額と従業者数は平成30年(2018年)まで増加傾向にありましたが、令和3年(2021年)は大きく減少しています。

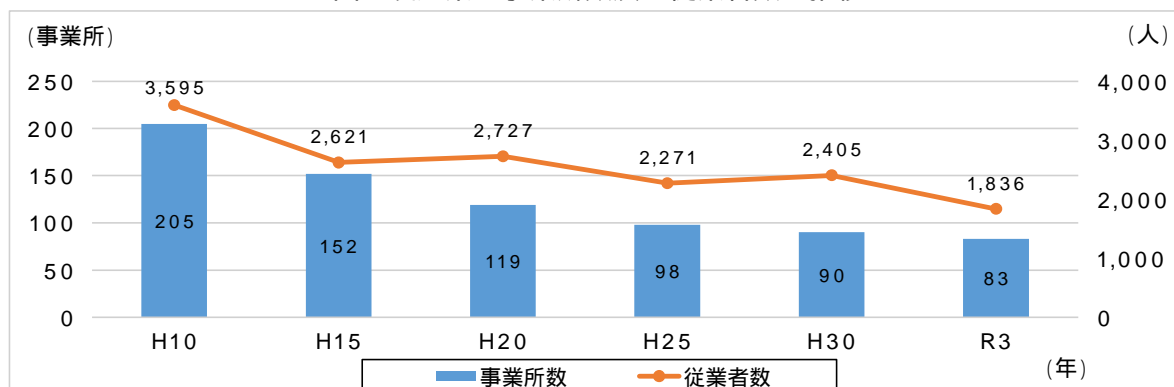
また、準工業地域を中心として、工場の廃業や移転により空き地となった土地が住宅用地として開発されるケースがあり、騒音や振動によるトラブルに発展するなど、既存工場の操業環境の悪化を招いています。

建設業の事業所数と従業者数は平成21年(2009年)に一度増加しましたが、その後は減少しており、着工建築物の床面積及び工事費の予定額は、平成30年(2018年)を除き、平成27年(2015年)以降、100,000㎡、200億円を下回っています。

製造業の事業所数及び従業者数の推移

製造業の事業所数は減少傾向が続いており、令和3年(2021年)には83事業所となっています。従業者数は平成15年(2003年)以降、横ばい状態が続いていましたが、令和3年(2021年)には1,836人まで減少しています。

図：製造業の事業所数及び従業者数の推移

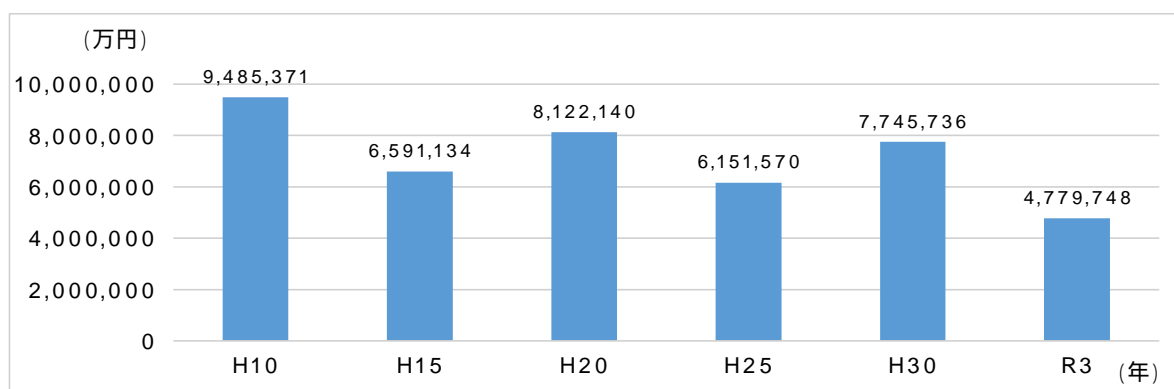


資料：工業統計調査(H10～H30)、経済センサス活動調査(R3)

製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等の推移は、増減を繰り返していましたが、令和3年(2021年)には477億9,748万円まで減少しています。

図：製造品出荷額等の推移

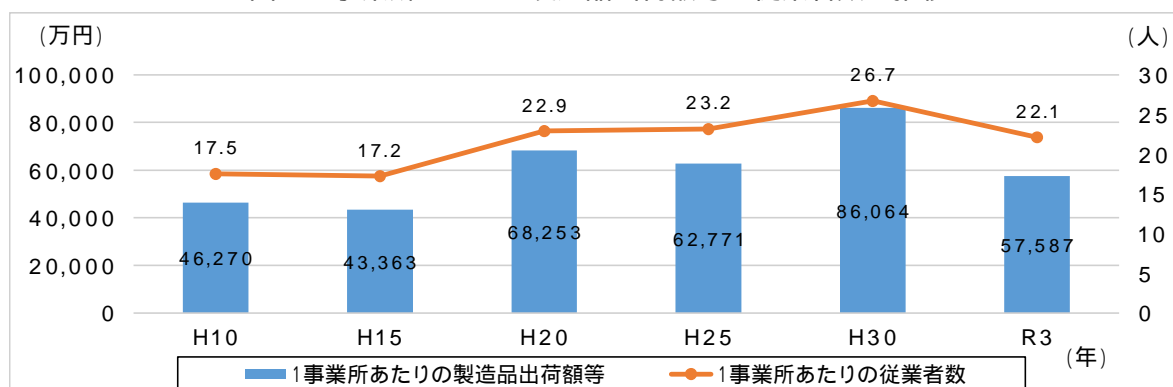


資料：工業統計調査(H10～H30)、経済センサス活動調査(R3)

1 事業所あたりの製造品出荷額等・従業者数の推移

市内事業所数が減少傾向にある中、1事業所あたりの製造品出荷額等及び従業者数は、平成30年（2018年）までは増加傾向にありましたが、令和3年（2021年）は5億7,587万円、22.1人と大きく減少しています。

図：1事業所あたりの製造品出荷額等・従業者数の推移



資料：工業統計調査（H10～H30）、経済センサス活動調査（R3）

製造業の産業中分類別事業所数・従業者数

従業者4人以上の事業所について、令和3年（2021年）の事業所数・従業者数では「生産用機械器具」が最も多く、20事業所、414人となっています。

しかし、平成30年（2018年）と令和3年（2021年）を比較すると、「金属製品」、「はん用機械器具」、「輸送用機械器具」、「電気機械器具」などが、事業所・従業者数ともに大きく減少しており、「生産用機械器具」も従業者数は減少しています。一方、「食料品」や「プラスチック製品」は事業所・従業者数ともに増加しています。

表：製造業の産業中分類別事業所数・従業者数の推移（4人以上の事業所）

産業中分類	H30		R3		増減数	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
食料品	3	125	5	172	2	47
繊維工業	1	10	4	29	3	19
家具・装備品（1）	1	6	2	13	1	7
パルプ・紙・紙加工品	2	45	3	53	1	8
印刷・関連産業	1	6	1	4	0	-2
化学工業	4	134	4	113	0	-21
プラスチック製品	2	29	5	71	3	42
なめし革・同製品・毛皮	1	14	1	13	0	-1
窯業・土石製品	2	46	3	64	1	18
鉄鋼業	4	70	2	85	-2	15
非鉄金属	6	80	4	54	-2	-26
金属製品	22	421	12	310	-10	-111
はん用機械器具	7	168	3	74	-4	-94
生産用機械器具	16	494	20	414	4	-80
業務用機械器具	3	73	3	66	0	-7
電子部品・デバイス・電子回路	1	49	1	52	0	3
電気機械器具	6	286	4	103	-2	-183
情報通信機械器具（2）	1	26			-1	-26
輸送用機械器具	6	318	3	132	-3	-186
その他	1	5	3	14	2	9
合計	90	2,405	83	1,836	-7	-569

1：令和3年経済センサス活動調査では、「木材・木製品製造業（家具を除く）」と「家具・装備品製造業」に分離されているが、合計値を記載。

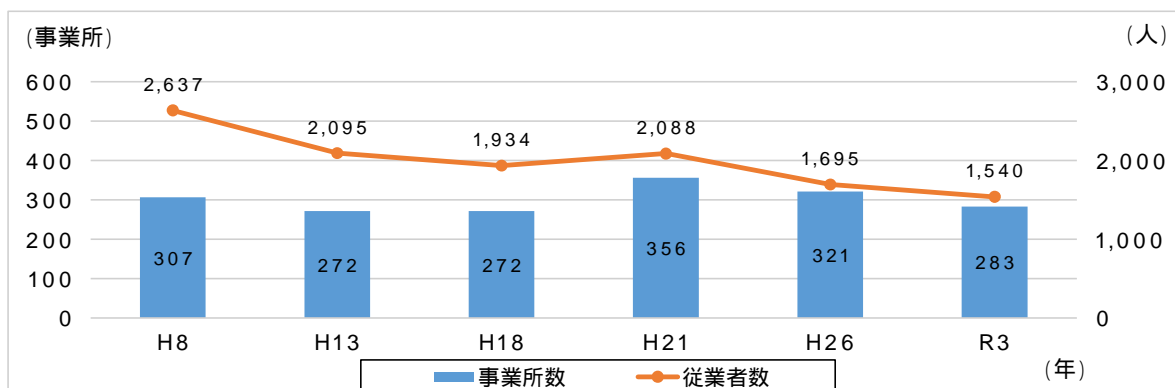
2：令和3年経済センサス活動調査では、「情報通信機械器具」はなし（事業所がない）。

資料：工業統計調査（H30）、経済センサス活動調査（R3）

建設業の事業所数及び従業者数の推移

建設業の事業所数と従業者数は、平成 21 年（2009 年）に一度増加しましたが、その後は減少しています。

図：建設業の事業所数及び従業者数の推移



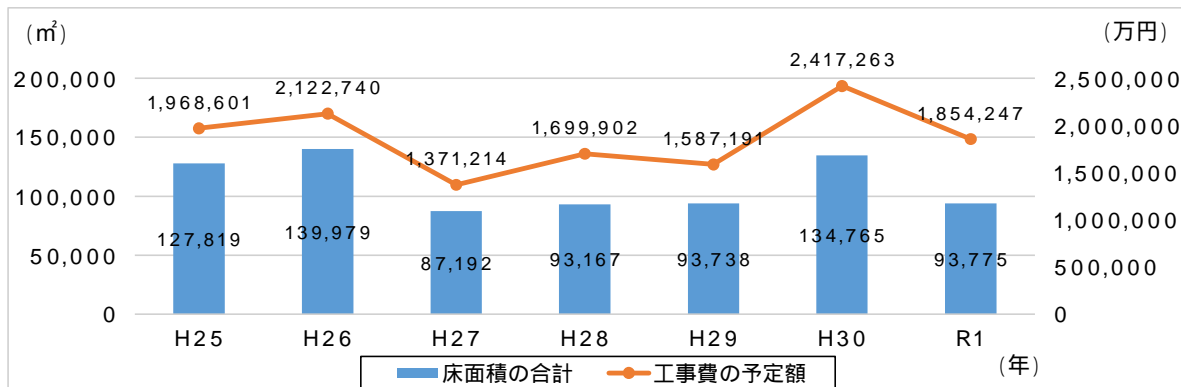
資料：事業所・企業統計調査（H8.13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、経済センサス活動調査（R3）

着工建築物の床面積及び工事費予定額

着工建築物の床面積は、平成 30 年（2018 年）に 134,765 m²となりましたが、それ以外は平成 27 年（2015 年）以降、100,000 m²を下回っています。

工事費の予定額も、平成 30 年（2018 年）に 240 億円を越えましたが、それ以外は平成 27 年（2015 年）以降、200 億円を下回っています。

図：着工建築物の床面積及び工事費予定額



資料：建築統計年報（国土交通省）
令和 2 年に市区町村別の集計結果の公表が廃止されたため、令和元年で終了。

2) 関係事業者等による現状認識

~~事業承継~~

~~後継者がおらず事業承継ができない~~

~~労働環境~~

~~労働環境は業務の性質上、快適な空間での作業ではなく、いわゆる「3K」というイメージを持たれている~~

~~企業誘致（インターチェンジ周辺等）~~

~~大規模な空き地等を活用した工場などが市内へ進出すれば市内企業が潤う~~

~~操業環境の悪化（住宅と工場の近接）~~

~~工業地域への住宅立地が進み、騒音・振動・臭気等に対するクレームが出ている~~

3) 工業における課題

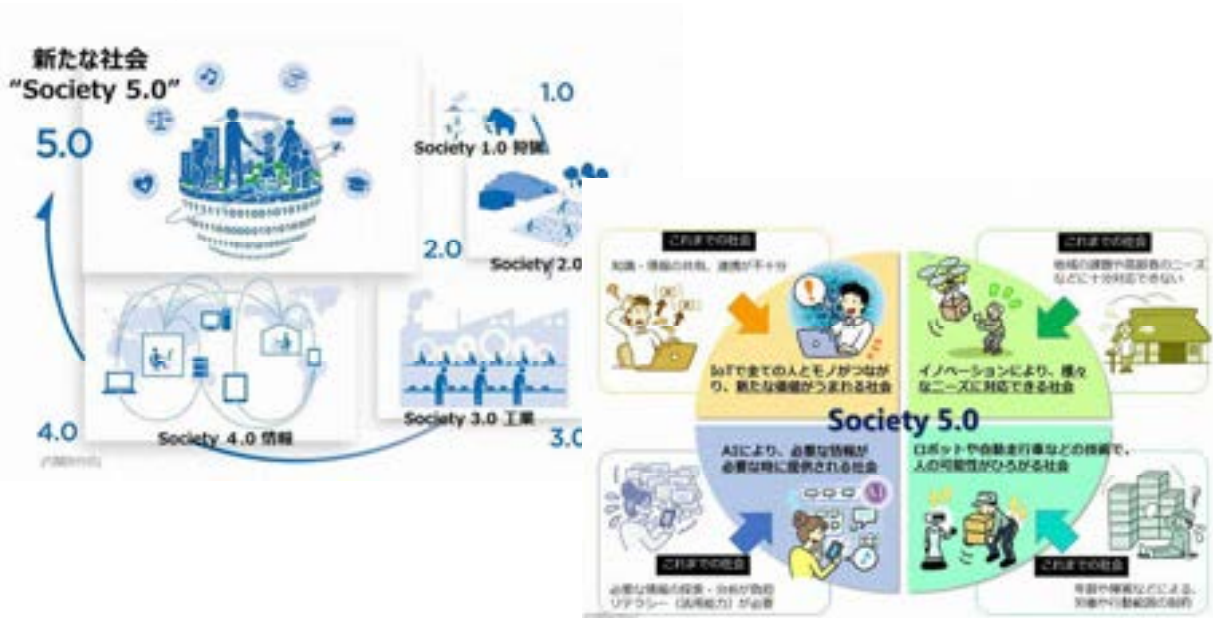
~~製造業では、事業の継続に支障となる住工混在のとなっている状況を改善し、操業環境の保全が求められます。~~

~~製造業、建設業ともに、人材不足への対応が必要です。~~

~~製造品出荷額は改善の傾向がみられており、これを継続できるよう新たな技術開発や販路拡大に対する支援が求められます。~~

Society 5.0

「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会、それが「Society (ソサエティ) 5.0」です。



出典：内閣府 HP、地域力強化戦略本部資料（総務省）

Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、人々に豊かさをもたらしていくことが期待されます。

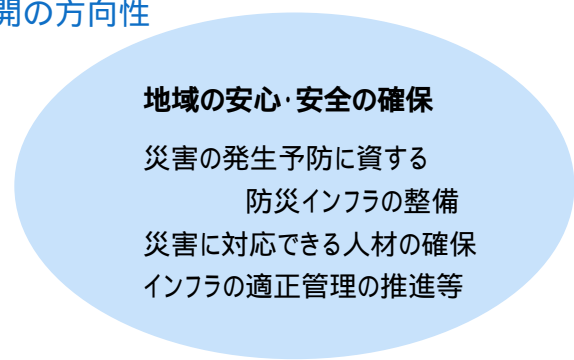
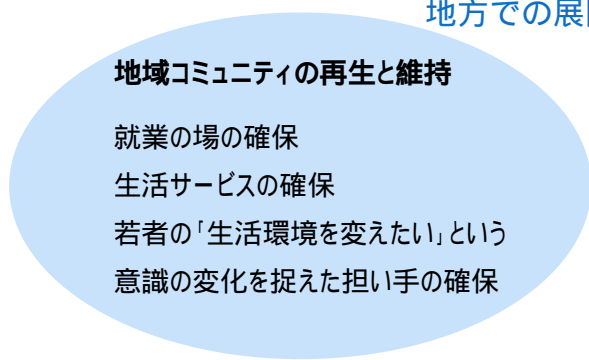
Society 5.0 の実現に向けた動き

国の大きな政策の方針

- 成長戦略実行計画
- 骨太の方針 2019
- まち・ひと・しごと創生基本方針 2019



地方での展開の方向性



(3) 農業の状況と課題

1) 農業の統計による状況

本市は、阪神間という農林産物の大消費地に近接しており、南部地域では生産緑地を中心に、トマトや葉物野菜、いちじく、桃などを生産しています。中・北部地域では、米、葉物野菜のほか、切り花や切り枝、北摂栗を生産しています。また、最北部の黒川地区では、里山のクヌギやコナラを活用した菊炭や原木シイタケの生産が行われています。

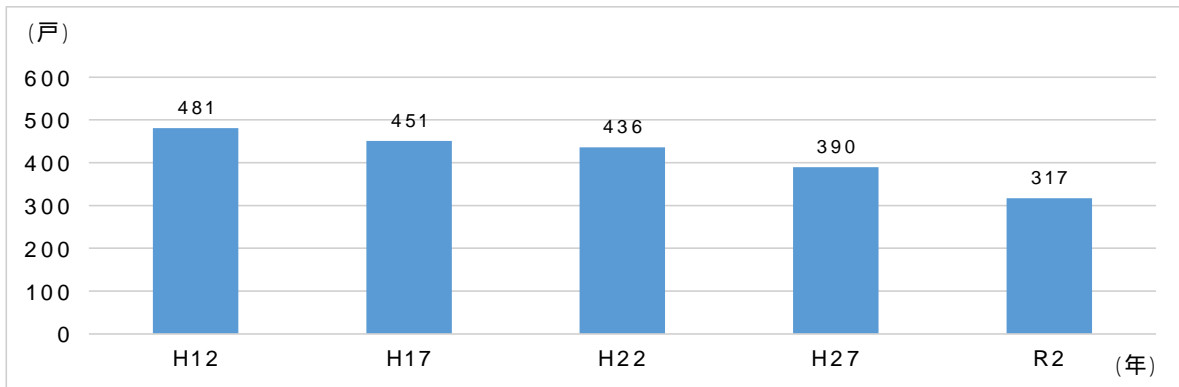
しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の転用による耕作地の減少、耕作放棄地などの課題や、自然災害、鳥獣被害が起っています。

総農家数の推移

総農家数の推移は、減少傾向が続き、令和2年(2020年)には317戸となっています。

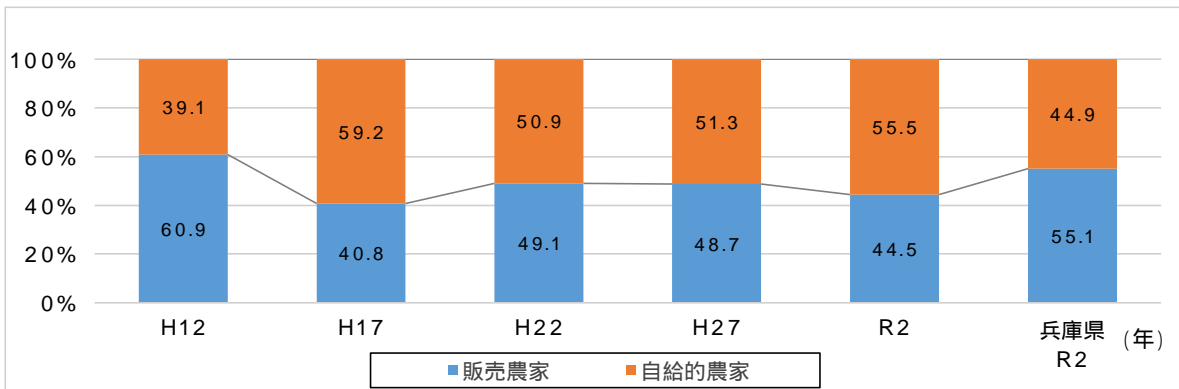
また、自給的農家と販売農家の構成比は、令和2年(2020年)には自給的農家比率は55.5%(兵庫県44.9%)、販売農家比率は44.5%(兵庫県55.1%)となっています。

図：総農家数の推移



資料：農林業センサス

図：販売農家と自給的農家の比率の推移



資料：農林業センサス

販売農家：経営耕地面積が30アール以上、または1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家。
自給的農家：経営耕地面積が30アール未満、かつ1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

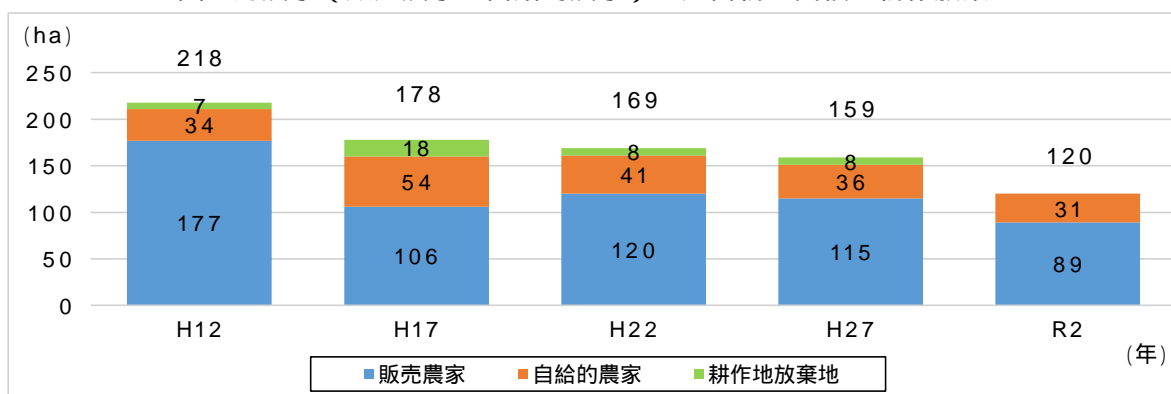
総農家の経営耕地面積と耕作放棄地、販売農家の就業人数の推移

総農家（販売農家・自給的農家）の経営耕地面積は、平成12年（2000年）からの20年間で211haから120haと約45%減少しています。

販売農家の就業人数も、この20年間で約60%減少しており、年齢別にみると、65歳以上の割合が大きくなっています。

令和2年（2020年）の農業経営体（個人経営体）の主副業別の割合は、副業的農家が全体の約64%を占めています。

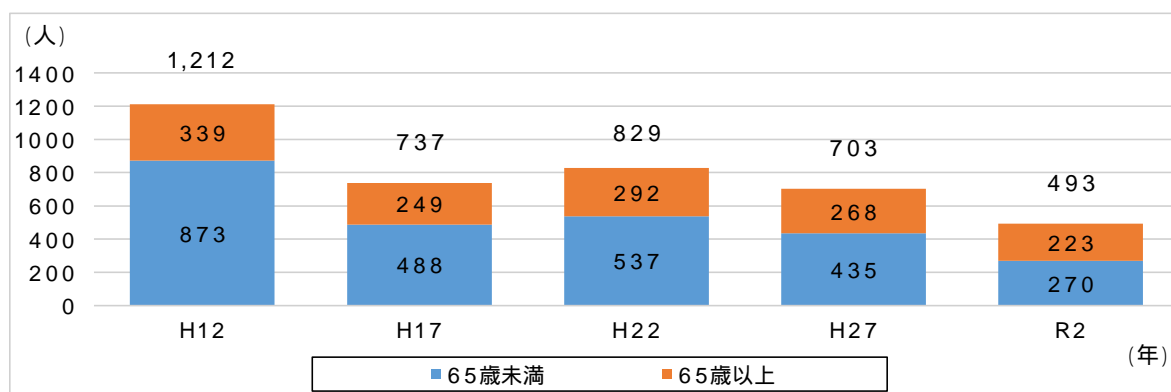
図：総農家（販売農家・自給的農家）の経営耕地面積と耕作放棄地



資料：農林業センサス

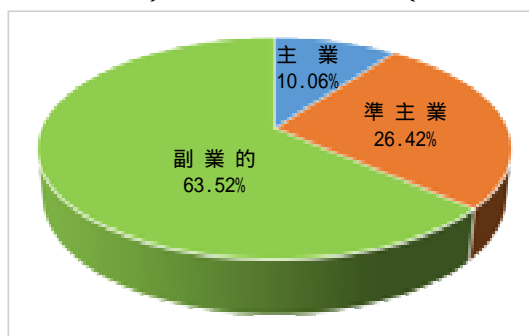
耕作放棄地面積は、農家の申告による主観ベースの数値であり、平成20年（2008年）より、農業委員会による客観ベースの荒廃農地の把握が行われていることから、2020年農林業センサスでは耕作放棄地を把握する項目を廃止。

図：販売農家の就業人数



資料：農林業センサス

図：農業経営体（個人経営体）の主副業別の割合（令和2年（2020年））



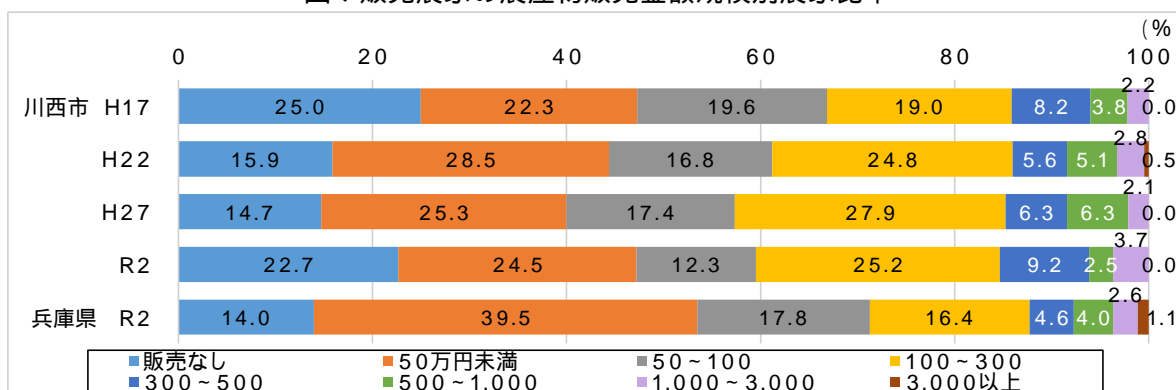
資料：農林業センサス

個人経営体：個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。
 65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家のうち、農家所得の50%以上が農業所得であれば「主業農家」、農外所得が主であれば「準主業農家」、65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家を「副業的農家」という。

農産物販売金額規模別農家比率の推移

農産物販売金額規模別農家比率（販売農家のみ）は、「販売なし」を含む「300万円未満」の農家が80%を超えていますが、「300万円以上」の比率が徐々に増加しています。

図：販売農家の農産物販売金額規模別農家比率



資料：農林業センサス（H22、H27、R2は兵庫県統計より参照）
販売金額区分はR2兵庫県統計に準拠

販売目的の作物の作物別作付農家数・作付面積

販売目的の作物の作物別作付農家数・作付面積は、全体を通じて減少しており、水稲については5年間で作付面積が13ha減少しています。

表：販売目的の作物の作物別農家数・作付面積

種別	平成27年（2015年）		令和2年（2020年）	
	作付農家数（戸）	作付面積（ha）	作付農家数（戸）	作付面積（ha）
水稲	99	35	65	22
その他の雑穀	-	-	-	-
ばれいしょ	9	-	12	-
かんしょ	4	-	4	-
大豆	11	-	4	-
あずき	-	-	1	-
その他の豆類	7	-	5	-
その他工芸農作物	-	-	1	-
トマト	48	-	19	1
なす	34	-	17	-
ピーマン	16	-	5	-
きゅうり	44	-	19	-
ほうれんそう	42	-	17	-
ねぎ	31	-	11	-
いちご	11	-	3	-
すいか	9	-	3	-
キャベツ	29	-	17	-
はくさい	44	-	18	-
レタス	14	-	6	-
たまねぎ	39	-	21	1
だいこん	48	-	21	-
にんじん	23	-	7	-
さといも	21	-	5	-
その他の野菜	41	-	44	4
花木	8	-	12	-
その他の作物	2	-	5	1

資料：農林業センサス
R2の「その他の野菜」にはブロッコリー、メロンを含む

農業産出額（推計）

本市の令和3年（2021年）の農業産出額（推計）は4億4千万円となり、周辺地域と比較して最も低い状況となっています。また、本市の農業産出額（推計）の品目別内訳をみると、野菜が半数を占めています。

表：農業産出額（推計）

図：川西市の農業産出額（推計）の品目別内訳

自治体	生産額 (千万円)
兵庫県	14,697
伊丹市	61
宝塚市	162
川西市	44
三田市	365
猪名川町	61

資料：令和3年市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）

市街化区域内農地面積の状況

市街化区域内農地の面積は99haであり、このうち生産緑地は79haとなっており80%を占め、近隣市で最も高い状況となっています。

表：市街化区域内農地面積

自治体	市街化区域 (ha)	市街化区域内農地 (ha)	生産緑地(ha)	
			面積	割合
兵庫県	71,139	3,363	526	16%
伊丹市	2,397	127	100	79%
宝塚市	2,606	107	77	72%
川西市	2,303	99	79	80%
三田市	1,841	16	7	44%

資料：平成27年度固定資産の価格等の概要調書（総務省）

集落営農の状況

集落営農（集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織）は、本市には存在していません。

表：組織形態別集落営農数

自治体	計	法人					非法人
		小計	農事組合 法人	会社		その他	
				株式会社	合名・合資 合同会社		
兵庫県	881	168	112	53	1	2	713
伊丹市	-	-	-	-	-	-	-
宝塚市	5	-	-	-	-	-	5
川西市	-	-	-	-	-	-	-
三田市	22	8	5	2	1	-	14
猪名川町	6	1	1	-	-	-	5

農業に新規参入した一般法人数

農地法改正（平成 21 年（2009 年））後の兵庫県における企業等の農業参入は飛躍的に増加しています。この主な理由としては、阪神間の大消費地に近いことや食品関連企業の立地が多いことなどが考えられます。

表：兵庫県における企業の農業参入の状況（令和 3 年（2021 年）3 月末時点）

参入地域	企業数（190 企業）
神戸地域	25 企業
阪神地域	13 企業
東播磨地域	15 企業
北播磨地域	22 企業
中播磨地域	13 企業
西播磨地域	8 企業
但馬地域	25 企業
丹波地域	20 企業
淡路地域	55 企業

注：複数市町で農地を貸借している企業があるため、合計は 190 企業となる
資料：兵庫県農林水産部農業経営課

2) 関係事業者等による現状認識

- ~~＝耕作放棄地の増加~~
- ~~＝高齢化し、後継者がおらず続けられない~~
- ~~＝新たな担い手不足~~
- ~~＝新規に農業をはじめた人がいない~~
- ~~＝鳥獣による被害~~
- ~~＝カラスやムタドリ、イノシシなどによる農作物の被害がある~~
- ~~＝収益が低い~~
- ~~＝作付け面積が小さく、一定以上の収穫が見込めないため収益が低い~~
- ~~＝機材の購入・維持経費が高額~~
- ~~＝効率性や生産性を上げるための機材等の購入と維持管理が収入に見合わない~~
- ~~＝農業を地域で守る~~
- ~~＝同じ地域で農業を営む人たちの協力体制がぜい弱化してきている~~
- ~~＝ため池、水路の維持~~
- ~~＝施設の老朽化が進行し、維持管理コストの負担が増している~~
- ~~＝地産地消の推進・販路拡大~~
 - ~~＝市内の消費者に市内農作物の PR ができていない~~
 - ~~＝他地域へ市内農作物の PR ができていない~~
- ~~＝特産品の振興~~
 - ~~＝特産品生産に対する援助がない~~

3) 農業における課題

- ~~＝特産品の PR や地産地消の推進により、販路拡大の支援が必要です。~~
- ~~＝耕作放棄地や鳥獣被害による営農環境の悪化が起っており、引き続き対応が必要です。~~
- ~~＝ため池や水路等の農業用施設が老朽化しており、維持管理について支援が必要です。~~

(4) 観光の状況と課題

1) 観光の統計による状況

鉄道の乗降客数は減少傾向にありますが、観光客入込客数は増加傾向にあります。

本市は「清和源氏発祥の地」であり、「にほんの里100選」に選ばれた黒川地区の里山、「三ツ矢サイダー発祥の地」をはじめとした資源を有しています。また、「源氏まつり」や「猪名川花火大会」など、多彩なイベントが年間を通じて開催されています。

近年、新名神高速道路の川西インターチェンジが市北部に整備されるなど、交通の利便性が向上しているものの、新たな魅力の創出などさらなるPRが期待されています。

交通特性

中心市街地には、阪急電鉄及び能勢電鉄の川西能勢口駅、JR西日本の川西池田駅、阪急バスのターミナルといった公共交通機関が集まり、交通の結節点として多くの乗降客がありますが、令和2年(2020年)から始まった新型コロナウイルス感染症による人流抑制の影響を受け、大きく減少しています。

また、市南部には阪神高速道路や中国自動車道が通っており、市北部にも新名神高速道路の川西インターチェンジが整備され、道路網も充実しています。加えて、至近距離に大阪国際空港があり、生活と産業ともに高い交通利便性を有しています。

表：阪急電鉄 各駅の1日の乗降客数の推移 (単位：人)

年次	川西能勢口				雲雀丘花屋敷				川西能勢口通過	
	乗車		降車		乗車		降車		定期	定期外
	定期	定期外	定期	定期外	定期	定期外	定期	定期外		
H25	9,470	12,712	10,588	13,422	3,512	2,641	3,342	2,761	17,650	13,234
26	10,171	12,229	10,788	13,412	3,562	2,580	3,454	2,636	17,855	13,035
27	10,415	12,217	11,242	13,142	3,465	2,578	3,309	2,711	18,107	12,661
28	9,759	11,079	10,427	11,940	3,052	1,938	3,004	2,016	16,033	10,488
29	10,405	11,636	10,453	11,755	3,031	1,948	2,993	2,003	16,173	10,336
30	10,495	11,552	10,482	11,700	3,029	1,878	2,943	1,970	16,028	10,195
R1	10,801	11,467	10,764	11,603	3,091	1,794	3,016	1,870	15,957	9,577
2	7,525	8,176	8,004	8,740	2,397	1,341	2,367	1,398	11,037	7,083
3	7,508	8,258	7,976	8,909	2,496	1,452	2,505	1,474	10,724	7,392

資料：市統計要覧(阪急電鉄(株)都市交通事業本部)

(単位：人)

川西能勢口駅の乗降人員には、川西能勢口駅発-能勢線内着人員、及び、能勢線内発-川西能勢口駅着人員を含まない。川西能勢口駅通過の人員は、阪急-能勢を直通で移動した人員数。平成27年までは平日平均で、平成28年からは通年平均で算出している。

表：能勢電鉄 川西能勢口駅の1日の乗降客数の推移

年度	乗車			降車			合計
	計	定期	定期外	計	定期	定期外	
H25	23,442	12,433	11,009	24,808	13,285	11,523	48,250
26	23,291	13,024	10,267	23,990	13,434	10,556	47,281
27	22,874	12,856	10,018	23,376	13,273	10,103	46,250
28	22,604	13,065	9,539	23,142	13,462	9,680	45,746
29	22,567	13,143	9,424	23,075	13,538	9,537	45,642
30	22,411	13,114	9,297	22,895	13,461	9,434	45,306
R1	22,376	13,189	9,187	22,964	13,555	9,409	45,340
2	18,622	10,950	7,672	19,154	11,191	7,963	37,776
3	18,708	10,602	8,106	18,864	10,816	8,048	37,572

資料：市統計要覧(能勢電鉄(株)鉄道事業部)

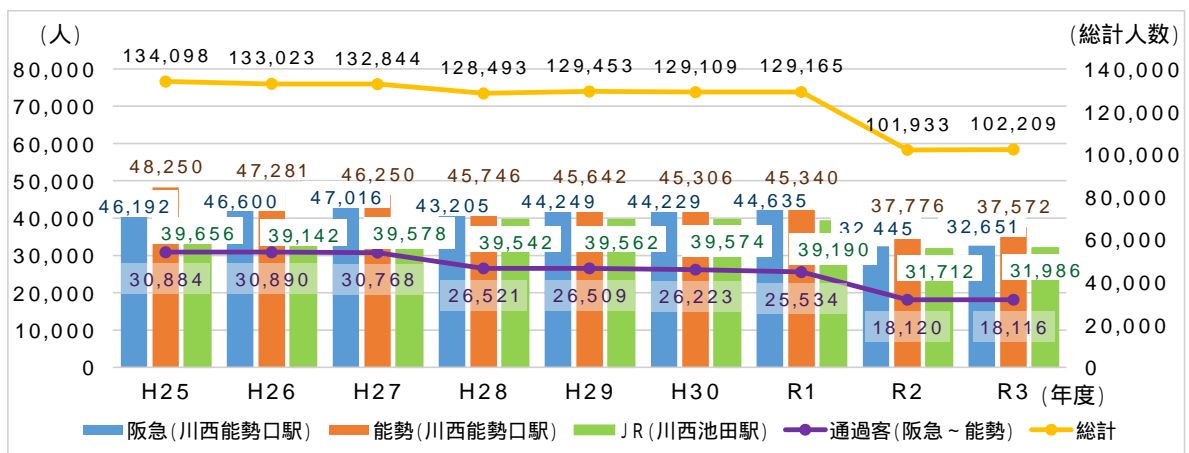
表：JR西日本 各駅の1日平均乗車人員の推移 (単位：人)

年度	川西池田			北伊丹		
	計	定期	定期外	計	定期	定期外
H25	19,828	14,137	5,691	5,118	3,830	1,289
26	19,571	13,983	5,588	5,066	3,809	1,258
27	19,789	14,160	5,629	5,185	3,862	1,323
28	19,771	14,125	5,646	5,370	3,976	1,393
29	19,781	14,181	5,600	5,590	4,168	1,422
30	19,787	14,307	5,480	5,633	4,223	1,410
R1	19,595	14,250	5,344	5,534	4,172	1,362
2	15,856	12,224	3,632	4,617	3,641	977
3	15,993	11,985	4,007	4,752	3,695	1,056

資料：市統計要覧（JR西日本）

定期乗車券有効枚数は2ヶ月前実績(例 5月分計上 3月分実績である)。合計は四捨五入の関係で合いません。また、乗車人数のみで降車人数は不明。

図：中心市街地に立地する主要鉄道駅の乗降客数の推移



資料：市統計要覧

「JR西日本各駅の1日の平均乗車人員の推移」における川西池田駅の数値は乗車人数のみのため、その数値を2倍して掲載。

地域における観光入込客数

新型コロナウイルス感染症による人流抑制の影響があったものの、「ひょうごを旅しようキャンペーン」等の需要喚起策等の効果で、全ての地域で前年度より増加しています。地域別では、阪神南、阪神北、中播磨、淡路が前年度比で20%前後のプラスとなっていますが、東播磨、北播磨、但馬などでは10%以下のプラスとなっています。

また、阪神北地域では、宝塚市が848万6千人と突出して多くなっています。

表：兵庫県下の観光客入込動向 (単位：千人)

地域	全県	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨
R3	85,647	14,180	9,463	14,961	6,232	11,380
R2	75,241	12,254	7,895	12,401	6,151	10,794
対前年比	10,406	1,637	1,598	2,560	81	585
	+13.8%	+13.1%	+20.2%	+20.6%	+1.3%	+5.4%
地域		中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
H29		5,412	4,277	6,056	4,069	9,588
28		4,300	3,697	5,779	3,634	8,043
対前年比		1,112	580	277	435	1,545
		+25.9%	+15.7%	+4.8%	12.0%	+19.2%

資料：令和3年度兵庫県観光客動態調査報告書

表：阪神北地域の観光客入込客数（令和3年度（2021年度））（単位：千人）

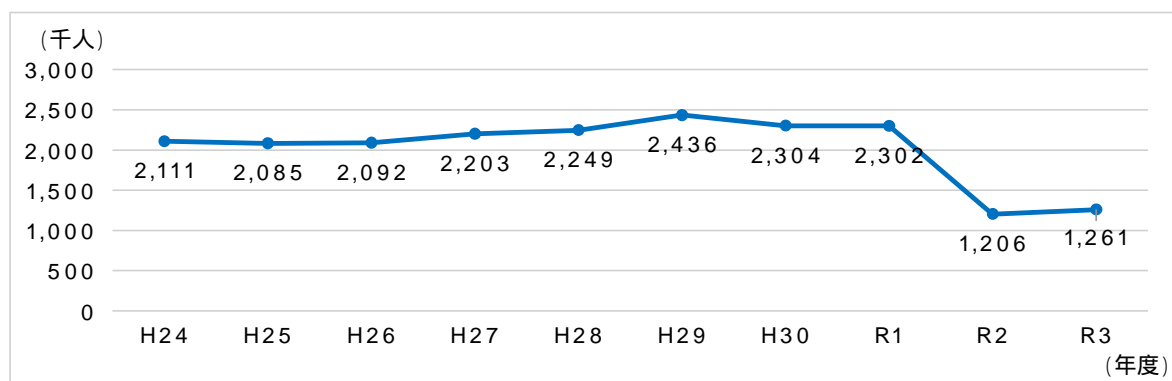
項目		地域・市町別	阪神北地域						
			伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	小計	
形態別入込客数	総入込客数		1,931	8,486	1,261	2,288	995	14,961	
	日帰り・宿泊別	日帰り客	1,912	8,380	1,241	2,191	983	14,706	
		利用施設別内訳	宿泊客	19	106	20	97	12	254
			ホテル	19	91	15	92	0	218
			旅館	0	14	0	0	5	19
			民宿・ペンション	0	1	0	0	0	2
			公的宿泊施設	0	0	0	5	2	7
			ユースホステル	0	0	0	0	0	0
			寮・保養所	0	0	0	0	4	4
			その他	0	0	4	0	0	5
	四期別	第1四半期（4～6月）	394	1,579	295	545	228	3,040	
		第2四半期（7～9月）	526	1,757	348	546	255	3,432	
		第3四半期（10～12月）	554	2,100	307	674	302	3,937	
第4四半期（1～3月）		457	3,050	312	522	211	4,552		
目的別入込客数	自然		0	0	81	51	12	144	
	歴史・文化		172	3,906	190	199	54	4,522	
	温泉・健康		0	428	15	226	57	727	
	スポーツ・レクリエーション		1,481	2,354	974	1,131	274	6,215	
	都市型観光（買物・食等）		12	0	0	552	0	564	
	その他		244	1,755	0	97	595	2,690	
	行祭事・イベント		22	42	0	32	3	99	

資料：令和3年度兵庫県観光客動態調査報告書

観光客入込客数

令和3年度（2021年度）に本市を訪れた観光客入込客数は126万1千人となり、ピークだった平成29年度の243万6千人と比較すると半減しています。新型コロナウイルス感染症による減少から、回復が遅れています。

図：川西市の観光客入込動向



資料：兵庫県観光客動態調査報告書

2) 関係事業者等による現状認識

- ~~＝隣接市に比べて知名度が低い、PR不足~~
- ~~＝住宅市街地・ベッタタウンとしてのイメージはあるが、観光の対象として認識されていない~~
- ~~＝コンテンツ・リソースを活かせていない~~
- ~~＝歴史的建造物等や貴重な自然、個人の店などコンテンツ・リソースはあるが活かせていない~~
- ~~＝川西インターチェンジ周辺に集客施設や市内に呼び込む仕組みがない~~
- ~~＝隣接市との一体的な観光振興~~
- ~~＝能勢電鉄沿線市町で連携した観光PRを推進すべき~~
- ~~＝商業・農業等との連携~~
~~観光のコンテンツ・リソースとしての商業、サービス業、農業等との連携ができていない~~

3) 観光における課題

- ~~＝隣接市に比べて知名度が低く、市内の資源・イベント等を活かしたPRが必要です。~~
- ~~＝新たな資源を創出し、市内への入込客数の増加策が求められます。~~
- ~~＝阪神北地域や、能勢電鉄沿線地域との連携による、効果的な観光振興が必要です。~~

(5) 起業・就労の状況と課題

1) 起業・就労の統計による状況

開業・廃業率は、本市内では廃業率の方が高くなっており、全体の事業所数は減少傾向にあります。起業者の存在は、地域産業の多様性や活性化に貢献するものと期待されています。

就労に関しては、近年、伊丹公共職業安定所管内において、有効求人倍率は上昇しているものの、県内平均よりも低い状況が継続しています。

起業

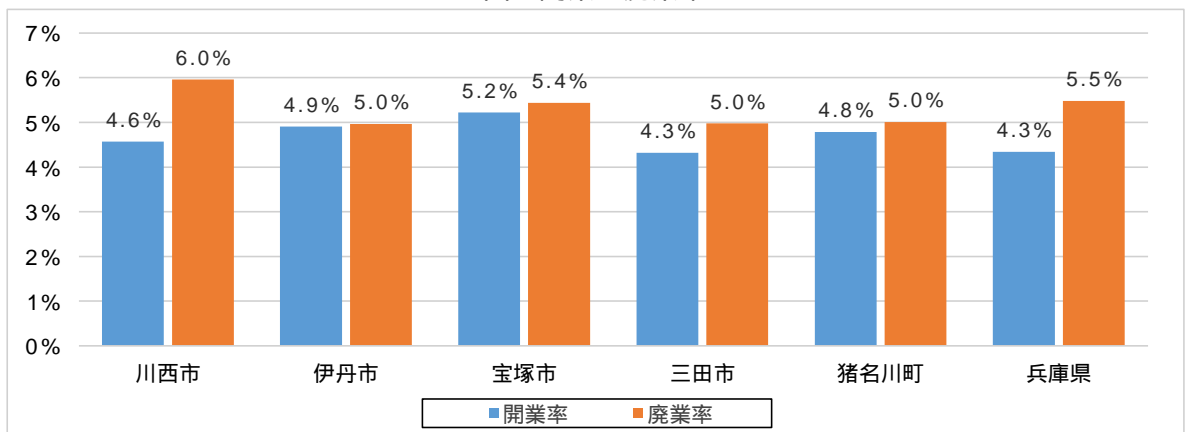
平成 26 年経済センサス基礎調査と平成 28 年活動調査により算出した、本市の開業率は 5.3% となっており、廃業率の 7.5% が上回っています。開業率は県及び周辺自治体では最も高く、廃業率については県及び伊丹市、宝塚市より低くなっています。

産業分類別では、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」について開業率が上回っています。

表：開業・廃業率

地方自治体	R3 総数(存続・新設)	存続事業所数	新設事業所数	廃業事業所数	開業率	廃業率	R3 期初事業所数 (H28)	年平均開業所数	年平均廃業所数
川西市	3,761	2,838	923	1,204	4.6%	6.0%	4,042	185	241
伊丹市	5,648	4,259	1,389	1,405	4.9%	5.0%	5,664	278	281
宝塚市	5,408	3,982	1,426	1,486	5.2%	5.4%	5,468	285	297
三田市	2,651	2,059	592	682	4.3%	5.0%	2,741	118	136
猪名川町	608	461	147	154	4.8%	5.0%	615	29	31
兵庫県	203,113	156,359	46,754	58,952	4.3%	5.5%	215,311	9,351	11,790

図：開業・廃業率



資料：令和 3 年経済センサス活動調査より算出

存続事業所 - 前回の活動調査時点（平成 28 年 6 月）から存続している事業所

新設事業所 - 前回の活動調査時点（平成 28 年 6 月）以降に新設し、令和 3 年の調査時点に存在している事業所

廃業事業所 - 前回の活動調査時点（平成 28 年 6 月）以降に廃業し、令和 3 年の調査時点に存在していない事業所

表：産業分類別開業・廃業率（川西市）

産業大分類 経営組織	R3 総数(存 続+新設)	存続 事業所数	新設 事業所数	廃業 事業所数	開業率	廃業率	R3 期初 事業所数 (H28)	年平均 開業所数	年平均 廃業所数
A-R 全産業 (S公務を除く)	4,014	3,594	423	592	5.3%	7.5%	4,128	224	309
A-B 農林漁業	4	4	=	=	=	=	4	=	=
D 建設業	298	276	22	54	3.6%	8.3%	324	44	28
E 製造業	225	218	7	22	4.5%	4.8%	237	4	44
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	4	4	4	26.1%	26.1%	2	4	4
G 情報通信業	24	20	4	4	2.3%	9.4%	23	4	2
H 運輸業・郵便業	57	54	3	4	2.7%	3.7%	57	2	2
I 卸売業・小売業	996	904	92	444	4.7%	7.4%	1,034	48	74
J 金融業・保険業	63	57	6	8	4.7%	6.3%	66	3	4
K 不動産業・物品賃貸業	348	326	22	44	3.1%	6.2%	369	44	23
L 学術研究・専門・技術サービス業	138	147	24	47	8.1%	6.6%	135	44	3
M 宿泊業・飲食サービス業	502	439	63	400	6.2%	9.9%	529	33	52
N 生活関連サービス業・娯楽業	458	394	64	74	7.2%	6.0%	465	33	37
O 教育・学習支援業	249	180	39	49	9.0%	14.4%	225	20	28
P 医療・福祉	426	367	59	47	7.6%	6.4%	405	34	25
Q 複合サービス事業	25	25	=	=	=	=	25	=	=
R サービス業(他に分類されないもの)	232	209	23	30	5.1%	6.7%	234	42	46

資料：令和3年経済センサス活動調査より算出

開業率：ある特定の期間において、「新規に開設された事業所又は企業を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所または企業」に対する割合とし、 $\frac{\text{開業数}}{\text{期首数}}$ で求める。

廃業率：ある特定の期間において、「廃業となった事業所又は企業を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所または企業」に対する割合とし、 $\frac{\text{廃業数}}{\text{期首数}}$ で求める。

就労

伊丹公共職業安定所管内における有効求人倍率は、上昇傾向にあるが、全国平均より0.66ポイント、兵庫県平均より0.49ポイント低い状況となっています。

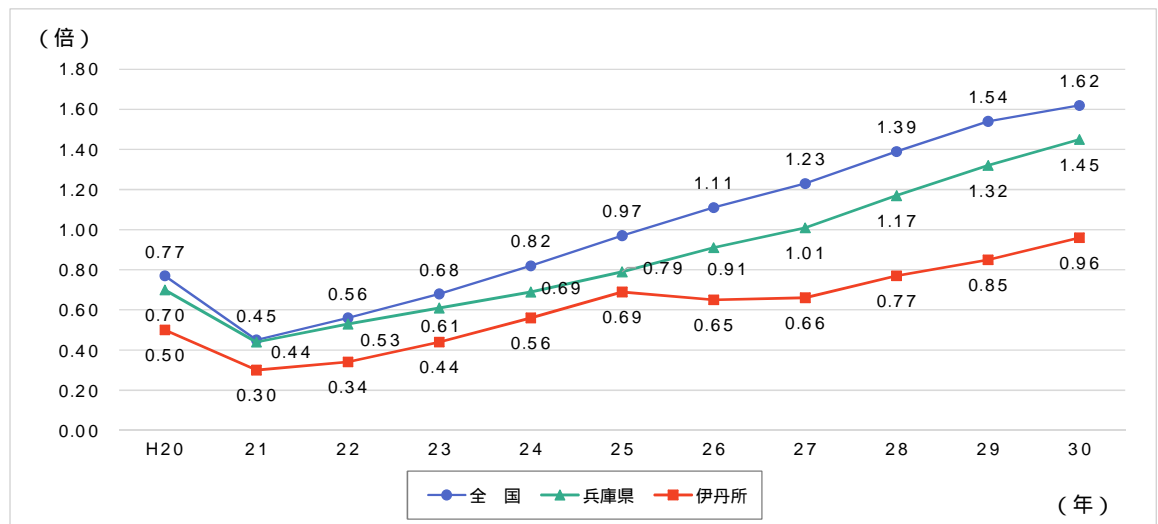
川西しごと・サポートセンターの新規求職者数は約1,500人、就職件数は約1,000件で、ともに横ばい傾向で推移しています。

また、本市の男性の就業者数は労働力人口に比例しており、非労働力人口は60～64歳から増加しています。女性は、非労働力人口が25～29歳から増加し、40～44歳では2,000人程度まで上昇しており、この年代の人口に占める就業者数が低くなっています。

労働力人口：15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの

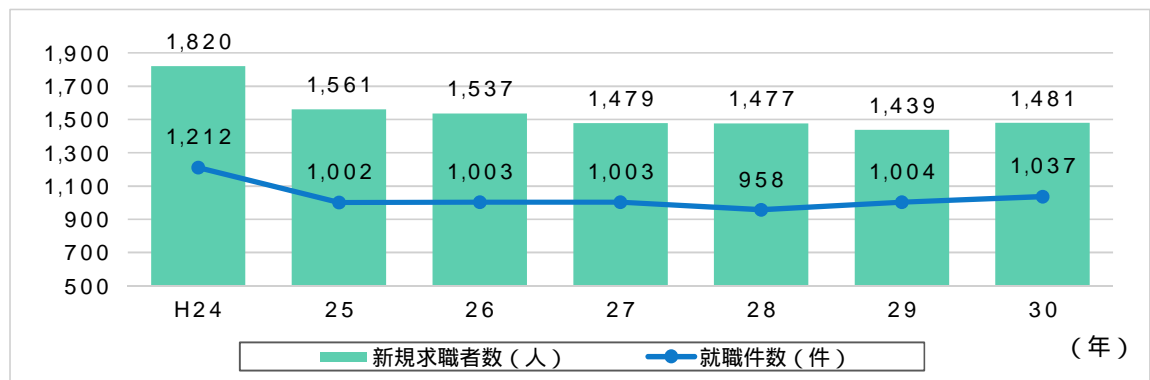
表・図：伊丹所管内の有効求人倍率

年平均	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
全国	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62
兵庫県	0.70	0.44	0.53	0.61	0.69	0.79	0.91	1.01	1.17	1.32	1.45
伊丹所	0.50	0.30	0.34	0.44	0.56	0.69	0.65	0.66	0.77	0.85	0.96



資料：伊丹公共職業安定所

図：川西しごと・サポートセンター 新規求職者数と就職件数
(単位：人(新規求職者数)、件(就職件数))



資料：伊丹公共職業安定所

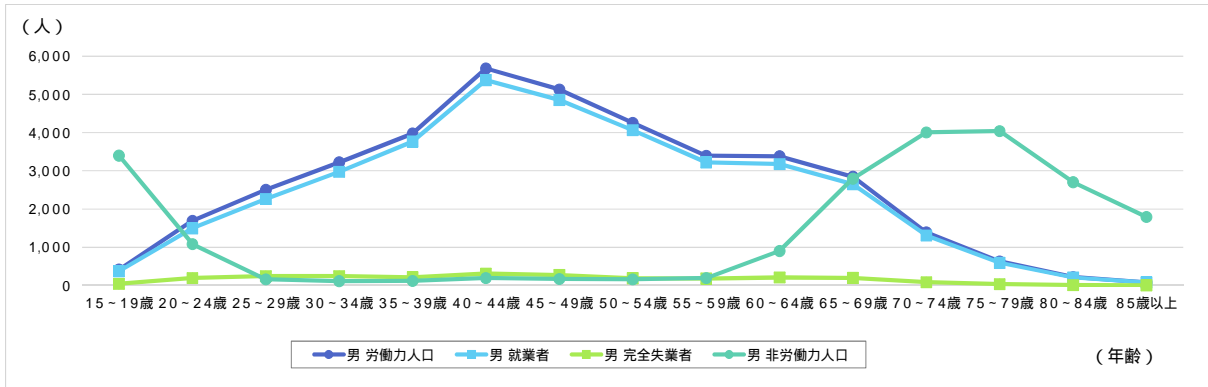
表：年齢階級別労働力数

(単位：人)

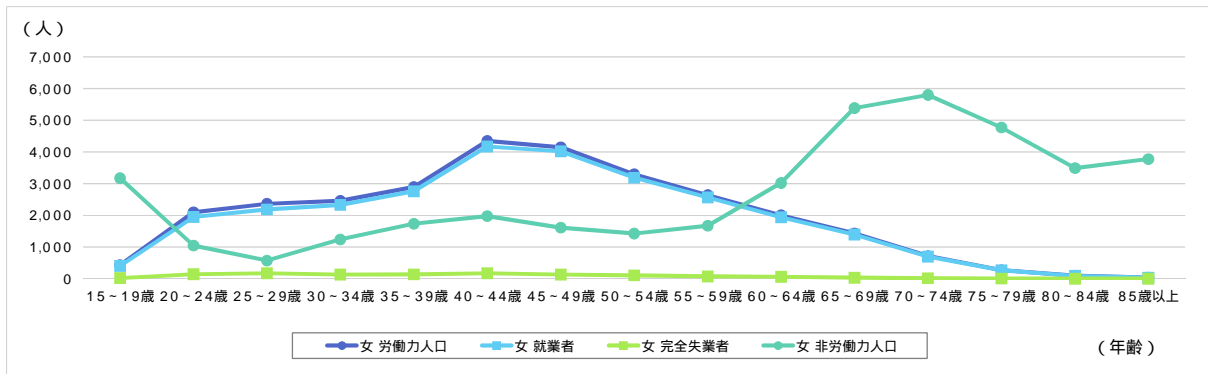
性別・種別		年齢(歳)	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54
男	労働力人口		415	1,603	2,503	3,221	3,978	5,683	5,131	4,258
	就業者		371	1,500	2,261	2,979	3,765	5,377	4,859	4,069
	完全失業者		44	103	242	242	213	306	272	189
	非労働力人口		3,400	1,081	159	114	120	192	170	157
女	労働力人口		428	2,094	2,365	2,457	2,895	4,346	4,150	3,297
	就業者		406	1,952	2,190	2,328	2,759	4,175	4,019	3,189
	完全失業者		22	142	175	129	136	171	131	108
	非労働力人口		3,174	1,050	573	1,238	1,733	1,975	1,610	1,425
性別・種別		年齢(歳)	55	60	65	70	75	80	85	合計
			59	64	69	74	79	84	以上	
男	労働力人口		3,309	3,384	2,848	1,390	627	216	80	38,826
	就業者		3,222	3,178	2,650	1,307	593	206	78	36,415
	完全失業者		477	206	198	83	34	10	2	2,411
	非労働力人口		192	904	2,797	4,006	4,042	2,703	1,792	21,829
女	労働力人口		2,641	2,001	1,432	715	274	98	39	29,232
	就業者		2,569	1,942	1,397	699	266	92	37	28,029
	完全失業者		72	59	35	16	8	6	2	1,212
	非労働力人口		1,674	3,024	5,383	5,799	4,776	3,492	3,774	40,700

資料：平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計

図：年齢階級別労働力数（男性）



図：年齢階級別労働力数（女性）



注：就業者及び完全失業者は労働力人口の内数、非労働力人口の内数は家事・通学・その他を含む

資料：平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計

2) 関係事業者等による現状認識

【起業】

- ~~—起業後の広告・集客・需要の把握~~
- ~~—起業後の集客について展望が見えない~~
- ~~—商品やサービスが、市場のニーズに合っているか確信が持てない~~
- ~~—コミュニティビジネス~~
- ~~—地域課題に対応するコミュニティビジネスの起業家に期待している~~
- ~~—起業家の交流ができるような場（コワーキングスペース）がない~~

コミュニティビジネス：地域住民を中心に組織し、企業や行政が対応しにくい生活者の需要に対応する事業。社会奉仕の要素が強く、介護・子育て・教育・まちづくりなどの分野がある。

コワーキングスペース：独立して働く個人がネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行うとともに、利用者同士の交流や共働といったコミュニティ形成も促す施設。

【就労】

- ~~—人材不足~~
労働力人口の減少もあり、建設業や製造業、福祉関連などの職種で人材が不足している
- ~~—人材育成~~
雇用しても短期間のうちに退職するケースが多く、仕事が身につかない
- ~~—外国大雇用~~
言語の壁の要因もあり、多岐にわたる職業能力の育成ができない

【共通事項】

- ~~—働く場所がない~~
大きな事業所が市内にないため、大阪などへ働きに出なければいけない

3) 起業・就労における課題

【起業】

- ~~—開業率は県及び近隣市町のなかでは高いが、廃業率は他と同等程度なっており、事業の継続に向けた支援が求められます。~~
- ~~—起業家の交流やセミナー等に活用できる場所がないため設置を促進する必要があります。~~

【就労】

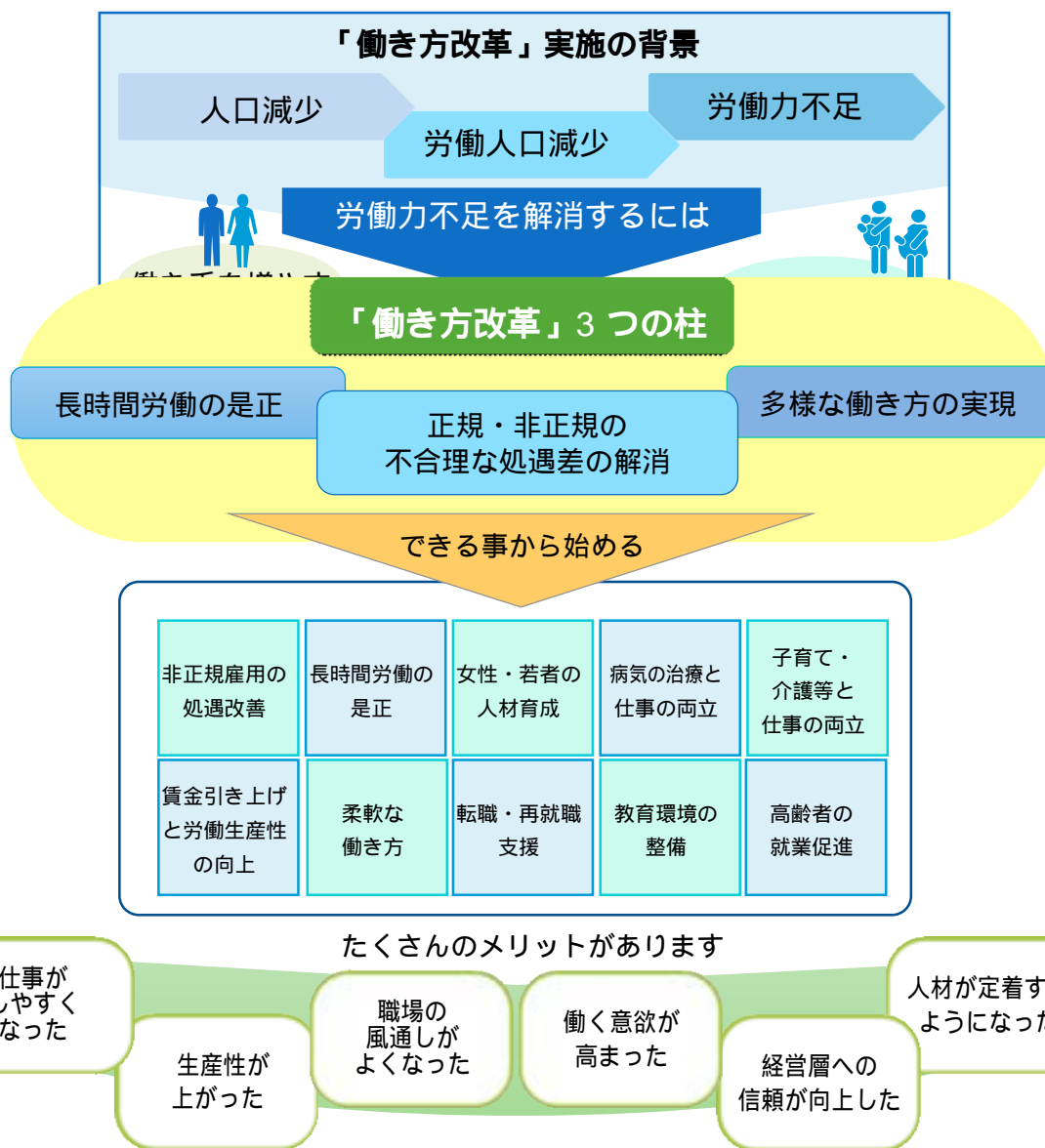
- ~~—有効求人倍率は上昇しているが、全国、県下と比較すると低い状況が続いており、仕事の創出が求められます。~~
- ~~—人材不足が顕在化している職種があり、また、人材育成につながらないケースも多く、適切な人材と業務内容のマッチングが行われる必要があります。~~

働き方改革

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることをめざしています。



第3章 産業振興に向けた基本的な考え方

第5次川西市総合計画（平成25年～令和4年度）ではめざす都市像を「であいふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」としています。

そして、テーマ「暮らし」における、ライフシーン「にぎわう」の目標を「市民がにぎわいを支える 利便性と魅力・楽しみにあふれたまち」とし、商工業、農業、中心市街地活性化、観光、労働政策などの分野に関する施策を展開しています。

この考え方を引き継ぎ、今後、本市が取り組むべき中長期的な産業振興施策の基本理念を、以下のように定めます。

1. 基本理念

基本理念

働く人 暮らす人 訪れる人 みんなで創る 魅力と活力が続くまち

本市は、高度経済成長期において大阪・神戸のベッドタウンとして、市の中・北部の丘陵地へのニュータウン開発により、全国でも有数の人口の伸び率を示すなど、発展してきました。

この経過において、公共施設や交通インフラの整備、川西能勢口駅周辺の再開発、キセラ川西地区の低炭素のまちづくりをはじめとする都市機能の向上を果たしてきました。

現在においては、高い利便性と自然が調和した良好な生活環境が形成されるとともに、地域住民による活発なコミュニティ活動が展開されています。また、「清和源氏発祥の地」や黒川地区の里山など、古来の文化や自然環境などの観光資源を有しています。

一方で、少子高齢化や人口減少の進行が、市内各産業分野における後継者・担い手不足を引き起こしています。さらには、グローバル化や情報技術の発展など、社会経済情勢に大きな変化がみられ、近隣地域への大型商業施設の立地による競合、工業事業所の減少、農業従事者の高齢化などによる耕作放棄地などの課題が継続しています。

本市では、これまでの住宅都市として発展してきた特性を活かしつつ、将来を見据えた産業構造の変革への対応、活性化、持続性の向上をめざした産業振興施策を推進する必要があります。

本ビジョンの策定にあたっては、下記3つの大きな視点を持ち、基本理念を定めています。

働きたい・活動したいと思うまち

起業やビジネスの視点による地域課題への対応を支援するとともに、民間企業との連携により地域経済の活性化をめざします。

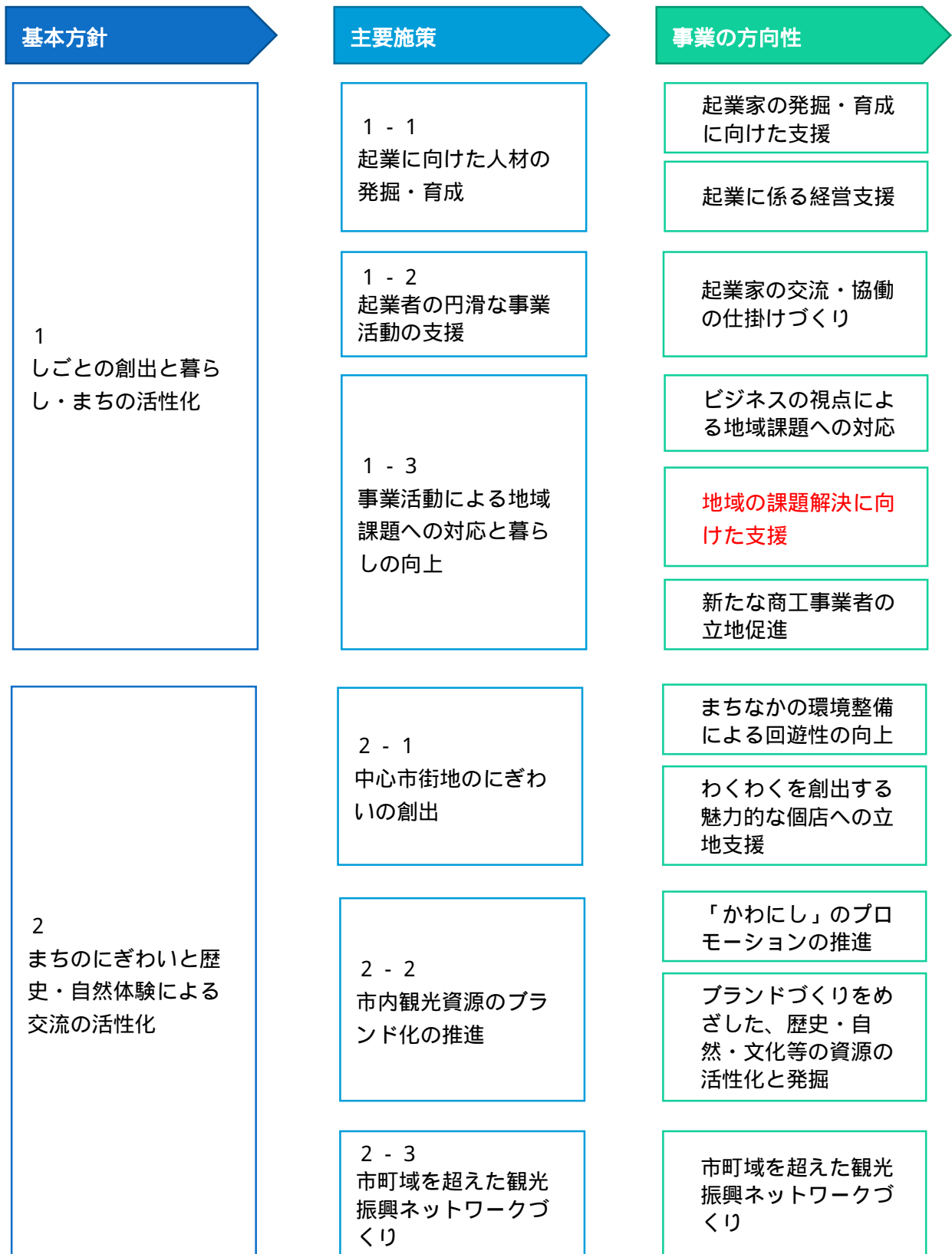
暮らし続けたいと思うまち

将来にわたり、活発なコミュニティが形成され、身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、商業・工業・農業の持続性の向上と活性化に取り組みます。

訪れたいと思うまち

中心市街地の回遊性を高め、魅力的な店舗の出店を促すとともに、地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流の促進をめざします。

2. ビジョンの体系



基本方針

3
既存産業の持続と活性化

4
産業を担う人材確保と育成

主要施策

3 - 1
商業とサービス業の
活性化と持続

3 - 2
工業の活性化と持続

3 - 3
農業の活性化と持続

4 - 1
人材の確保と育成

4 - 2
働き方と労働環境の
向上

事業の方向性

地域をつなげる商店
会等への支援

新商品やサービスの
展開に向けた支援

環境との調和による
持続性の確立

新製品開発や販路拡
大への支援

地産地消の促進と農
業者の安定経営

担い手の育成

森林の保全

事業承継への支援

ダイバーシティの推
進

希望する就職に向け
た支援

働き方に関する啓発
の推進

勤労者福祉の充実

第4章以降、「基本理念」、「ビジョンの体系」の基本方針・主要施策・事業の方向性に沿った事業展開について示します。

第4章 産業振興の基本方針と取り組み

1. しごとの創出と暮らし・まちの活性化

施策の視点と体系

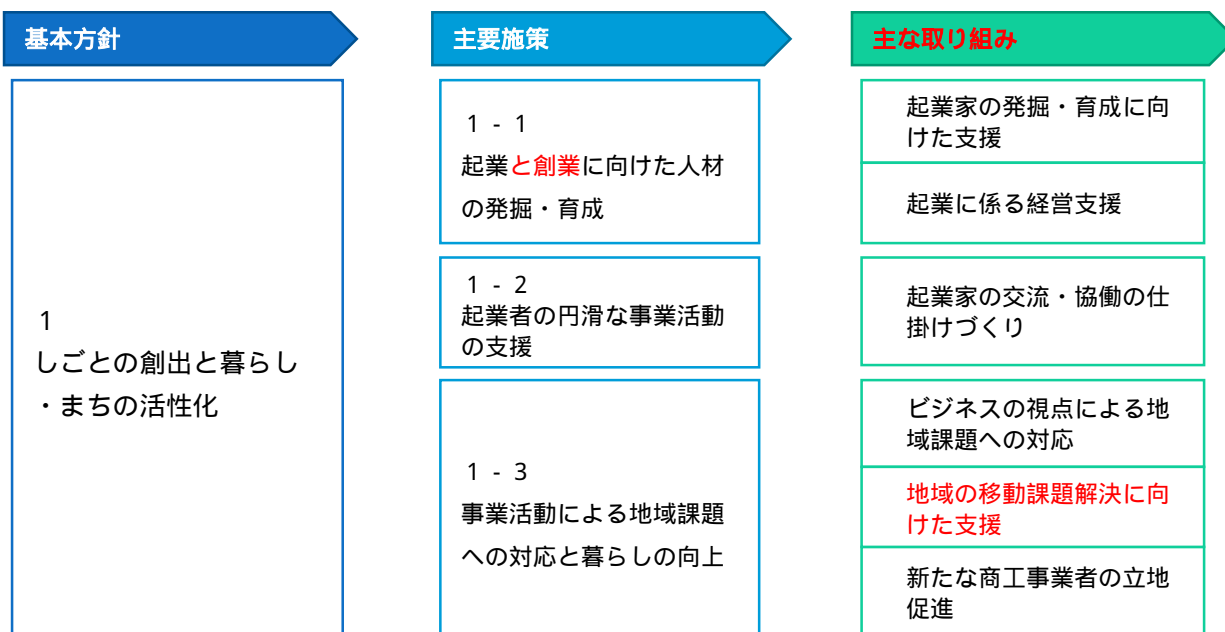
本市は、大阪・神戸などの大都市近郊の住宅都市として、充実した道路網・鉄道網により高い通勤・通学の利便性を有しています。また、自然環境に囲まれ、生活関連施設が市域に広く立地しており、豊かな居住環境を備えています。

今後も進行することが予想されている人口減少・少子高齢化の中においても、地域で働き、活動し、暮らすことのできる豊かな居住環境とまちの活力の持続をめざし、新たなビジネスの立ち上げや起業後の様々な課題への支援、**起業家同士あるいは起業家と既存事業者・市民の交流や協働の場**が求められます。

また、地域課題に対するビジネスの手法による対応や、地域の状況に応じた移動手手段の導入による利便性の向上や活性化が必要とされています。

さらに、市北部地域に**整備された新名神高速道路の川西インターチェンジを活かし**、新たな地域の活性化に資する**産業の立地**が期待されています。

このような新たなしごとを創出する起業家や事業者による事業展開を促し、地域課題の解決や活性化に向けた取り組みを行い、働き、暮らし続けたいと思うまちづくりを行います。



事業展開の方向性 (新規事業には「 」マークを記載しています)

1 - 1 . 起業**と**創業に向けた人材の発掘・育成

起業は、地域経済の新陳代謝を促し、革新的な技術やサービス等が市場に持ち込まれ、生活の利便性向上や事業者間取引の活性化、新たな雇用の創出など、様々な波及効果が見込まれます。

ベッドタウンとして発展してきた本市の居住環境の持続と産業の活性化をめざし、起業への支援や、起業者の安定した経営への支援を行います。

事業展開の方向性 起業家の発掘・育成に向けた支援

- ・ 起業の支援に向けて、商工会等の関係機関と連携し、起業の基礎知識などに関するセミナーや個別の状況に応じた相談体制の構築

事業展開の方向性 起業に係る経営支援

- ・ 新たな担い手による地域の活性化やにぎわいの創出に向けて、新規開業する飲食・小売店やサービス事業者等の店舗の立ち上げに対する支援
- ・ 創業・スタートアップを資金面で支援するため、起業時や起業後間もない時期の借入等による資金調達を支援
- ・ 実店舗におけるチャレンジショップやオンラインへのお試し出店の機会づくりなど、「小さな起業」の支援

1 - 2 . 起業者の円滑な事業活動の支援

「コワーキングスペース」は起業家などのしごとの場となり、起業をめざす人や起業に関心のある人を含む利用者の交流やセミナーの受講による課題解決など、新しい事業展開のアイデアが生まれる場としての機能が期待される施設です。2022(令和4)年3月、阪急川西能勢口駅徒歩3分の場所に「PIVOT川西」がオープンし、さらなる起業の促進や課題解決に向けた地域との連携が期待されます。

事業展開の方向性 起業家の交流・協働の仕掛けづくり

商工会や中小企業基盤整備機構と連携し、コワーキングスペースにおけるビジネスや起業に関するコミュニティ形成に向けた取り組みを支援



PIVOT川西(コワーキングスペース)

1 - 3 . 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上

市内の各地域課題を、ビジネスの手法により解決する「コミュニティビジネス」の主体による活動や、個人等の資産やスキル等を活用した「シェアリングエコノミー」の展開が期待されています。

中心市街地では、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区の回遊性を向上し、一体的な魅力の向上を図る必要があります。2022(令和4)年9月には川西市立総合医療センターが開院し、今後、人々の動線に大きな変化が見込まれることから、同エリアにおける安全・快適で活力のある賑わい空間や動線の誘導に向けた取組が必要とされています。

一方、市の中・北部地域の住宅団地では、商店の廃業、高齢化の進展による移動困難者の増加など、生活利便性の低下という課題が生じています。

市の北部地域に開通した新名神高速道路の川西インターチェンジ周辺については、現在、「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」が2024(令和6)年3月の公表予定に向けて見直し作業中であり、市街化調整区域における開発許可制度として地区計画制度を活用し、市街化調整区域の性格を維持しながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築が可能となる枠組みを整備しています。

シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、提供者と希望者をマッチングし、他の個人等が利用可能とする経済活性化活動。

事業展開の方向性 ビジネスの視点による地域課題への対応

- ・「ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし」を通じて、地域課題について、ビジネスの視点から取り組みを行う「コミュニティビジネス」の起業に向けた支援
シェアリングエコノミー導入への研究や交流を行う「ビジネス交流スクール」（仮称）など、ビジネスパーソンや企業、市民等が自発的に集い、学び合う機会やきっかけづくりを支援
- ・地方自治体が行う地方創生の取り組みに対し、企業が寄付を行い応援する「企業版ふるさと納税制度」の活用
自治体の信用力や情報発信力を活かしたガバメントクラウドファンディング等により、経済活動の手法を使って地域・社会課題の解決に取り組む事業者の資金調達を支援
- ・同業種・異業種連携の場の創出など、「第2期経営発達支援計画」（2022～2026年度）に基づく幅広い視野の対策検討
ベッドタウンである本市の特性等を踏まえ、副業・兼業人材の発掘と地域事業者・起業家との交流による相乗効果を生み出す副業・兼業による起業の支援
- ・民間団体等からの提案募集など、地域課題の解決に向けた官民連携での取組の推進

ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし：日本政策金融公庫を中心に、川西市、NPO 法人市民事務局かわにし、川西市商工会が連携し、ソーシャルビジネスの担い手の皆さんが抱える経営課題の解決を支援する連携組織。
ガバメントクラウドファンディング：自治体が抱える問題解決のため、寄付金の「使い道」を具体的にプロジェクト化し、「そのプロジェクトを応援したい！」と共感する人から少しずつ資金を募る仕組み。
経営発達支援計画：商工会が実施する小規模事業者の持続的発展に資する事業の中でも重点的に取り組むものを位置づけた計画。国の認定制度が導入されており、川西市の「第2期経営発達支援計画」も2022年3月に経済産業大臣の認定を受けている。

事業展開の方向性 地域の移動課題解決に向けた支援

既存交通の見直しや利用促進、新たな交通手段の地域での適合性の検討など、地域が主体となった、より効率的で地域に適した交通手段の充実や移動の仕組みづくりを支援

事業展開の方向性 新たな商工事業者の立地促進

・新名神高速道路川西インターチェンジ周辺土地利用計画の改定に合わせ、土地利用の実現に向けた地区計画の策定を支援

市内へ立地を希望する事業者について、地域未来投資促進法の基本計画に基づく税の優遇措置や、兵庫県の支援措置の併用等により立地を促進



川西インターチェンジ

新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画：2015（平成27）年3月に策定、2017（平成29）年12月に一部改訂を行い、自然環境保全ゾーン、プロジェクト対応ゾーン（自然利用共生型）、プロジェクト対応ゾーン（新規機能型）、沿道利用対応ゾーン、生活環境改善ゾーンと位置づける。2024（令和6）年3月の公表予定に向けて見直し作業中。

地域未来投資促進法：地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律。市町村・都道府県が作成した「基本計画」に基づき事業者が作成する「地域経済牽引事業計画」を、都道府県知事が承認する。

評価指標

基本方針1．しごとの創出と暮らし・まちの活性化

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
起業セミナー受講者の起業者数	R4	21人	30人	▲	川西市産業振興課
開業率	R3	4.60%	5.50%	▲	経済センサス活動調査

2 . まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化

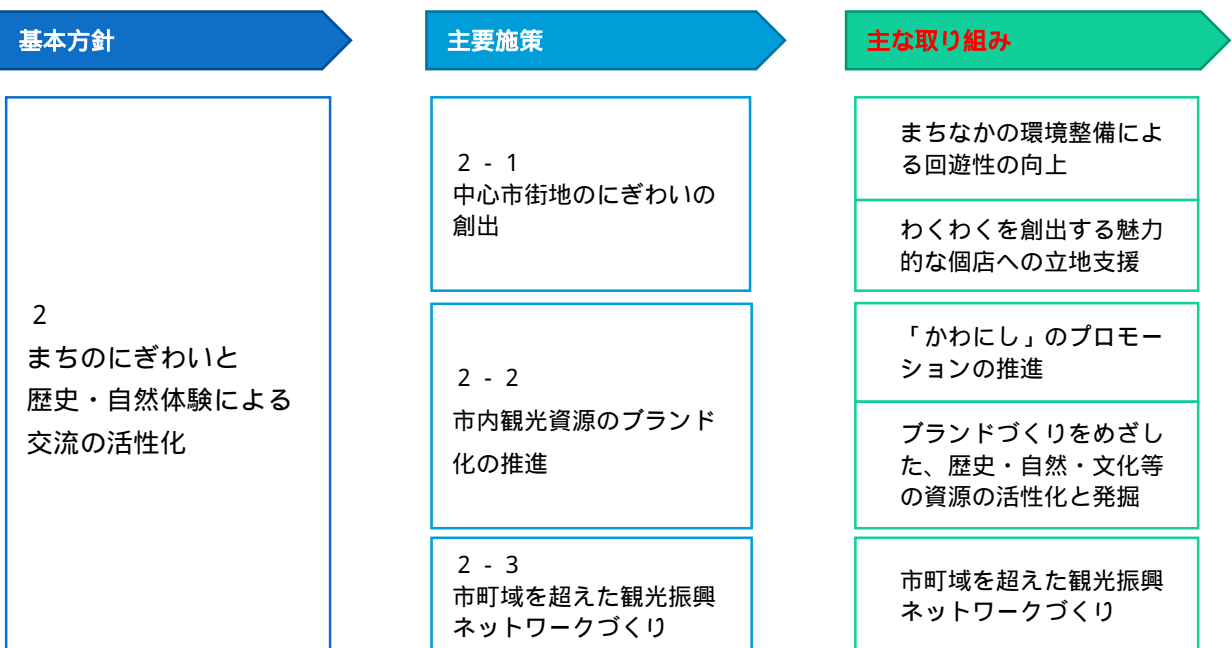
施策の視点と体系

本市の交通特性として、中心市街地には阪急電鉄及び能勢電鉄川西能勢口駅、JR西日本川西池田駅、阪急川西能勢口バスターミナルといった公共交通機関が集まり、交通の結節点として多くの乗降客があります。また、新名神高速道路の川西インターチェンジが整備されるなど、交通の利便性が向上しています。

本市の顔である中心市街地では、キセラ川西地区の土地区画整備事業が進展し、新しいまちのにぎわいが生まれています。今後はにぎわい活動の拠点である「マチノマ」を中心に、キセラ川西と川西能勢口駅周辺のにぎわいと活力をつなげる取り組みを展開します。

本市は「清和源氏発祥の地」であり、「にほんの里100選」に選ばれた黒川地区の里山、「三ツ矢サイダー発祥の地」などの観光資源や、「清和源氏まつり」「猪名川花火大会」などの多彩なイベントを活かすとともに、潜在的な観光資源の発掘により「かわにし」のブランド化を推進します。

また、能勢電鉄沿線市町と連携した観光振興ネットワークづくりに努め、観光交流を進めるなど、来訪を促進する取り組みを展開します。



事業展開の方向性 (新規事業には「 」マークを記載しています)

2 - 1 . 中心市街地のにぎわいの創出

中心市街地では、川西能勢口周辺とキセラ川西地区の回遊性を向上し、一体的な「まちなか」としての魅力を高める必要があります。また、2022(令和4)年9月には川西市立総合医療センターが開院しました。

中心市街地内に魅力ある小売店や飲食店、サービス店などが立地し、来街者が買い回りをする事で、恒常的なまちのにぎわいが生まれます。また、新規出店が促されることにより、各事業者の事業展開に工夫が生まれ、まち全体の魅力の向上が期待されます。

事業展開の方向性 まちなかの環境整備による回遊性の向上

回遊性向上の成果が広く地域に波及するよう、商業施設が相互に、あるいは商業施設と地域事業者等の協働により、各施設間の主体的な連携を支援

マチノマを中心市街地の各ポイントをつなぐ交流拠点と位置づけ、中心市街地エリアに関する交流・情報発信を促進

キッチンカーの出店など、市有地や未利用地等を利用したにぎわいの創出や回遊性の向上を支援



キッチンカー(イメージ)

- ・ 商業者団体等による、周遊型集客事業等への支援

マチノマ：中心市街地のにぎわいづくり活動の拠点として、活動する人の交流や情報発信を行う施設。広場でのイベント開催、交流スペースにおけるイベントやセミナー・交流会の開催、情報発信、起業サポートなど、人々が集い、やってみたいことの実現をめざす場所としての使い方をかたちづくっていきます。

事業展開の方向性 わくわくを創出する魅力的な個店への立地支援

- ・ 訪れるたびにわくわくできる中心市街地をめざして、地域内の空き店舗などに新たに出店する小売店や飲食店等の開店に対する支援
- ・ 中心市街地に新たに出店する事業者や開店間もない事業者の抱える経営課題に対応するセミナーや訪問支援等のフォローアップの実施
- ・ 中心市街地内の限定した路線の道路空間を活用し、まちなか交流拠点「マチノマ」を中心に周辺施設への集客や来街者の増加を図る、にぎわいイベントの開催支援

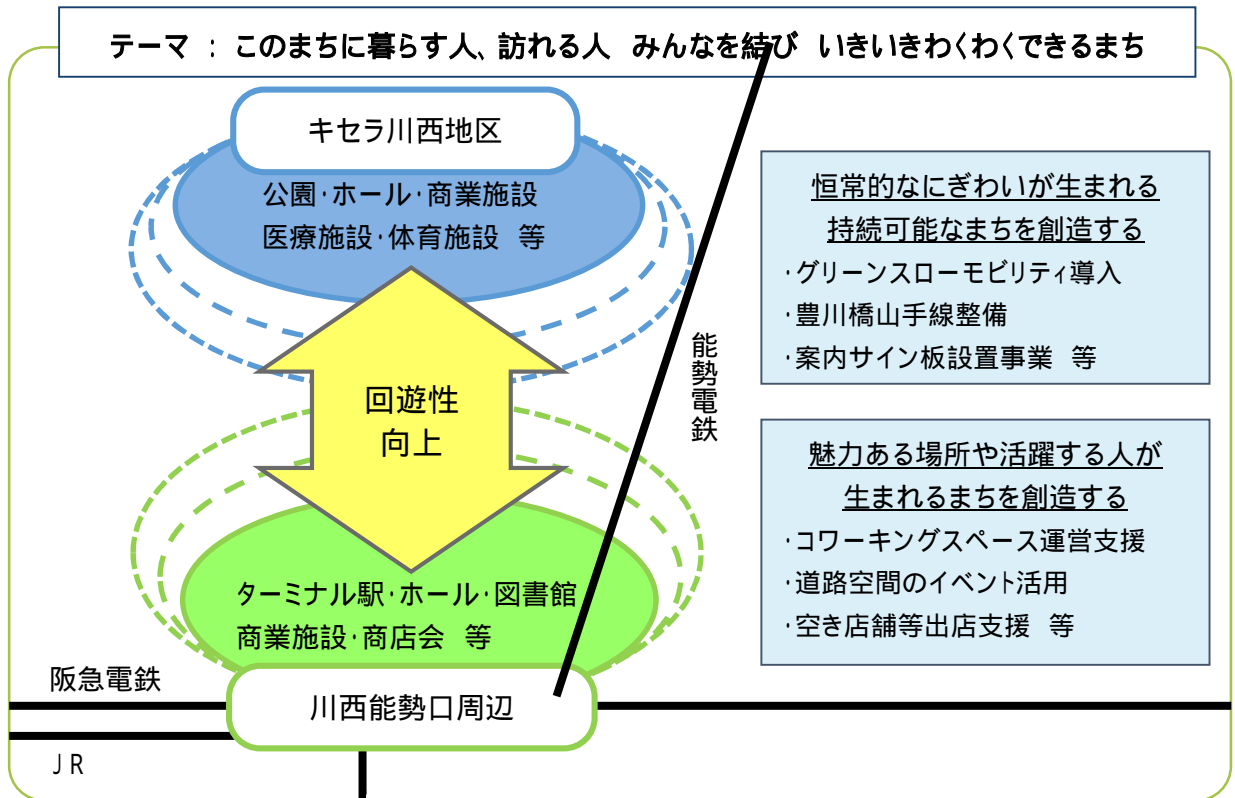


新規出店内装工事(イメージ)



道路空間活用箇所例(川西能勢口駅前デッキ)

< 第3期川西市中心市街地活性化基本計画の概要 >



2 - 2 . 市内観光資源のブランド化の推進

本市は「清和源氏発祥の地」、「三ツ矢サイダー発祥の地」としての歴史など、市民はもとより、市外からも注目を集める歴史・文化資源を有しています。

また、清和源氏まつりや猪名川花火大会、川西一庫ダム周遊里山ファンランなどのイベントが開催され、市外からの来訪者の呼び込みを図ってきました。

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う外出自粛等に伴い、観光による集客は大きな打撃を受けましたが、5類感染症への移行などようやくポストコロナへの歩みが進みつつあることから、観光集客の回復及びさらなる拡大に向け、これまでの取り組みをさらに発展・強化し、インバウンドを含む来訪者の増加をめざしてまちの「ブランド化」を図ります。

事業展開の方向性 「かわにし」のプロモーションの推進

- ・本市の知名度やイメージの向上を図り、市内観光資源のブランド化を推進するため、「清和源氏」等の歴史・文化資源をキーワードとしたプロモーションの実施
- ・「三ツ矢の日」の開催や歴史・文化イベントにおけるPRなど、三ツ矢サイダー発祥の地としての歴史の情報発信
- ・鉄道事業者や市内商業団体等との連携による、清和源氏まつりや猪名川花火大会、川西一庫ダム周遊里山ファンランなどの交流・集客イベントの効果的な開催
- ・オンラインやSNSを活用した全国向けの魅力発信（PR）を推進



多田神社拝殿(国指定重要文化財)



清和源氏まつり



猪名川花火大会

事業展開の方向性 ブランドづくりをめざした、歴史・自然・文化等の資源の活性化と発掘

- ・新たな観光資源の創造や潜在的な観光スポットの発掘、既存の観光資源のPR視点の転換
- ・黒川地区の黒川公民館や知明湖キャンプ場などの施設の活用や、地域で活動する人材の発掘
- ・国指定史跡の加茂遺跡や清和源氏ゆかりの多田神社など、文化遺産の市内外へのPR
- ・黒川里山センターにおける里山体験など、都市近郊の立地を活かした、自然体験プログラムなどの提供



黒川里山センター

2 - 3 . 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり

本市は、兵庫県の東端に位置し、歴史的・文化的に隣接する猪名川町や大阪府の池田市、能勢町、豊能町との関係が深くなっています。

また、本市を南北に縦断する能勢電鉄は、市最北部に位置する黒川地区や妙見山、豊能町、能勢町方面へのハイキングなどの観光ルートとして非常に大きな役割を果たしています。

兵庫県の取り組みや隣接市町との連携・交流を促進し、各市町の魅力の一体化を図り、相乗効果を生むPRを実施します。

事業展開の方向性 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり

- ・猪名川上流に位置する1市3町で構成する「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議(いいな里山ねっと)」の取り組みの展開
- ・猪名川花火大会の池田市との共同開催、県が取り組む北摂里山博物館や阪神北地域ツーリズム振興協議会と連携したPRなど、広域的な観光振興の取り組みの展開
- ・観光資源のデータベース化による、観光ニーズとのマッチングの最適化
- ・黒川里山センターにおける里山体験など、都市近郊の立地を活かした、自然体験プログラムなどの提供(再掲)
- ・近隣市町と連携したマイクロツーリズムの共同PR



阪神北ツーリズム振興協議会

評価指標

基本方針 2 . まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
観光入込客数	R4	1,460 (千人)	1,500 (千人)		川西市 文化・観光・スポーツ課
中心市街地の歩行者・自転車通行量(休日) 4地点	R4	39,771 (人)	42,000 (人)		川西市 産業振興課

3 . 既存産業の持続と活性化

施策の視点と体系

本市の住宅都市としての発展の過程とともに、市内産業の状況は絶えず変化が起っており、その持続と活性化が望まれています。

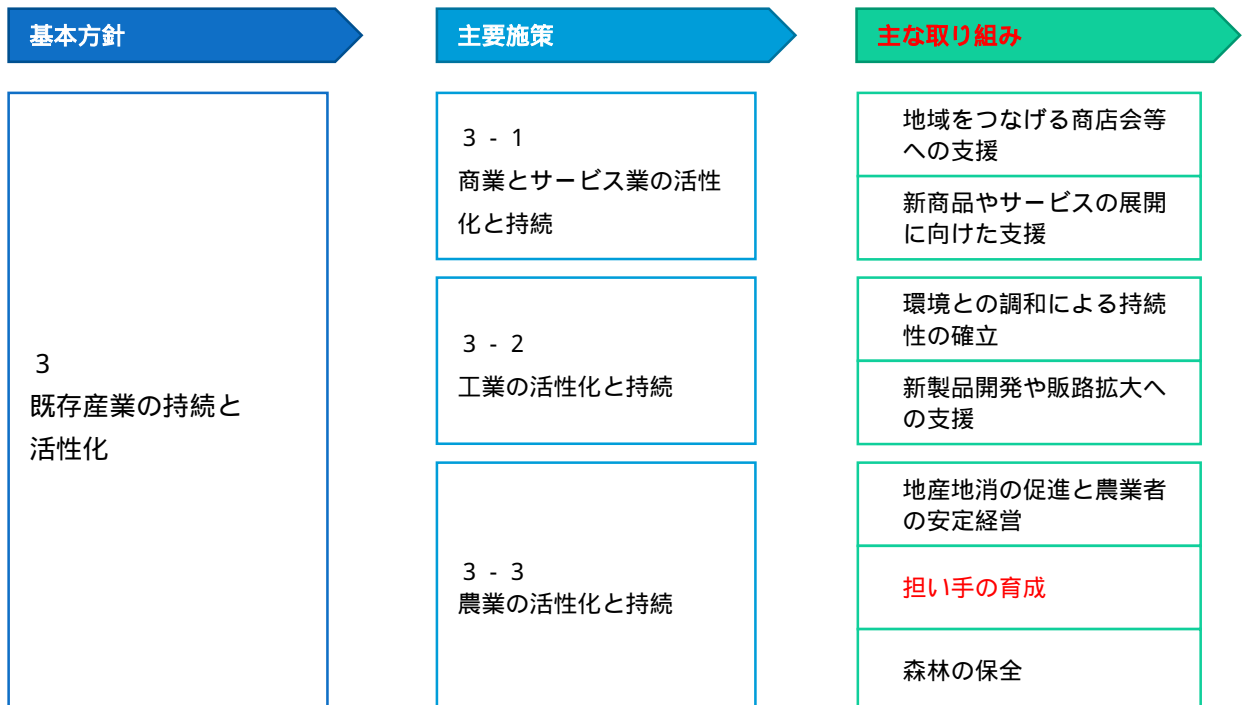
商業は、川西能勢口駅周辺からキセラ川西地区の都市核に商業施設が集積するほか、能勢電鉄多田駅や山下駅の地域核や、中・北部の住宅団地内などに商業地域が形成され、地域に密着した店舗と大型の商業施設が共存しながら地域住民の生活を支えてきました。しかし、事業者の高齢化や後継者不足により、地域に根差した商業が衰退傾向にあります。

工業は、南部・中部に工業地域があり、製造、加工及び組立に関連する工場などが集積しています。景気の動向やグローバル化の影響を受け、事業所数は減少していますが、特化した技術力を持つなど、**1事業所あたりの出荷額は増加しています**。

農業は、特産物として南部地域ではいちじくや早生桃が、中・北部地域では北摂栗が栽培され、その他にも大都市近郊という立地を生かした農作物が栽培されていますが、高齢化により**農家数や耕地面積が減少傾向にあります**。

こういった地域に根付いた各産業の持続は、サービスや技術を継承するとともに、新しく参入する事業者との連携による事業活動の活性化が期待されます。

本市の自然環境と生活利便性、就労の場が近接した豊かな居住環境を継続し、今後も長きにわたり、身近な地域で働き、暮らすことのできるまちを実現するため、既存産業の持続と活性化を推進します。



3 - 1 . 商業とサービス業の活性化と持続

本市内には、川西能勢口駅周辺をはじめ、能勢電鉄沿線や住宅団地に商店会等が形成され、地域ニーズに密着した商業やサービス業が展開されています。

近年の少子高齢化や人口減少、大規模集客施設の立地や消費行動の変化の中においても、身近な地域の商店が持続して事業展開が行われ、市内で買い物をする市民の割合が高い状況が継続するよう商店会等の活性化を図ります。

身近な地域の事業者は、小規模だからこそ商品やサービスの提供において、きめ細やかなニーズに対応しやすいというメリットや可能性を有しています。

新たな商品やサービスを開発する事業者は高い競争力を有するとともに、市内の関連産業に対して大きな波及効果をもたらすことが期待されることから、新たな事業展開や DX の導入を図る商業・サービス業者への支援を充実させていきます。

事業展開の方向性 地域をつなげる商店会等への支援

- ・商店会等の魅力や利便性の向上などの、活性化に向けた取り組みへの支援
- ・事業者団体等による、地域ニーズに対応した事業への支援
- ・消費需要喚起策の実施など、原材料費やエネルギー価格高騰の影響を受ける事業者の支援
- ・事業者団体等による、周遊型集客事業等への支援（再掲）

事業展開の方向性 新商品やサービスの展開に向けた支援

事業者と製造業をはじめとする他産業の事業者や大学・支援機関など多様なステークホルダーが連携し、川西ならではの特産品の創出を支援

- ・新商品開発の費用について、事業者がより効果的に活用ができるような補助制度を実施
- ・新規開業する飲食・小売店やサービス事業者等に対し、店舗の立ち上げに対する支援（再掲）
- ・中小企業等経営強化法に基づき県が認定する「経営革新計画」による事業に要する資金の借入や、起業家による借入時の信用保証料に対する支援
- ・地場産品、サービス等の PR や受注機会の創出に向け、ふるさとづくり寄附金事業における寄付者への記念品の協力事業者として市内事業者を認定

倒産・廃業の主要因のひとつである中小企業等の DX 化の遅れに対応し、競争力を強化するため、商工会との連携による専門家の派遣など中小企業等の DX 化を支援

- ・商業、サービス業者の見本市出展の経費に対する補助の実施



新規出店内装工事(イメージ)



商業関係見本市(イメージ)

3 - 2 . 工業の活性化と持続

市内の工業地域では、廃業した工場の跡地に住宅が建ち、既存の工場と住宅が隣接することにより操業環境が悪化している事例があります。製造業等の事業所の操業や労働環境の改善など、工業の持続性を高め活性化につなげます。

工業分野において、新たな技術開発や産業財産権の取得は、企業の競争力の基礎となるとともに、企業価値の向上にも資する側面があります。このような事業の拡大や転換をめざす事業者の支援を行います。

事業展開の方向性 環境との調和による持続性の確立

- ・住工混在の状況となっている工場等の操業や労働環境の改善を行う事業者に対し、低騒音設備等の整備に対する支援
- ・事業者の環境への取り組みを推進するとともに、環境経営システムを構築、運用、維持することにより、経費の削減や生産性の向上等、経営面でも効果が見込まれる「エコアクション 21」の認証に係る経費に対する補助の実施
- ・中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」の認定を受けた企業が導入する、持続可能な経営基盤整備のための防災減災設備の購入に対する支援



都市計画マスタープラン工業地区
(市南部・紫色部分)

エコアクション 21：環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。組織や事業者等が、効果的、効率的、継続的に環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めている。

事業展開の方向性 新製品開発や販路拡大への支援

- ・新技術や新製品の開発費用について、事業者がより効果的に活用ができるような補助制度を実施
- ・工業事業者の見本市出展の経費に対する補助の実施



工業関係見本市(イメージ)

3 - 3 . 農業の活性化と持続

本市の農業は、大阪・神戸などの大都市圏への出荷のみならず、地産地消の推進により、市民に安心・安全で新鮮な農作物を供給し、安全で良質な食生活を提供する重要な役割を担っています。そして、特産物であるいちじく、もも、北摂栗などを活用した商品が開発・販売され、市内事業者の魅力・イメージの向上が図られるほか、本市の PR にもつながります。この農業の持続と、活性化を支援します。

また、農地は、農作物の生産のほかに、多面的な機能を有し、国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等といった機能も持っています。

市街化区域内の生産緑地や、その他の農地の保全に向けて、農業の担い手の育成を行うとともに維持・管理について支援を行います。

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養、保健休養の場の提供などの機能を有しており、私たちの生活と深く関わっています。本市においては、「にほんの里100選」に選ばれた黒川地区の里山が身近な観光資源としても重要な役割を担っており、森林・里山の保全に取り組みます。

事業展開の方向性 地産地消の促進と農業者の安定経営

- ・消費者と生産者の相互理解を深め、**地産地消による食の安全と安心を実現するため、J Aや関係団体と連携した直売所の設置や生産者による主体的な活動を支援**
- ・**農業振興研究会やJ A、関係団体との連携による、いちじく・桃・栗など特産品の即売会の開催を支援**
- ・農業者の安定経営のための経営所得安定対策の実施や農業共済・収入保険の加入促進
- ・ビニールハウスの設置や、葉物、トマト、もも、いちじく、くり等の高収入作物の生産支援策の検討
- ・地域の農産物の直売システムの構築支援とPRの推進



いちじく(朝採りの恵み)



もも

事業展開の方向性 担い手の育成

- ・**耕作放棄の防止と新たな担い手育成に向け、農地バンク制度の活用及び市内生産者から指導を受けて新規就農を考える人への継続的な支援**
- ・ため池や農業用水路等の点検・修繕等への支援
- ・農作物被害を低減するため、**社団法人兵庫県猟友会川西支部をはじめ関係団体との連携による有害鳥獣の捕獲の実施**
- ・生産緑地の保全・活用に向け、面積要件の引き下げを踏まえた、生産緑地の新規・追加指定と特定生産緑地の指定の申出への対応
- ・生産緑地の貸借を円滑化する「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく申請への対応
- ・**先行する好モデルの取り組みを広げるため、障がい者・高齢者等の農業分野での活躍と農業の人手不足などの課題に対応する「農福連携」や、児童、生徒が農業を体験し、自然の恩恵や食生活への理解を高める「農教連携」の展開を支援**
- ・農業の担い手の育成をめざした、新たな農業体験機会の創出
- ・農地活用や利用者資格の緩和



耕作放棄地(イメージ)

事業展開の方向性 森林の保全

- ・里山林などの身近な森林の整備・保全のため、森林ボランティア団体への補助の実施
山地防災に対応するため、治山事業への協力など、県と連携した山地防災対策の推進
- ・森林環境譲与税を活用した、森林整備や担い手の確保、木材利用の促進等について検討



黒川地区

評価指標

基本方針 3 . 既存産業の持続と活性化

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
市内総生産額	R 2	316,397 (百万円)	330,000 (百万円)	↗	兵庫県 市町内総生産
市内事業所数	R 3	3,761 (事業所)	3,800 (事業所)	→	経済センサス 活動調査
市内事業所従業者数	R 3	37,548 (人)	38,000 (人)	↗	経済センサス 活動調査
市内で買い物をする人の割合	R 4	85.80%	90.00%	↗	川西市 市民実感調査
年間商品販売額	R 3	小売業 131,272 (百万円) 卸売業 16,285 (百万円)	小売業 132,000 (百万円) 卸売業 16,500 (百万円)	→	経済センサス 活動調査
製造品出荷額等	R 4	46,815 (百万円)	47,000 (百万円)	→	工業統計調査 経済構造実態調査
農業産出額(推計)	R 3	440 (百万円)	440 (百万円)	→	農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果

4 . 産業を担う人材確保と育成

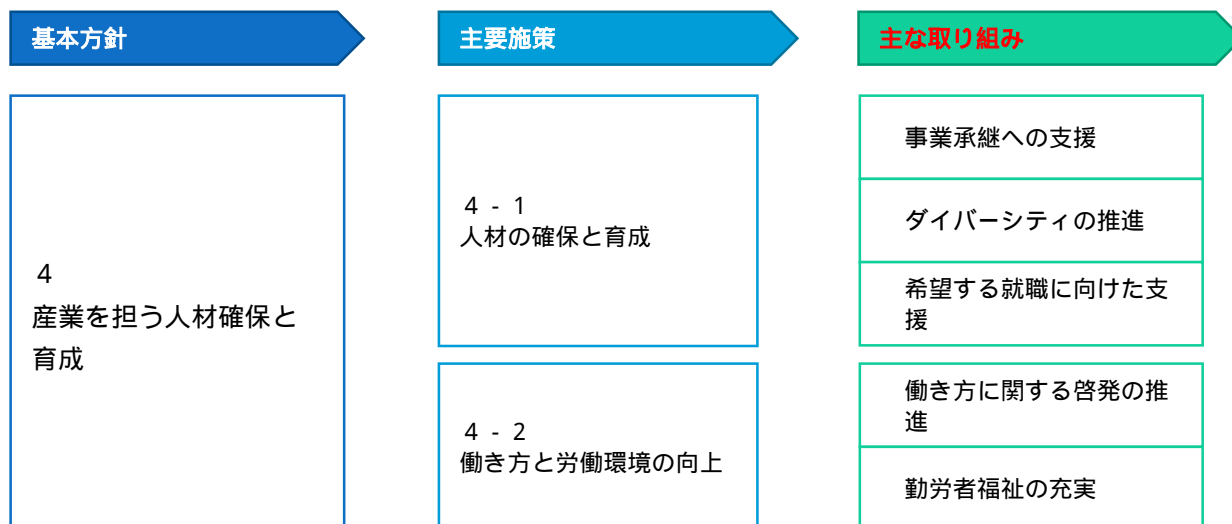
施策の視点と体系

本市は、産業の担い手である生産年齢人口（15～64歳）の減少傾向が続いており、今後もこの傾向が継続することが見込まれます。しかし、市内産業を担う経営者はもとより、その後継者と技能を持った人材や魅力あるサービスを提供する人材など、企業の将来を担う人材がいることにより、市内産業は持続し発展することが可能となります。

そこで国、県との連携を深化させるとともに、就労関係機関との協力により、人材の確保・育成に取り組むとともに、**新たな担い手への事業の承継を促進・支援します。**

また、就労意欲のある女性や高齢者、障がい者の希望が実現につながり、**多様な働き手が人材不足への対応やダイバーシティの実現へと展開していくよう、職業能力の向上や相談の機会、就労に向けた支援を行います。**

さらに、多様で柔軟な働き方を選択でき、人生の各段階に応じて希望するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を行うとともに、勤労者福祉の充実に取り組みます。



施策・事業展開の方向性（新規事業には「 」マークを記載しています）

4 - 1 . 人材の確保と育成

事業者の事業承継は、その事業主だけでなく従業員、取引先にとって大きな課題となります。また、市内事業者が安定的に事業を引き継ぎ、持続的に発展していくことは、地域経済の基盤として、最も大切な要素と考えられます。

また、女性や高齢者、障がい者などの多様な人材の活躍は、少子高齢化の中での人材確保や多様化する市場ニーズへの対応力を高めることも期待されます。

事業展開の方向性 事業承継への支援

- ・地域産業の担い手となる経営者や従業員の継続的な確保を図るため、県・商工会・金融機関等との**情報共有や補助制度の整備など**中小企業の事業承継を支援

- ・次世代トップリーダー養成講座の開催
地域金融機関・商工会と情報共有した上で、事業承継にかかる費用の補助金制度を創設し、総合的に事業承継を支援する

事業展開の方向性 ダイバーシティの推進

- ・国、県等と連携を図り、高齢者・障がい者等の就労に向けた支援の推進
- ・関係団体や市内事業者で構成する「障がい者雇用・就労推進本部」を中心に、実績のある企業や雇用したい企業のネットワークづくりなど、障がい者の雇用と就労を推進
- ・ダイバーシティの啓発に向け、先行する市内事業者の取り組みの紹介や PR

ダイバーシティ：多様性のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会をダイバーシティ社会という。

事業展開の方向性 希望する就職に向けた支援

「川西しごと・サポートセンター」を就労に関する課題解決を支援する拠点と位置づけ、兵庫労働局と一体となった取り組みを推進

- ・兵庫労働局が設置する、若者（15～39歳まで）の就労支援を目的とした「若者キャリアサポート川西」で、職業相談や面接会、セミナーを実施
- ・若者を対象とした就労体験事業を実施し、市内事業者等への就職を支援
- ・事業者の立地支援による、就労機会の創出

市内における就業機会の多様化に向け、地域未来投資促進法の基本計画に基づく税の優遇措置や、兵庫県の支援措置の併用等により立地を促進（再掲）



川西しごと・サポートセンター

4 - 2 . 働き方と労働環境の向上

平成30年7月6日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、令和元年4月1日から施行されています。

働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることをめざします。

事業展開の方向性 働き方に関する啓発の推進

- ・「ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定」の情報提供など、「長時間労働の是正」、「多様で柔軟な働き方の実現」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」等に向けたワーク・ライフ・バランスの啓発
- ・多様な働き方に関するセミナー・相談会の開催
- ・労働相談の実施や、労働者支援セミナーの開催



働き方セミナー（イメージ）

- ・ コワーキングスペースを活用したりリモートワークのPRなど、多様な働き方の普及啓発を推進

ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定：ひょうご仕事と生活センターによる事業。「仕事と生活の調和」実現に取り組み、一定の取り組みを行っている企業・団体等を認定し、「仕事と生活の調和」推進のさらに持続的な取り組みを支援している。




事業展開の方向性 勤労者福祉の充実

- ・ 市内産業の重要な担い手の意欲の向上のため、優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者と、市内の同一事業所に長年勤務する優良従業員への表彰
「パセオかわにし」の終了に対応し、ニーズの高い法定健診サービスの継続的な実施を支援

パセオかわにし：川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターの略称。川西市で働く中小企業従業者のための勤労者福祉事業（健康診断等の厚生事業、慶弔給付等の給付事業）を行っていた。2023（令和5）年3月末に事業終了。

評価指標

基本方針4．産業を担う人材確保と育成

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
市民の市内就業率	R2	46.90%	48.00%		国勢調査
自分の仕事に充実感がある市民の割合	R4	79.50%	80.0%		市民実感調査
川西しごと・サポートセンターの就職件数	R4	577件	600件		伊丹公共職業安定所

第5章 産業ビジョンの推進

(1) ビジョンを推進する各主体の役割

産業ビジョンに掲げた取り組みを推進するためには、産業振興のための共通認識のもと、市（行政）や商工会、JA、事業者、商店会等の関係団体はもちろんのこと、市民と協力しながら、一体となって進めていく必要があります。

そのため、それぞれの主体がその役割を果たしながら、相互に連携を図る体制を整えます。

【市（行政）の役割】

- ・市は、市域の特性を踏まえ、産業施策を総合的かつ計画的に推進する。
- ・市は、産業施策を推進するために、必要な予算上の措置を講ずる。
- ・市は、産業施策の推進にあたり、国、兵庫県、関係自治体、大学、その他の機関・団体との連携及び協力を努める。

【民間事業者の役割】

- ・市内の事業者は、自らの事業の発展及び経営基盤の強化に努める。
- ・市内の事業者は、地域の働く場として雇用の創出や継続に努める。
- ・市内の事業者は、市が行う産業施策及び経済団体が実施する産業の発展のための活動に協力するよう努める。
- ・市内の事業者は、産業の振興のための活動を通じて、地域社会に貢献するよう努める。

【経済団体の役割】

- ・経済団体等は、事業者の自助努力及び経営基盤の強化等の取り組みを支援する活動を行う。
- ・経済団体等は、産業の振興のための活動を通じて、地域社会に貢献するよう努める。
- ・経済団体等は、当該団体への加入を促進するよう努める。

【市民の役割】

- ・市民は、産業の活性化が地域における生活の質の向上につながることを理解し、市内の商店やサービスの利用、産物の購入などにより、産業の振興に協力するよう努める。
- ・市民は、産業の振興のためのイベント等に積極的に参加し、まちのにぎわいに寄与するよう努める。
- ・市民は、事業者等と協力し、まちのにぎわいの主体となるよう努める。

(2) 産業ビジョンの推進体制

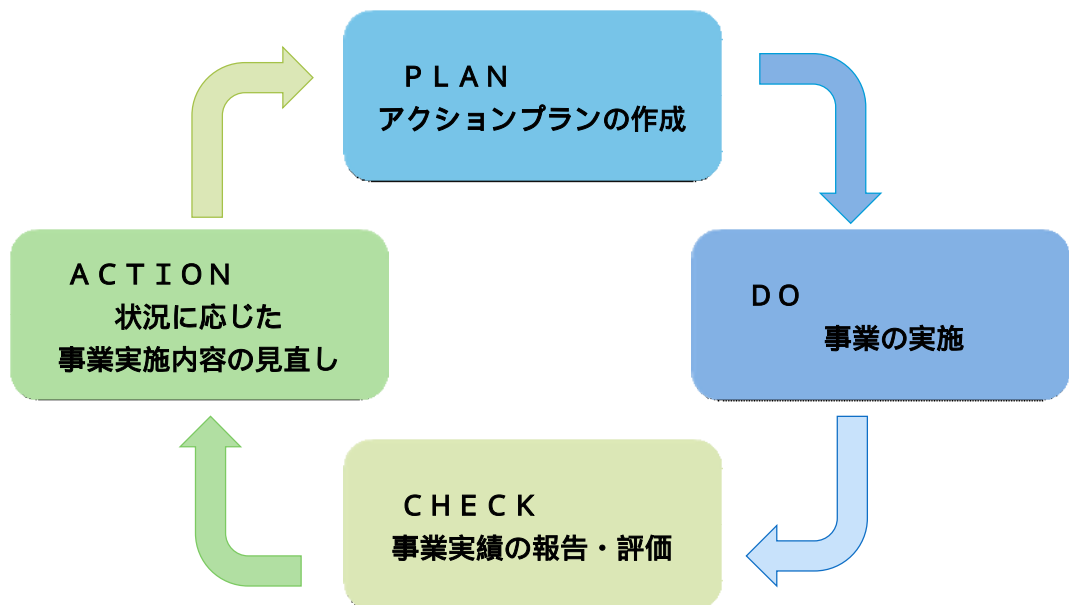
本ビジョンの着実な推進に向けては、市(行政)はもとより、産業活動の主体である民間事業者をはじめ、経済団体、外部支援機関、市民等が、社会経済情勢に対して柔軟に対応しつつ、それぞれの役割を十分に果たすことが重要です。

これをめざし、本ビジョンに記載する「事業展開の方向性」として示した内容を基礎として、具体的な事業の実施内容や時期を示す「アクションプラン」を作成します。

この「アクションプラン」の作成にあたっては、実施する事業分野に対応した専門家などからの助言等の支援や、事業者、関係団体、外部支援機関との協働体制を構築する必要があります。

また、その推進状況を把握・分析するため、個別事業の実施件数などのアウトプットや、評価指標の状況を取りまとめ、結果を「産業ビジョン推進委員会」に報告し、その時点における課題や対応の方向性について調査・審議します。

アクションプラン推進体制のイメージ



川西市 産業ビジョン

令和6年3月策定・発行

(発行) 川西市

(編集) 市民環境部 産業振興課

〒666-8501 川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1162

この冊子は市役所内で印刷しています。

時代が変わる、川西を変える。
さあ、かわにし新時代へ。

川西市 産業ビジョン

川西市産業ビジョンの改定に関するご意見・ご提案シート

本日の会議についてご意見・ご提案等ございましたら、当シートにご記入いただき、E-mailで【10月20日(金)】までに、ご回答をお願いします。

ご回答は任意の様式でも結構です。

【担当】川西市産業振興課 田中 英一 E-mail : kawa0181@city.kawanishi.lg.jp

1、現在の地域産業の状況について、皆様のご職業やご役職の見地からご意見をご記入ください。

2、新たな取り組みの方向性等のご意見・ご提案をご記入ください。